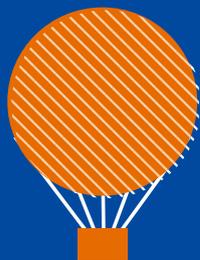




第3次 岩国市総合計画

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、
交流とにぎわいのまち岩国

令和5年3月 山口県岩国市



第3次 岩国市総合計画

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、
交流とにぎわいのまち岩国

ごあいさつ

我が国においては、人口減少・少子高齢化が進行する中、その影響が地域経済の活力低下や地域社会の担い手不足などを招いています。

また、社会経済情勢の変化に伴い、デジタル社会の形成や強くしなやかな国づくり、脱炭素社会の構築に向けた都市づくりのほか、持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向けた取組が求められています。

そうした中、本市においては、岩国駅周辺や愛宕山地区の整備など、多くのまちづくりが目に見える形で実現する一方で、依然として、人口減少や少子高齢化への対策、観光を含めた産業の活性化、中山間地域の振興、デジタル技術を活用した社会構造の変化への対応、公共施設マネジメントの推進など、課題が山積しています。

こうした本市の抱える課題に対応するとともに、今後も市民が安心して暮らし続けることができる魅力的なまちをつくり、次世代へと引き継いでいくため、令和5年度から令和14年度までの10年間のまちづくりの方向性を示す「第3次岩国市総合計画」を策定しました。

この計画は、「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」をまちづくりの将来像に掲げ、変化する社会情勢の中にあっても、地域や人とのつながりを大切にしながら、多様な「交流」と活力に満ちた「にぎわい」のあるまちを目指していくための指針です。

まちづくりの将来像の実現に向け、この計画に掲げた7つの基本目標を推進し、これまでのまちづくりの流れを止めることなく、決断力とスピード感を持って全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、より一層の御参画と御協力をお願いいたします。

最後に、計画策定に当たり、御尽力いただいた総合計画検討会の皆様をはじめ、10年後に向けたまちづくりのアイデアを提言していただいた高校生の皆様、アンケートやパブリックコメントにより貴重な御意見や御提言をいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

2023(令和5)年3月
岩国市長

福田良彦



岩国市民憲章

2011(平成23)年1月1日制定

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し
ふるさとが育てた偉人に学び 教養を高め
誇れる岩国を築き 引き継ぐために
この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命

守りたいもの

それは 豊かで美しい自然

伝えたいもの

それは 歴史や伝統 文化の薫り

広げたいもの

それは 世代や地域を超えた人の和

創りたいもの

それは 岩国の輝かしい未来



岩国市の木・花

クスノキ

岩国市も大木として発展してほしいという
願いを込め、また、常に緑をたたえ堂々として
いる様は、岩国発展の象徴的な樹木にふさわ
しいことから選定しました。



サクラ

市内全域に広く見られ、世界遺産登録を目
指す名勝錦帯橋とともに、岩国を代表する花
にふさわしいことから選定しました。



目次

序論

第1章 総合計画の趣旨	2
第1節 総合計画策定の背景と趣旨	2
第2節 総合計画の役割	2
第3節 総合計画の構成と期間	3
第2章 岩国市の状況と課題	4
第1節 岩国市を取り巻く潮流	4
第2節 岩国市の特性	7
第3節 岩国市の将来予測と主要課題	20

基本構想

第3章 目標とする将来像	30
第1節 まちづくりの将来像	30
第2節 将来像を支える基本理念	31
第3節 将来像を実現するための基本目標	32
第4節 まちづくりの方向性	33
第4章 将来人口推計	34
第5章 施策の大綱	36
第1節 施策目標の設定	36
第2節 施策体系	46

前期基本計画

基本目標1 市民一人一人がいきいきと暮らせるまち

施策目標 1-1	出産や子育ての希望をかなえることができる	54
施策目標 1-2	一人一人が心身の健康づくりに取り組んでいる	60
施策目標 1-3	高齢者や障害者が地域で安心していきいきと生活している	66
施策目標 1-4	適切な医療を受けられる環境が整っている	76

基本目標2 創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち

施策目標 2-1	多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる	80
施策目標 2-2	活力ある産業と魅力的な人材が育まれている	86
施策目標 2-3	魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている	92
施策目標 2-4	空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている	94
施策目標 2-5	農林水産業の経営が持続し、活性化している	96
施策目標 2-6	岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている	102

基本目標3 地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち

施策目標 3-1	地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている	108
施策目標 3-2	誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている	116
施策目標 3-3	脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組が推進されている	126

基本目標4 誰もが安心して安全に暮らせるまち

施策目標 4-1	救急・災害時の備えが整った強靱なまちが構築されている	136
施策目標 4-2	犯罪・事故への対策・対応が充実した安心できるまちになっている	142
施策目標 4-3	航空機の騒音対策や安全対策が進んでいる	146

基本目標5 豊かな心を育む教育文化のまち

施策目標 5-1	子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している	150
施策目標 5-2	文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている	158
施策目標 5-3	誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている	164
施策目標 5-4	多文化共生社会が実現している	170

基本目標6 多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち

施策目標 6-1 市民が地域づくりに積極的に携わっている	174
施策目標 6-2 市民の市政への関心が深まり、参画意欲が高まっている	178
施策目標 6-3 一人一人の人権や多様性が大切にされている	181

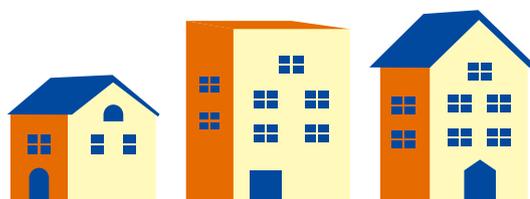
基本目標7 時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち

施策目標 7-1 便利で質の高い市民サービスが提供されている	186
施策目標 7-2 持続可能な行政経営が実現している	188

参考 基地関連の取組	192
------------	-----

資料編

1 要綱	196
2 岩国市総合計画策定推進体制	199
3 岩国市総合計画検討会	200
4 各種市民意向調査結果	201
5 計画関連事項解説資料	210
6 岩国市の主なできごと(歴史年表)	216
7 用語集	219



序論



第1節 総合計画策定の背景と趣旨

本市には、県内でも有数の山々、清流、美しい海、世界に誇れる歴史・文化、観光資源等、多様な資源や個性が点在しています。

臨海部は、紙・パルプ、繊維等の工場や石油化学コンビナートが立地する工業都市として発展するとともに、旧日本海軍による岩国飛行場の建設を経て、戦後は米軍岩国基地(米海兵隊岩国航空基地)が置かれたことで基地の所在するまちとして現在に至っています。

さらに、2012(平成24)年12月には、米軍基地の滑走路を利用する全国でも数少ない空港として「岩国錦帯橋空港」が開港されるなど、本市は、基地と共に歩んできたまちです。

本市では、こうした資源や個性をいかしつつ、2015(平成27)年度から2022(令和4)年度までを計画期間とする「第2次岩国市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この度、人口減少や少子高齢化の進行のほか、本市を取り巻く諸情勢の変化に対応した施策を推進し、今後も市民が安心して暮らし続けることができる魅力的なまちをつくるために、「第2次岩国市総合計画」を継承しつつ、今後10年間の本市が目指す将来像、政策の基本方針、取り組むべき施策等を示した「第3次岩国市総合計画」を策定しました。

第2節 総合計画の役割

本計画は、次の役割を担っています。

●本市のまちづくりの指針となるものです。

第3次岩国市総合計画は、本市が今後、2032(令和14)年度までを展望した総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。

本計画では、総合的・全市的な視点で行政施策等を示しており、本市の各部門における個別計画や施策は、本計画に基づき策定・実施されます。

●市民や行政機関等に対して、まちづくりの方向性を示すものです。

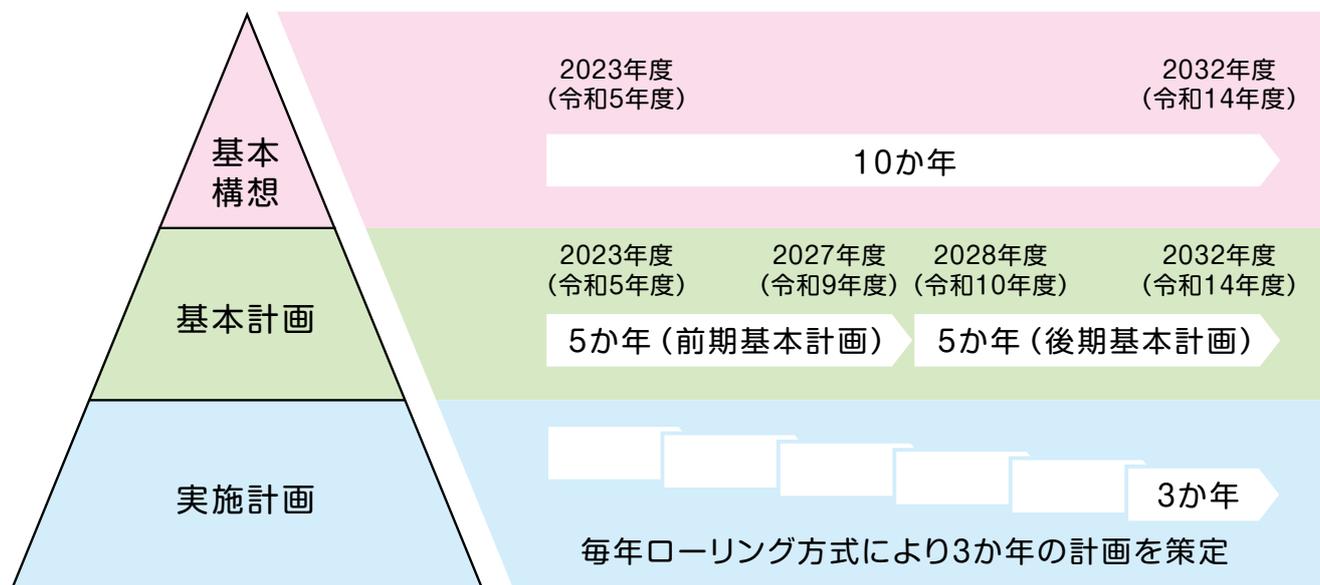
市民や国、県、他の行政機関に対し、本市のまちづくりの方向性について明確に意思表示を行うものです。

国や県、他の行政機関とのまちづくりに関する相互調整の際の指針にもなります。

第3節 総合計画の構成と期間

●総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画から構成されています。

<p>基本構想</p>	<p>本市の目指すべき将来像や具体的なまちの状態を明らかにし、これらの達成のために必要な施策の大綱を示すものです。計画期間は、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度までの10か年とします。</p>
<p>基本計画</p>	<p>基本構想を具体化し、目標を実現するために必要な施策の内容を明らかにするものです。2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの前期基本計画(5か年)と、2028(令和10)年度から2032(令和14)年度までの後期基本計画(5か年)に分けて策定します。</p>
<p>実施計画</p>	<p>基本計画に基づき、施策・事業を計画的かつ効率的に実現するための具体的な計画です。施策・事業の優先度や財政状況等に応じ、毎年度3か年の施策の見直しを行うとともに、総合計画の進行管理を行います。</p>



第1節 岩国市を取り巻く潮流

【人口減少】人口減少・少子高齢化の進行と移住ニーズの高まり

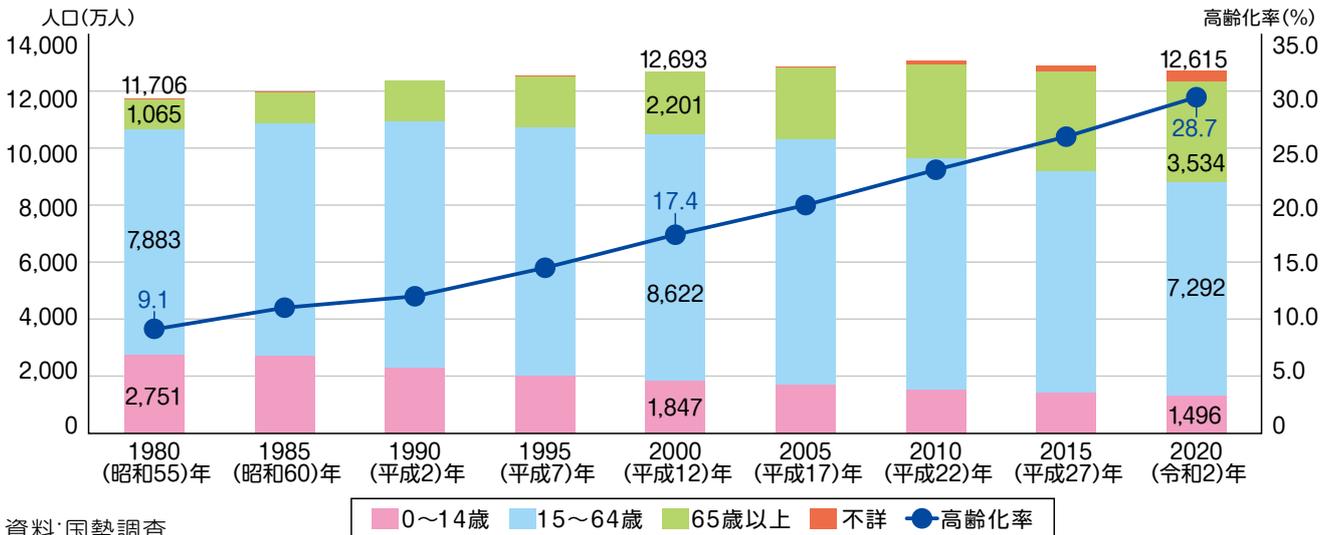
我が国の人口は、依然として減少し続けており、高齢化も進行しています。2050(令和32)年には、高齢化率が37.7%となり、世界主要国の中でも高い水準になると予測されています。

また、2020(令和2)年においては、新型コロナウイルス感染症等が婚姻や妊娠の動向に影響を与えたとみられ、出生数も大きく減少しました。

一方で、コロナ禍などを契機として、テレワーク等により場所を選ばず仕事ができる環境整備が進んだことも要因となり、地方移住に対する関心も高まっています。

こうした背景も踏まえ、全国の自治体において、移住・定住に向けた施策や地域の魅力を発信する施策等が推進されています。

○人口の推移



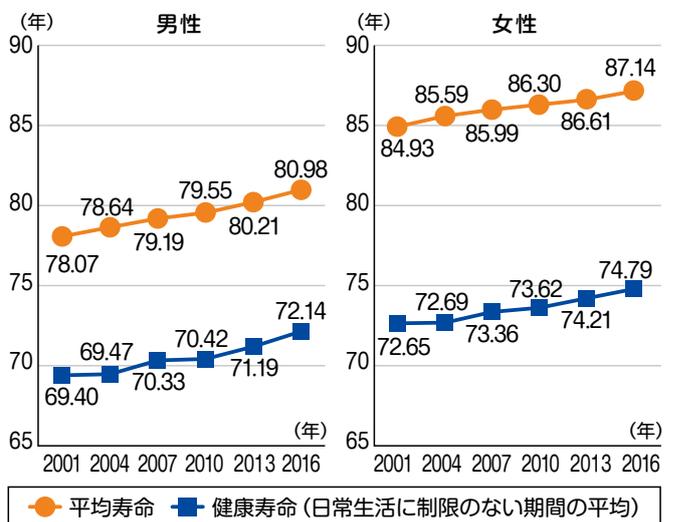
【健康・医療・福祉】高齢化に伴う社会保障の需要増大

我が国では、高齢化の進行により、社会保障の給付規模は、今後も増加していく見込みとなっています。

また、高齢者の増加に伴い、多くの医療・福祉人材が必要となることを見込まれており、医療・福祉サービスの改革による効率化を実現することが求められています。

そのほか、高齢者の健康寿命は延びているものの、2020(令和2)年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、運動する機会や社会的交流が減少しており、健康の維持・増進に関する施策の充実が求められています。

○平均寿命・健康寿命の推移



【産業・雇用】新型コロナウイルス感染症の影響による経済や働き方の大きな変化

2020(令和2)年以降、急速に広がった新型コロナウイルス感染症は、我が国の外食産業や旅客輸送、娯楽サービス、観光・宿泊産業などを中心に大きな影響を与えたほか、産業構造や働き方にも変化をもたらしました。

工業等の各種産業において、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内生産拠点の整備によるサプライチェーンの強靱化などが求められているほか、生産年齢人口の減少への対応に向けて、デジタル技術の活用等による企業の生産性の向上が必要とされています。

また、産業のデジタル化においては、あらゆる場面での活用が期待されており、テレワークやコワーキング、シェアオフィスをはじめとした、多様な時間や場所で働くことができる環境整備へのニーズが高まっているほか、担い手の減少が課題となっている1次産業においても、AI、IoTを活用した「スマート農林水産業」の加速化による生産効率化も重要視されています。

観光産業においては、リゾート地などで仕事を行う「ワーケーション」や、近隣への短距離観光を楽しむ「マイクロツーリズム」などが注目されるなど、多様化する観光ニーズへの対応や観光消費の拡大に対する取組が求められています。

【防災・都市基盤・環境】災害に強く、持続可能な都市づくりの実現

我が国の防災面においては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、強くしてしなやかな国づくり(国土強靱化)に関する施策の効率的な実施などが重要となっています。

都市づくりにおいては、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方による効率的かつ効果的なまちづくりや都市基盤整備の推進により、地域の活力を維持していくことが重要視されているほか、都市の魅力をもっと向上させるための「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進しています。

また、我が国では、脱炭素社会の構築に向けた都市づくりが求められており、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現を目指しています。

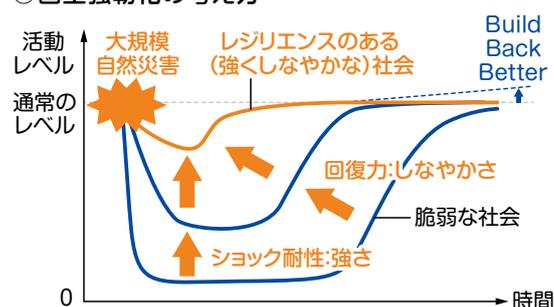
加えて、その実現に向けた新たな取組が、産業の成長につながることを期待されています。

【教育】社会変化や児童生徒の実情を踏まえた教育環境の整備

我が国における教育環境では、2020(令和2)年以降における新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、感染症対策を踏まえた学校教育や児童等の心のケアが必要になっているほか、児童生徒1人1台端末の環境を整備する「GIGAスクール構想」を推進するなど、教育におけるICT化が進んでいます。

我が国の教育方針では、「令和の日本型学校教育」として、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が求められており、各学校において、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要とされています。

○国土強靱化の考え方



参考:「巨大地震Xデー」藤井聡著を基に加筆
資料:内閣官房資料

【市民協働】地域・市民主体によるまちづくりの広まり

地域社会における様々な分野において、まちづくりへの市民参画が広がっています。

近年では様々な地域において、良好な環境や地域の価値の維持・向上を図るため、市民や事業者、地権者などが自ら良好な居住環境を形成していく「エリアマネジメント」が推進されるなど、地域・市民主体によるまちづくりへの関心も高まってきています。

【行政経営】一層求められる行政経営の健全化と効率化

多くの地方自治体においては、自主財源の比率が低く、極めて厳しい財政状況が続くことが予想され、自主財源の確保による財政基盤の強化が重要となっています。

また、過去に建設された公共施設等が一斉に更新時期を迎えていることから、今後の公共施設等の利用需要を見直し、施設の更新・統廃合・長寿命化の対策を計画的に実施する「公共施設マネジメント」が求められています。

さらに、2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、出勤や他

者との接触の機会を抑制するため、行政手続や民間事業者間の手続における書面規制、押印、対面規制の抜本的見直しが推進されています。あわせて、行政においては、デジタル技術の活用を含めた効率的かつ効果的な行政経営が必要とされているほか、国連サミットにおいて示された「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に向けた取組も求められています。

○持続可能な開発目標(SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料:外務省

【基地政策】基地を抱える自治体の実情に合った取組

我が国周辺には、強大な軍事力を有する国家などが集中し、軍事力の更なる強化や軍事活動の活発化の傾向が顕著となっています。また、様々な課題や不安定要因が依然存在しており、我が国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増しています。

こうした中、日米安保体制のもと、在日米軍は抑止力として機能している一方で、米軍基地を抱える自治体では、米軍基地の存在やその運用に伴う航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する諸問題を抱えており、基地を抱える自治体の実情に合った安全対策など様々な取組が必要となっています。

○岩国飛行場



第2節 岩国市の特性

1 岩国市の沿革

●位置と地勢

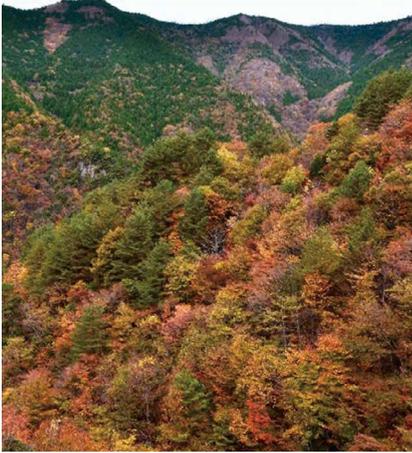
本市は、山口県東部に位置し、広島県、島根県の両県に隣接しています。沿岸部は穏やかな瀬戸内海に面しています。総面積は、873.67平方キロメートルであり、山口県全体の14.3パーセントを占めています。



●豊かで美しい自然に包まれたまち

本市は、西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園に代表される山々や、山口県最大の河川である錦川や島田川、その一部が瀬戸内海国立公園に指定される瀬戸内海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた環境にあります。

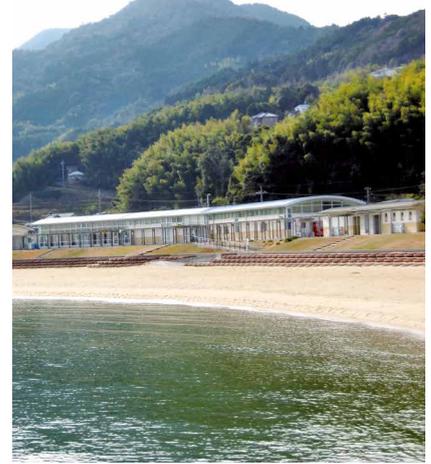
○寂地山(西中国山地国定公園)



○錦川



○潮風公園 みなとオアシスゆう



●市民生活を支える中心市街地と多面性を持つ産業を有するまち

本市の中心市街地には、市役所本庁舎や2018(平成30)年にリニューアルした岩国市民文化会館、2020(令和2)年に東西駅前広場を再整備した公共交通の結節点であるJR岩国駅のほか、バス等の交通機関、更には商業施設や商店街、事務所などの業務機能をはじめ、山口県東部の行政、文化、産業等、市の中心的役割を担う機能が集積しています。

沿岸部には、化学、繊維、パルプなどの基礎素材型工業が集積し、瀬戸内海における臨海工業地帯の一翼を形成するとともに、山陽自動車道玖珂インターチェンジ周辺においては、交通の利便性をいかした内陸型の工業団地が形成されています。

また、山間部や内陸部においては農業や林業が、沿岸部や主要河川流域においては農業や漁業が営まれています。

○JR岩国駅西口駅前広場



○岩国市民文化会館



●歴史・文化と観光のまち

本市の観光地においては、年間300万人を超える観光客が訪れています。

その中でも、錦川に架かる「錦帯橋」は、木材を精巧に組み合わせて滑らかな曲線を描き出している世界でも類を見ない5連の木造橋であり、この郷土の宝を将来にわたり保存・継承していくため、錦帯橋や錦川下流域における文化的景観の保全や、世界遺産登録に向けた取組を推進しているところです。

そのほかにも、とことこトレイン、美川ムーバレー、弥栄湖、らかん高原、潮風公園みなとオアシスゆう、丸太村など、多くの魅力的な観光資源を有しています。

○錦帯橋



●基地と空港のあるまち

臨海部に位置する岩国飛行場は、1940(昭和15)年に岩国海軍航空隊として開設され、終戦後は、国連軍としての米空軍等の駐留などを経て、1952(昭和27)年に日米安全保障条約に基づく在日米軍基地となりました。1957(昭和32)年には、基地内に海上自衛隊の部隊が新編され、以降、「日米共同使用」の基地となっています。

また、2012(平成24)年12月には、日本で2例目の軍民共用空港となる岩国錦帯橋空港の開港に伴い、民間航空機による東京(羽田)線が就航され、1964(昭和39)年以来の民間航空路線の再開となりました。さらに、2016(平成28)年3月には、沖縄(那覇)線の運航が開始されました。利用者数については、2014(平成26)年5月には50万人、2019(令和元)年11月には300万人を達成するなど、開港以来、堅調な搭乗率を保っているとともに、「地域経済活性化の起爆剤」として、本市の観光や産業などの分野において大きな効果をもたらしています。

○岩国錦帯橋空港

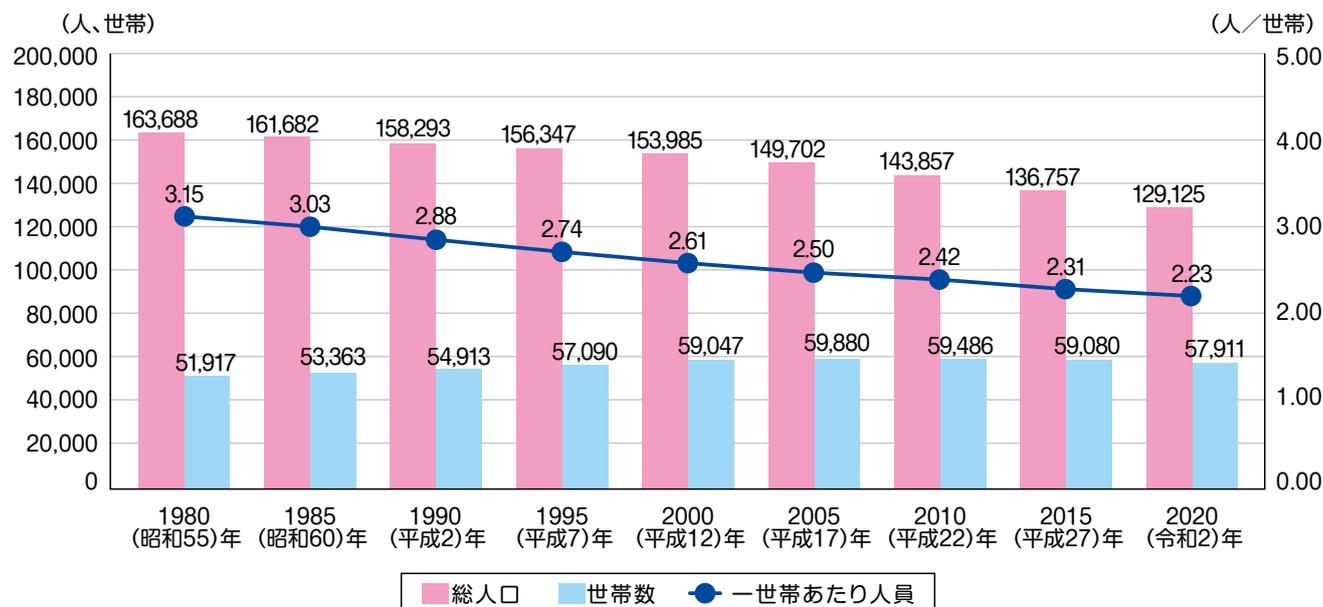


2 岩国市の現状・市民意向

●人口・世帯数の推移

本市の人口は、1980(昭和55)年から年々減少しており、2020(令和2)年時点で12万9,125人となっています。また、世帯数も2010(平成22)年から減少に転じており、2020(令和2)年時点で5万7,911世帯となっています。

○人口・世帯数の推移

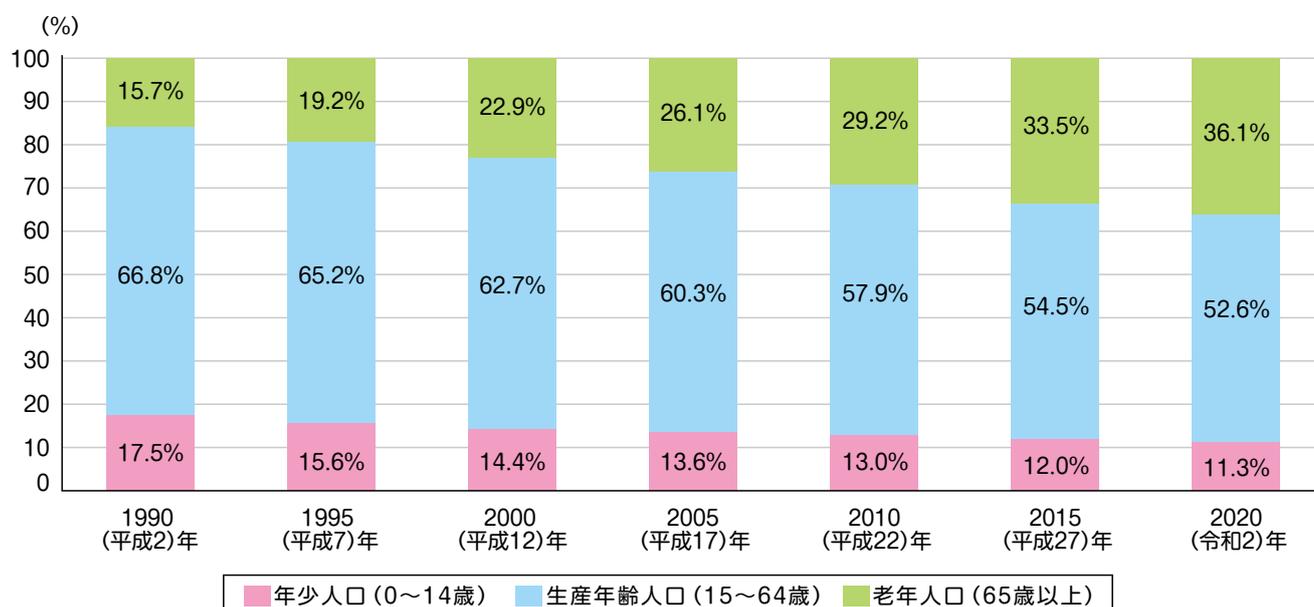


資料:国勢調査

●年齢3区分別の人口構成

本市では、老年人口(65歳以上)の割合が年々増加している一方、年少人口(0~14歳)の割合が年々減少しており、少子高齢化が進行しています。また、生産年齢人口(15~64歳)の割合も減少し続けています。

○年齢3区分別人口割合の推移

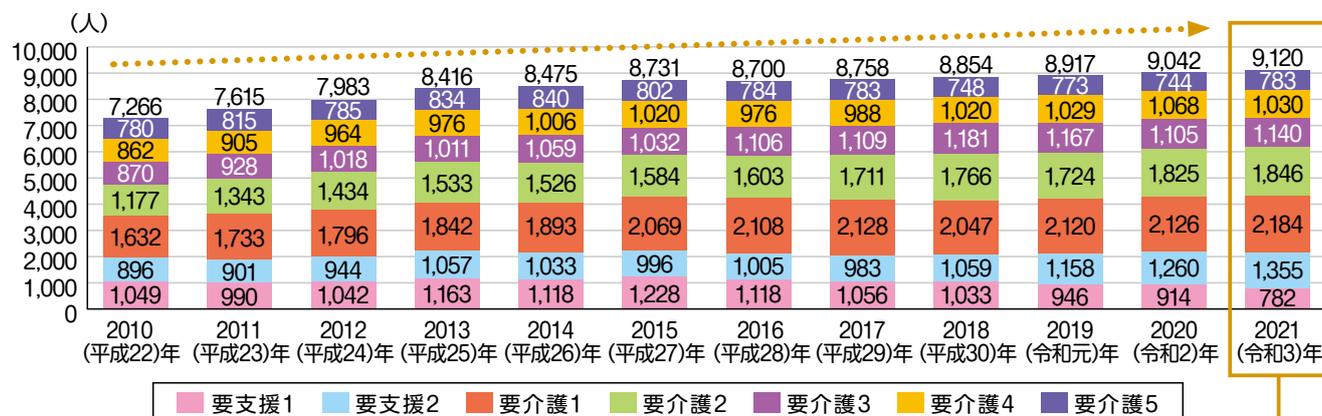


資料:国勢調査

●子育て・健康

現状・市民意向の概要

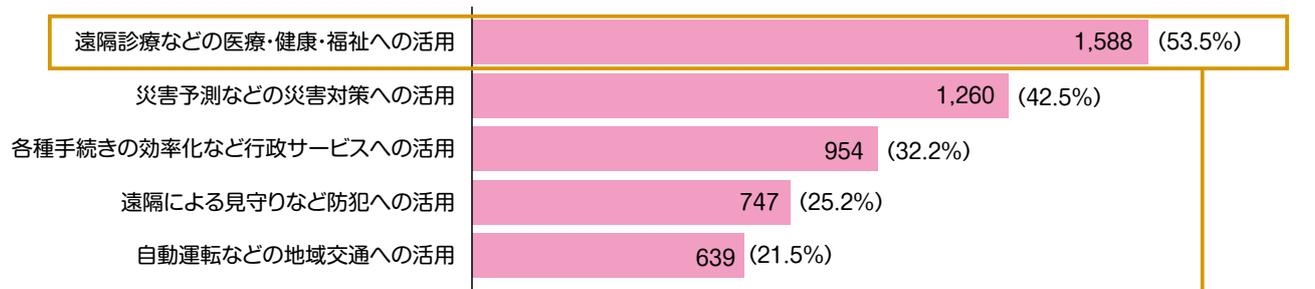
○要支援・要介護認定者数の推移



資料:介護保険課

要支援・要介護認定者は、近年において増加傾向にある。

○デジタル技術活用において重点を置くべきこと※上位5項目



資料:市民アンケート調査(岩国市)

医療・健康・福祉の分野におけるデジタル技術の活用について、市民の意向は強い。

市の現状

- 人口減少と少子高齢化が進行している。
- 要支援・要介護認定者は、増加傾向である。
- 保育所等の就学前保育・教育施設の園児数は、減少している。
- 保育士を養成する大学が立地している。

市民意向

- 子供の出産や子育てにおいて、仕事との両立や経済的な負担の軽減が求められている。
- 医療・健康・福祉の分野において、デジタル技術の活用が求められている。

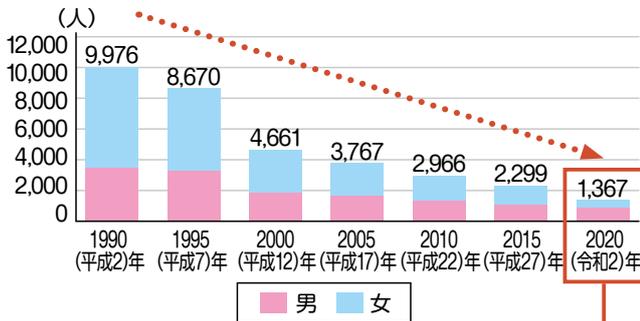
参考:団体・事業者から挙げられた意見

- 多様なニーズに対応できる子育てサービスが必要。保育人材も不足している状況にある。
- 医師数の不足のほか、勤務医や開業医の高齢化も著しい。
- 福祉人材不足を踏まえると、インフォーマルサービス(家族や近隣住民、ボランティア等による制度に基づかない援助)の充実が重要である。

●産業・観光

現状・市民意向の概要

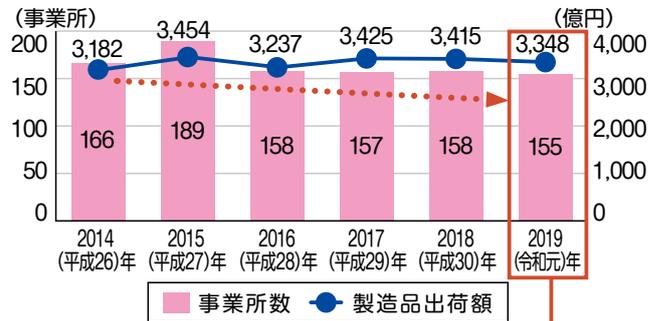
○農業就業人口の推移



資料:農林業センサス

農業就業人口は、大幅減

○工業事業所数、製造品出荷額の推移



※従業者4人以上の事業所を対象としている
資料:工業統計調査

工業事業数・販売額は、横ばい傾向

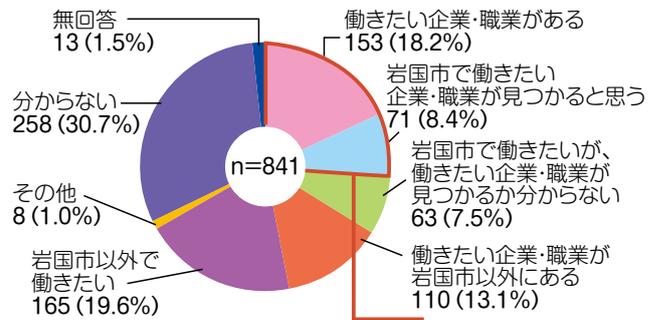
○観光客数の推移



資料:観光振興課

観光客数は、2020(令和2)年に大幅減

○岩国市に働きたい企業や職業があるか



資料:高校生アンケート(岩国市)

岩国市に働きたい企業、職場があるという回答は、3割程度

市の現状

- 1次産業の就業者数や経営体数は、減少している。
- 商業の事業所数は減少傾向であり、工業の事業所数及び商工業の販売額は、横ばい傾向である。
- 2020(令和2)年において新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前から、観光客数や宿泊客数は、共に横ばい傾向にあり、観光消費の増加につなげていない。

市民意向

- 本市に働きたい企業、職場があると回答した高校生は、3割程度である。
- 高校生においては、本市からの「転出意向」が「定住意向」を上回っている。
- 中心市街地や店舗の魅力について、不満や改善ニーズが強い。

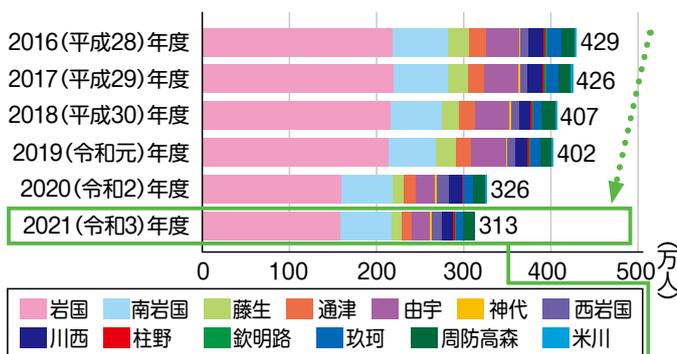
参考:団体・事業者から挙げられた意見

- 屋外・体験型観光が、今後、更に注目されていく可能性が高い。
- 錦帯橋を核とした観光づくりの推進は、より重要となる。

● 自然環境・都市基盤

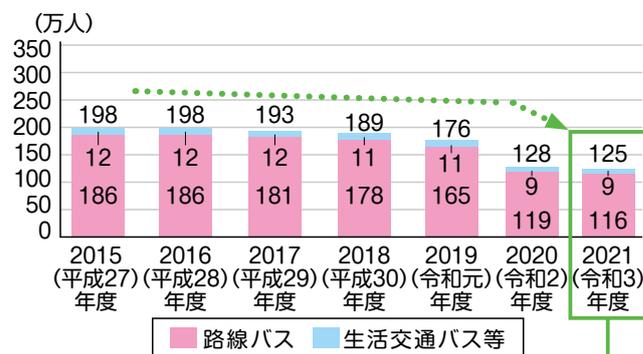
現状・市民意向の概要

○ 鉄道利用者数の推移



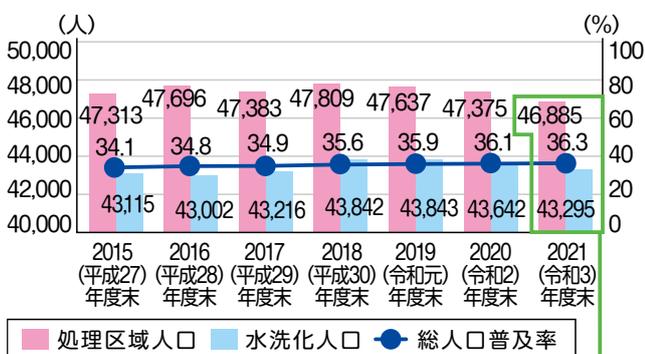
資料:地域交通課

○ バス利用者数の推移



鉄道とバスの利用者数は、年々減少している。

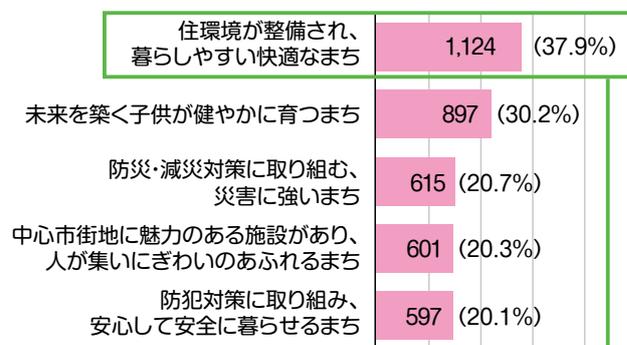
○ 下水道普及率の推移



※令和3年度末の山口県の下水道普及率は68.1%
資料:下水道課

下水道普及率は、県内平均より低い。

○ 岩国市がどのようなまちになると良いか※上位5項目



資料:市民アンケート調査(岩国市)

住環境が整備され、暮らしやすいまちを望む市民の意向は強い。

市の現状

- 鉄道やバス、離島航路の利用者数は、減少傾向である。
- 下水道普及率は増加傾向だが、県内平均より低い。

市民意向

- 住環境が整備され、暮らしやすいまちを望む市民の意向は強い。
- 買物や交通の利便性の向上を求める若者からの意見が多い。

参考: 団体・事業者から挙げられた意見

- 各産業分野において、環境配慮の重要性が高まっている。
- コミュニティ交通含め、公共交通や市民の足を確保し、維持していく方法を再度検討していく必要がある。
- 中山間地域などの管理されていない空き家は、流通しづらく、空き家解消が難しい。
- 市営住宅の老朽化対策や、利便性を考慮した建て替えが課題である。

● 防災・防犯・基地対策

現状・市民意向の概要

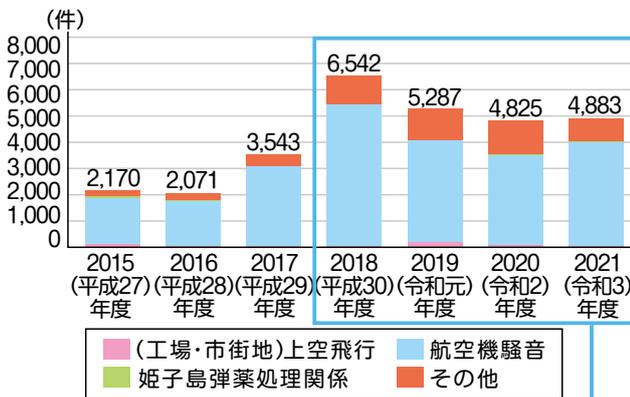
○岩国市の主な災害の状況

災害の時期	災害の概要	被害の内容
2014 (平成26)年 8月	台風11号 による被害	<ul style="list-style-type: none"> ●大雨・台風災害により、死者2人、負傷者3人の人的被害が発生した。 ●建物においては、全壊・半壊や床上・床下浸水等、計428件の建物被害が発生した。
2018 (平成30)年 7月	豪雨 による被害	<ul style="list-style-type: none"> ●豪雨やそれに伴う土砂災害等により、死者2人、負傷者5人の人的被害が発生した。 ●建物においては、全壊・半壊や床上・床下浸水等、住家のみで計469件の建物被害が発生した。

資料:危機管理課

台風や豪雨等による度重なる大きな災害を経験している。

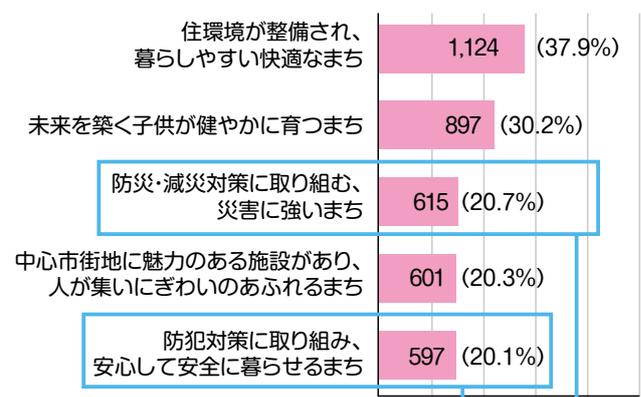
○岩国飛行場に係る苦情件数の推移



資料:「岩国市受付分基地関係苦情件数」

空母艦載機移駐等に伴う騒音苦情が増加

○岩国市がどのようなまちになると良いか※上位5項目



資料:市民アンケート調査(岩国市)

防災・減災対策や防犯対策に取り組む、災害に強く、安心して安全に暮らせるまちを望む市民の意向が強い。

市の現状

- 台風や豪雨等による度重なる大きな災害を経験している。
- 地域防災活動の維持が求められている。
- 米軍関係者は、空母艦載機移駐に伴い増加している。また、騒音苦情も増加している。

市民意向

- デジタル技術による災害予測などへの活用ニーズが強い。
- 防災・減災対策や防犯対策に取り組む、災害に強く、安心して安全に暮らせるまちを望む市民の意向は強い。

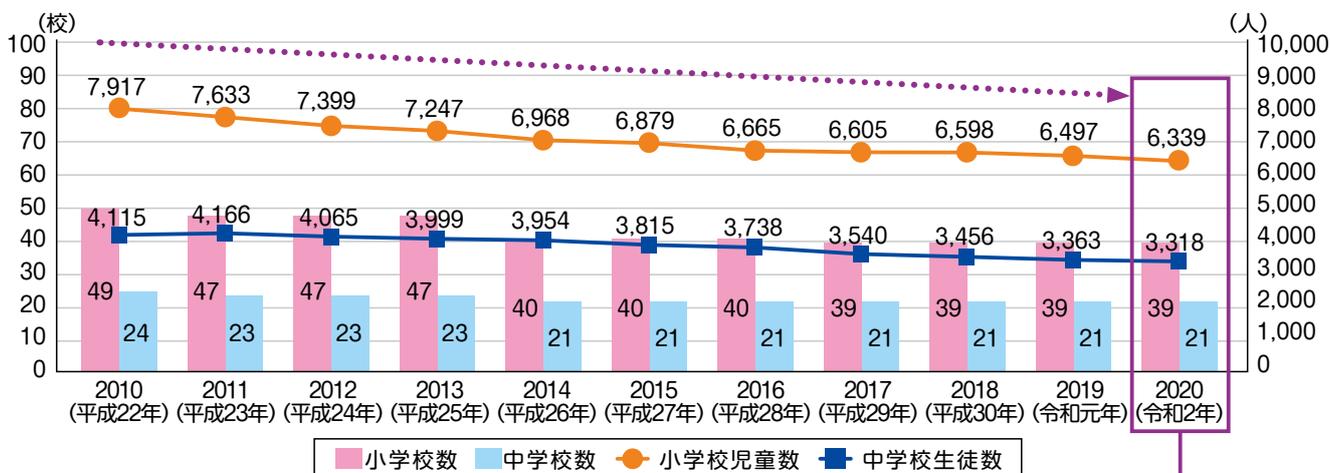
参考: 団体・事業者から挙げられた意見

- 市民活動団体会員の高齢化により、地域活動や災害時の連携が希薄になる懸念がある。

●教育・文化・生涯学習・スポーツ

現状・市民意向の概要

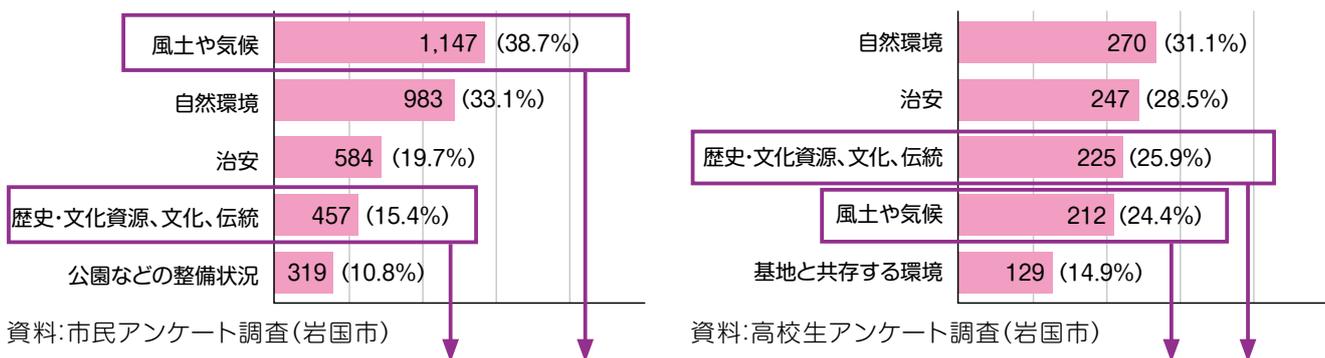
○小・中学校の学校数及び児童・生徒数の推移



※学校数には、休校中のものを含む。 資料:統計いわくに

小・中学校の学校数と児童・生徒数は、減少傾向にある。

○岩国市において特に自慢できるところ(強み)※上位5項目



「風土や気候」「歴史・文化資源、文化、伝統」は、岩国市の強みとして認識されている。

市の現状

- 小・中学校の学校数と児童・生徒数は、共に減少傾向にある。
- 市内には、183件の指定文化財がある。

市民意向

- 学校教育の満足度は、近年低下傾向にある。
- 歴史・文化資源や地域の生活・文化に根付く風土は、本市の強みとして認識されている。

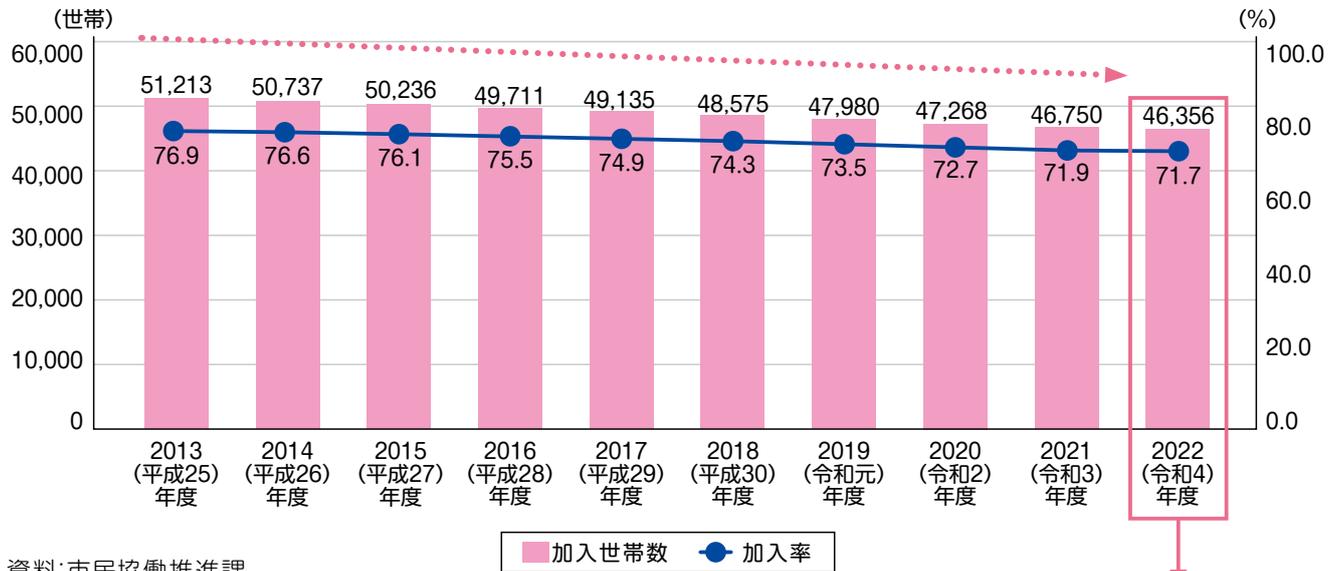
参考:団体・事業者から挙げられた意見

- 2020(令和2)年以降における新型コロナウイルス感染症や少子化、指導者の不足の影響等により、部活動や大会等の維持が難しくなっている。
- 文化・芸術を継承する担い手の確保が困難になっている。
- 2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツや健康に対する意識が高まっている。

●市民協働

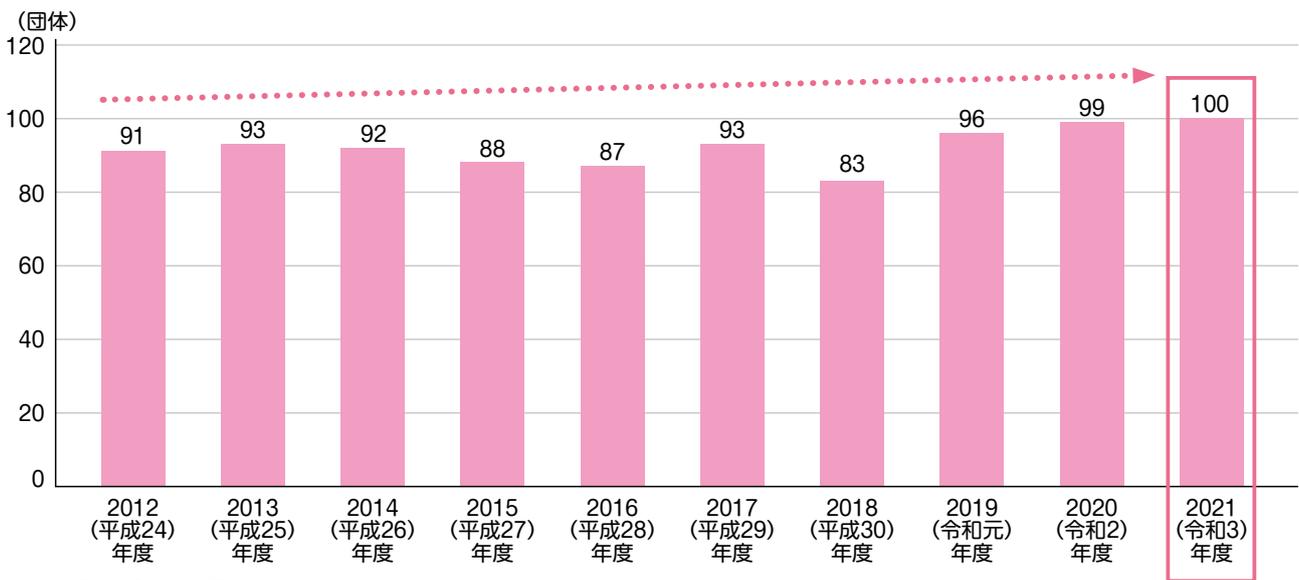
現状・市民意向の概要

○自治会加入率の推移



自治会の加入率は、年々低下している。

○市民活動支援センター登録団体数の推移



市民活動の登録団体数は、微増傾向にある。

市の現状

- 自治会の加入率は、年々低下している。
- 市民活動の登録団体数は、微増傾向である。

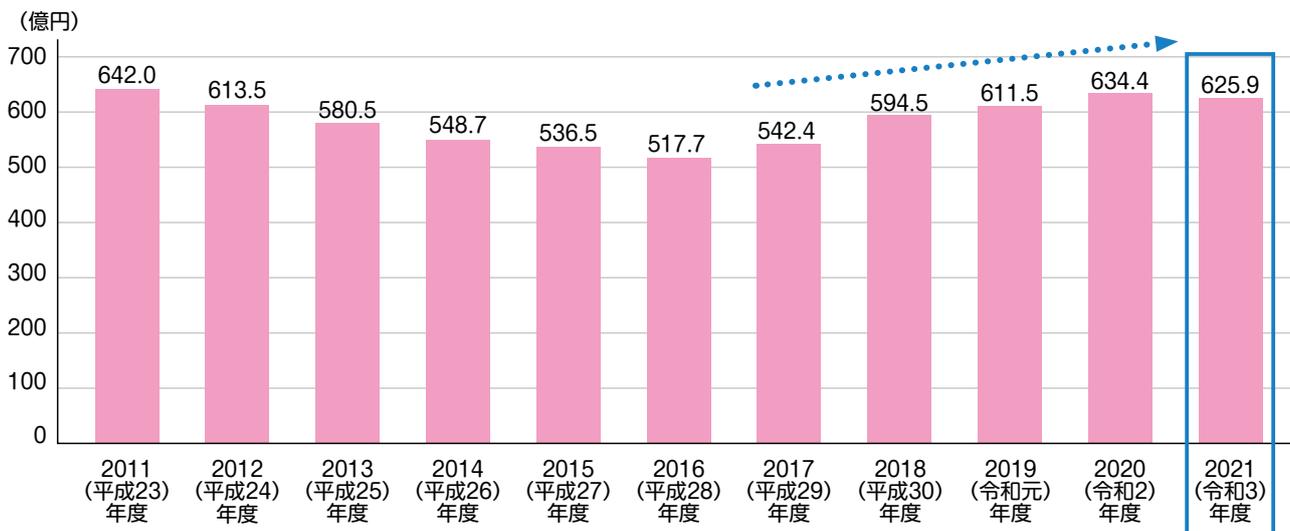
参考：団体・事業者から挙げられた意見

○市民活動団体会員の高齢化により、地域活動や災害時の連携が希薄になる懸念がある。

●行政経営

現状・市民意向の概要

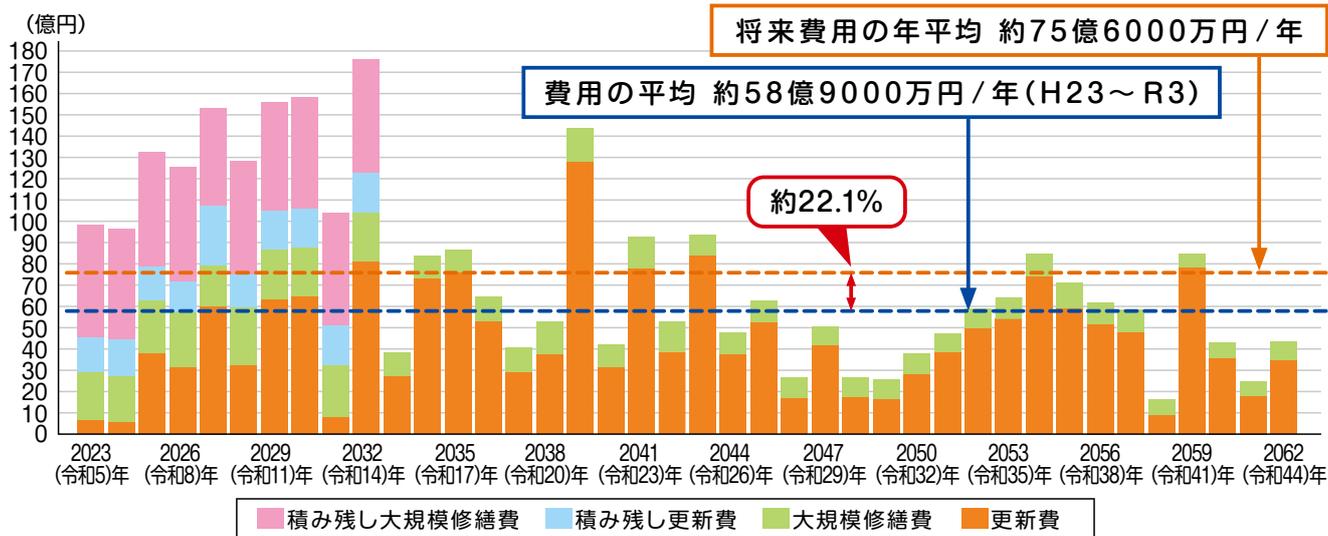
○市債残高の推移



資料: 地方財政状況調査(財政状況類似団体比較カード)

市債残高は近年増加傾向であり、財政状況は依然として厳しい状況にある。

○岩国市における公共施設の大規模修繕・更新に係る将来費用



資料: 岩国市公共施設等総合管理計画

公共施設の更新費用は、2011(平成23)年度から2021(令和3)年度までの年平均費用に比べ、今後40年間で年平均22.1%の増加が見込まれる。

市の現状

- 財政状況は、依然として厳しい状況である。
- 公共施設の更新費用は、2011(平成23)年度から2021(令和3)年度までの年平均費用に比べ、今後40年間で年平均22.1%の増加が見込まれる。

市民意向

- デジタル技術による各種手続の効率化など行政サービスへの活用が期待されている。

3 市民満足度調査結果

●施策の満足度と重要度

【評価が高い項目】

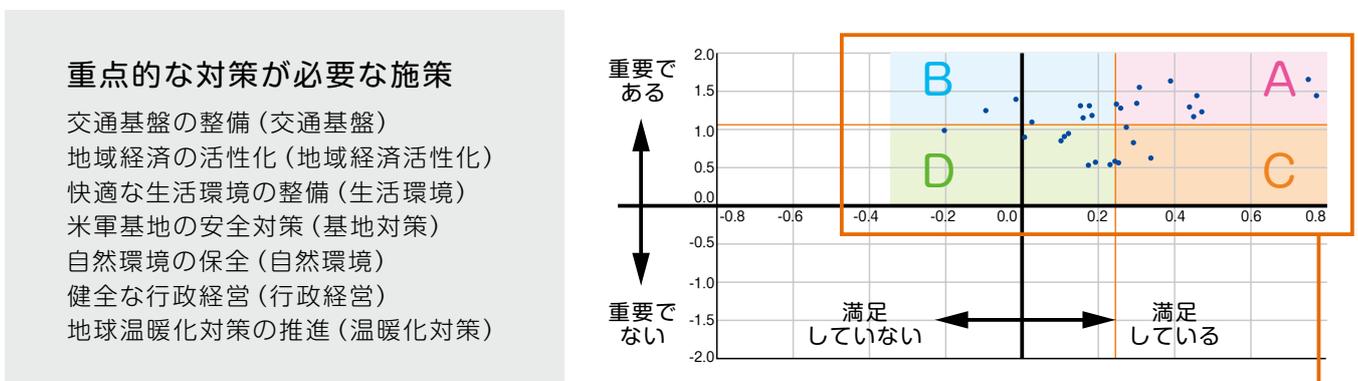
満足度が相対的に高い項目は、「子育て」「消防・救急体制」などが挙げられます。また、総じて、「医療・福祉」全般や「防災対策」「教育」などに関する項目は満足度が相対的に高くなっています。

また、「子育て」「消防・救急体制」「医療環境」などについては、満足度が相対的に高いものの、重要度も高いことから、引き続き、推進が必要となっています。

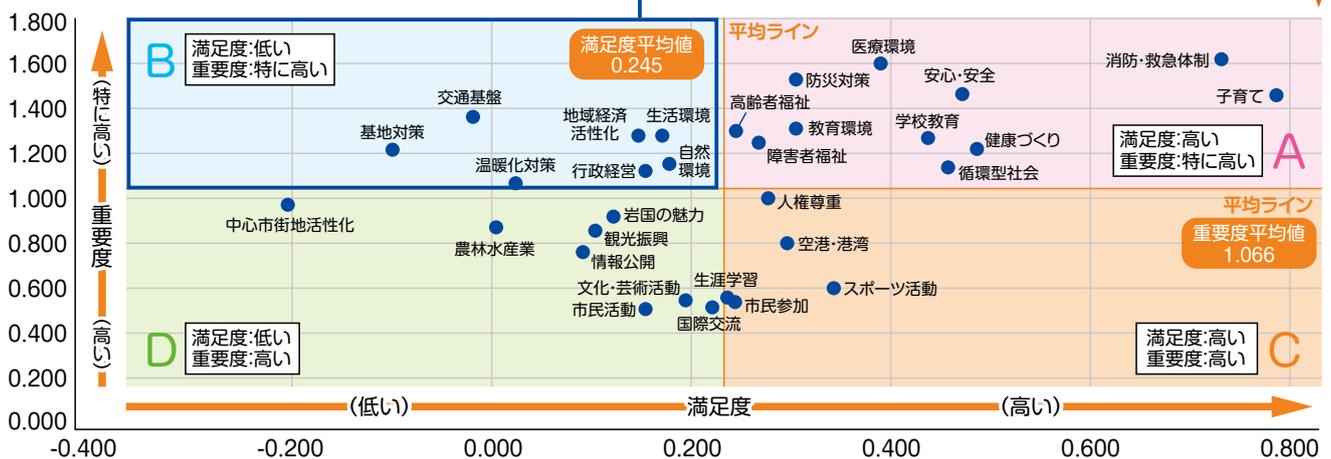
【評価が低い項目】

一方、満足度が相対的に低い項目は、「中心市街地活性化」のほか「産業」に関連する事項全般や「交通基盤」「温暖化対策」「基地対策」などが挙げられます。

その中でも、以下の項目は満足度が低く、重要度が特に高いことから、重点的な対策が必要です。



○満足度と重要度に関する施策間の相対的な位置づけ



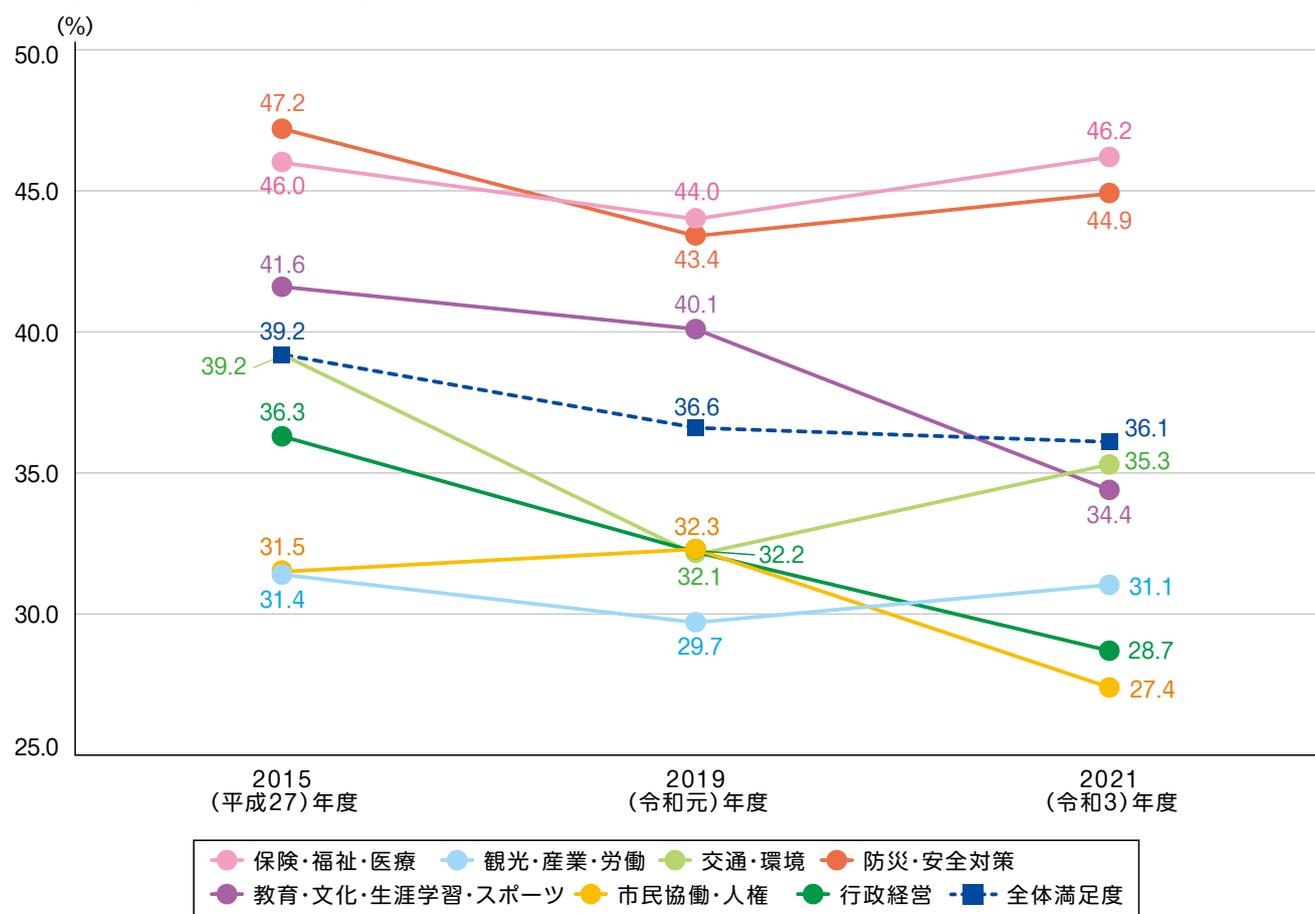
<p>※満足度と重要度の算出方法</p> <p>上記グラフは、各項目の満足度と重要度を点数化し、それらを基に各項目を分類することにより分析を行っています。算出方法は、右記のとおりです。</p>	$\text{満足度} = \frac{[\text{満足している}] \times 2 + [\text{やや満足}] \times 1 + [\text{あまり満足していない}] \times (-1) + [\text{満足していない}] \times (-2) + [\text{どちらともいえない}] \times 0}{\text{回答数 (回収数 - 無回答)}}$
	$\text{重要度} = \frac{[\text{重要である}] \times 2 + [\text{やや重要}] \times 1 + [\text{あまり重要ではない}] \times (-1) + [\text{重要でない}] \times (-2) + [\text{どちらともいえない}] \times 0}{\text{回答数 (回収数 - 無回答)}}$

●分野別の「満足率」の経年変化

第2次岩国市総合計画の計画期間の初年度である2015(平成27)年度と2021(令和3)年度の結果を比較すると、「保健・福祉・医療」がおおむね横ばいであるものの、「保健・福祉・医療」を除くその他の分野においては、満足率が低下しています。

「観光・産業・労働」や「防災・安全対策」、「交通・環境」は、第2次岩国市総合計画後期基本計画の計画期間の初年度である2019(令和元)年度から2021(令和3)年度にかけて、満足率が上昇しており、改善傾向が見られるものの、「教育・文化・生涯学習・スポーツ」や「市民協働・人権」、「行政経営」は、満足率の改善が見られないことから、施策の充実などが必要となっています。

○分野別の「満足率」の経年変化



※「満足率」とは、市民満足度調査において、該当項目に「満足」「やや満足」と回答した者の割合を指します。

第3節 岩国市の将来予測と主要課題

特性・現状

子育て・健康

岩国市を取り巻く潮流

- 高齢化が進行し、出生数が減少している。
- 高齢者の増加に伴い、多くの医療・福祉人材が必要となる。
- 医療・福祉サービスの改革による効率化が求められている。
- 健康の維持・増進が求められている。

市の現状

- 人口減少と少子高齢化が進行している。
- 要支援・要介護認定者は、増加傾向である。
- 保育所等の就学前保育・教育施設の園児数は、減少している。
- 保育士を養成する大学が立地している。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 医療・健康・福祉の分野において、デジタル技術の活用が求められている。
- 医療・福祉、子育て施策を重要視する市民の意向が強い。
- 子供の出産や子育てにおいて、仕事との両立や経済的な負担の軽減が求められている。

※多様なニーズに対応できる子育てサービスが必要。保育人材も不足している。
※医師数の不足のほか、勤務医や開業医の高齢化も著しい。
※福祉人材不足を踏まえると、家族や近隣住民、ボランティア等による制度に基づかない援助の充実が重要である。

産業・観光

岩国市を取り巻く潮流

- サプライチェーンの強靱化が求められている。
- デジタル技術の活用等による企業の生産性向上が必要とされている。
- 多様な時間や場所で働くことができる環境整備へのニーズが高まっている。
- 多様化する観光ニーズへの対応が求められている。
- 地方移住に対する関心の高まりにより、各自治体において、移住定住施策が推進されている。

市の現状

- 1次産業の就業者数、経営体数は減少している。
- 工業の事業所数、販売額は、横ばい傾向である。
- 観光客数や宿泊客数は、共に横ばい傾向にあり、観光消費の増加につなげていない。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 本市に働きたい企業、職場があると回答した高校生は、3割程度である。
 - 高校生においては、本市からの「転出意向」が「定住意向」を上回る。
 - 中心市街地や店舗の魅力について不満や改善ニーズが強い。
- ※屋外・体験型観光が更に注目されていく可能性が高い。
※錦帯橋を核とした観光づくりの推進はより重要となる。

自然環境・都市基盤

岩国市を取り巻く潮流

- コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づく効率的かつ効果的なまちづくりや都市基盤整備の推進が求められている。
- 脱炭素社会の実現に向けた都市づくりが求められている。

市の現状

- 鉄道やバス、離島航路の利用者数は、減少傾向である。
- 下水道普及率は増加傾向だが、県内平均より低い。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 住環境が整備され、暮らしやすいまちを望む市民の意向は強い。
 - 買物や交通の利便性の向上を求める若者からの意見が多い。
- ※各産業分野において、環境配慮の重要性が高まっている。
※コミュニティ交通含め、公共交通や市民の足を確保し、維持していく方法を再度検討していく必要がある。
※中山間地域などの管理されていない空き家は、流通しづらく、空き家解消が難しい。
※市営住宅の老朽化対策や、利便性を考慮した建て替えが課題である。

将来予測

- 要支援・要介護認定者の増加と介護人材不足により、介護サービス等が不足する事態。
- 医師の高齢化や担い手不足による各地域の医療施設やサービス等の減少。
- 出生数の減少、子供の数の更なる減少。
- 子供の減少に伴う就学前保育・教育施設の小規模化や減少、保育人材の減少。
- 遠隔医療の普及等により、地域や世代に関係なく医療が受けやすくなる可能性が高まる。

主要課題

医療・福祉・子育ての
持続と時代に
合わせたサービス
提供が必要

- 高齢化や若者の人口流出により、労働人口の更なる減少が予測され、労働生産性の向上に向けた一層の取組が必要となる。
- 上記に関連し、雇用が縮小する代わりに、デジタル技術などの新たな視点や技術を持った専門人材の育成が求められる。
- 中心市街地をはじめ、市内の店舗等の減少、これに伴う買物の利便性低下や若者を中心とした市民の消費流出。
- 中山間地域などにおける自然を核とした体験や交流により、産業が活性化する可能性がある。
- 錦帯橋の注目度の向上に伴い、錦帯橋周辺の景観や環境整備、地域が一体となった観光地づくりが求められる。

創意工夫に満ちた
柔軟な
産業づくりが
必要

- 市街地への更なる都市機能の集約化が求められる。
- 公共交通の撤退や廃止により、交通不便地域が増加する。
- 上記による中山間地域等の生活利便性の低下、これに伴う更なる人口減少や地域の衰退。
- インフラ施設の老朽化や整備の遅れ等により、市民生活に支障が出る可能性が高まる。
- 管理されていない空き家の増加による地域の治安・景観の悪化や災害リスクの上昇。
- 市営住宅等、セーフティネット住宅の老朽化や施設・設備の更新費用の増加。
- カーボンニュートラルや環境への配慮が必要な産業分野等が、より一層広がる。

資源を賢く使い、
より快適で
持続可能な都市を
実現することが必要

特性・現状

防犯・防災・基地対策

岩国市を取り巻く潮流

- 災害に強く、しなやかな国づくりが求められている。
- 基地を抱える自治体の実情に合った安全対策が求められている。

市の現状

- 台風や豪雨等による度重なる大きな災害を経験している。
- 地域防災活動の維持が求められている。
- 米軍関係者は、空母艦載機移駐に伴い増加している。また、騒音苦情も増加している。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 消防・救急体制の確保や防犯、交通安全対策を重要視する市民の意向は強い。
 - デジタル技術による災害予測などへの活用ニーズが強い。
 - 災害に強く、安心して安全に暮らせるまちを望む市民の意向は強い。
- ※市民活動団体会員の高齢化により、地域活動や災害時の連携が希薄になる懸念がある。

教育・文化・生涯学習・スポーツ

岩国市を取り巻く潮流

- 社会変化に対応した教育環境の整備が求められている。
- 児童生徒の実情を踏まえた「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められている。

市の現状

- 小・中学校の学校数と児童・生徒数は、共に減少傾向にある。
- 市内には、183件の指定文化財がある。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 学校教育の満足度は近年低下傾向にある。
 - 歴史・文化資源や地域の生活・文化に根付く風土は、本市の強みとして認識されている。
- ※2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症や少子化、指導者不足の影響等により、部活動や大会等の維持が難しくなっている。
- ※文化芸術を継承する担い手の確保が困難になっている。
- ※2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツや健康に対する意識が高まっている。

市民協働

岩国市を取り巻く潮流

- 地域社会における様々な分野において、まちづくりへの市民参画が広まっている。
- 市民や事業者等が良好な居住環境を形成していく「エリアマネジメント」が推進されている。

市の現状

- 自治会の加入率は、年々低下している。
- 市民活動の登録団体数は、微増傾向である。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 市民活動に関する市民満足度は、低い。
- ※市民活動団体会員の高齢化により、地域活動や災害時の連携が希薄になる懸念がある。

行政経営

岩国市を取り巻く潮流

- デジタル技術の活用を含めた効率的かつ効果的な行政経営や財政基盤強化が求められている。
- 「公共施設マネジメント」が求められている。
- 「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に向けた取組が求められている。

市の現状

- 財政状況は、依然として厳しい状況である。
- 公共施設の更新費用は、2011(平成23)年度から2021(令和3)年度までの年平均費用に比べ、今後40年間で年平均22.1%の増加が見込まれる。

市民意向(※参考:団体・事業者意見)

- 行政経営については、市民から重要視されているものの、市民満足度は低い。
- デジタル技術による各種手続の効率化など行政サービスへの活用が期待されている。

将来予測

- 気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に伴い、今後も大きな災害が発生するおそれ。
- 高齢化に伴い、交通事故などの発生が増加。
- 自治会等の地域活動の担い手の減少や地域コミュニティの希薄化に伴い、災害への対応が遅れる事態や地域の治安が悪化するおそれ。

主要課題

災害対応力を強化し、
安心・安全に暮らす
ことができる
環境が必要

- ICTの進展による学校教育や個人の学習の内容、形態の多様化。
- 地域で子供を見守り育てる人材の高齢化と減少。
- 児童・生徒数の減少に伴う小・中学校の統廃合。
- 児童生徒や指導者の減少等に伴い、部活動や大会等の維持が困難となる可能性。
- 文化財を保存・継承する人材や機会の不足。
- 健康に対する意識の高まりから、多様な場面や分野において、スポーツの活用・推進が期待される。

学びやスポーツ、
文化を通じて
心豊かな市民を
増やすことが必要

- 自治会等の地域の担い手減少に伴い、地域自治活動・市民活動の停滞や、災害対策等に必要となる地域の支え合いやコミュニティが衰退するおそれ。

自らのまちを
自らで守り育む
活動を深める
ことが必要

- 財政基盤の悪化等により、公共施設の更新・維持管理ができなくなることによる施設等の閉鎖や、老朽化に伴う安全性の低下、公共サービスの縮小・停止。
- デジタル技術の進展による各種行政サービスの効率化。
- 先端技術を活用し、地域が抱える諸課題の解決を図り、持続可能な都市を目指す「スマートシティ」の推進が求められる。

時代の潮流と
市民ニーズに
合わせた
行政経営の
進化が必要

主要課題①

子育て・健康

医療・福祉・子育ての持続と時代に合わせたサービス提供が必要

本市においては、人口減少や少子高齢化が進行しており、特に中山間地域では、少子高齢化が顕著となっています。

少子化が進行する中、安心して子供を産み育てることができる環境づくりが重要な課題となっており、子育てにおいては、共働き世代の増加などにより、子育てと仕事を両立できる環境が求められているほか、子供の出産や教育などに関する負担軽減が重要視されています。また、子育てに伴う不安を解消するための相談体制や、今の時代や家庭事情に合わせた子育て支援・サービスを充実させていくことが大切です。

健康・福祉においては、健康に対する意識の高まりや高齢化の進行により、医療や福祉のニーズが高まる一方で、医療・福祉サービスの維持・継続に必要な人材の不足や高齢化は、深刻な状況にあります。そのため、市民の健康づくりを支援する必要があるほか、人口減少下においても、医療・福祉人材やサービスを確保・維持していくことが必要です。あわせて、サービスの効率化等を図るため、遠隔医療等も含めたデジタル技術の活用も視野に入れながら、誰もが医療や福祉サービスが受けやすい環境づくりが大切です。

主要課題②

産業・観光

創意工夫に満ちた柔軟な産業づくりが必要

観光面では、観光客のニーズや社会情勢を踏まえつつ、錦帯橋と岩国城下町地区の景観など、本市が誇るべき観光資源の価値をPRするとともに、各地域の産品や個性・地域資源などをいかした観光を推進することにより、観光消費を拡大していく必要があります。

また、商工業において、多様な働き方ができる環境づくりや社会ニーズに対応した商工業の振興など、どのような社会情勢にあっても、各事業者等の創意工夫により、市内産業の活性化等を実現する柔軟な産業づくりが求められます。

特に、工業においては、生産年齢人口の減少なども見込まれる中、新たな技術開発を推進する基盤づくりやサプライチェーンの強靱化を図る必要があり、このための先端技術の活用や人材育成、企業の誘致等を推進していくことが重要です。

本市の中心市街地では、かつてのにぎわいが失われることで、市民生活に必要な都市機能が失われていくことが懸念されます。そのため、魅力ある商業空間や快適な生活空間の創出などによる活性化が求められます。

農林水産業では、高齢化や後継者不足が課題となっています。人口減少の中、本市の農林畜産物や水産物を守っていくためには、こうした農林水産業の市場活性化のほか、先端技術の活用による生産効率化が必要です。また、本市のプロモーションにおいては、各産品の魅力づくりや地域ブランド化による消費拡大、体験や交流による産業の振興、新たなチャレンジの応援や創出などにより、地域経済を活性化させるとともに、こうした取組や本市の魅力を効果的に発信していくことが必要です。

これらの産業の推進・活用においては、鉄道や空港、港湾といった拠点の利活用が不可欠です。このため、これらの利用促進等を進めることにより、各拠点を維持していくことが重要です。

主要課題③

自然環境・都市基盤

資源を賢く使い、より快適で持続可能な都市を実現することが必要

急激な人口減少と少子高齢化の進展に伴い、市民生活に必要な不可欠な生活サービス機能やコミュニティの維持が困難となっています。また、厳しい財政状況の中においても、老朽化していくインフラの更新や維持管理は必要となります。

こうした中、将来にわたって、市民生活に必要な都市機能や基盤を維持し、継続して快適に暮らすことができる住環境を構築していくためには、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が重要です。この考え方に基づき、住宅や商業、医療等の多様な都市機能がまとまった市街地形成の促進による生活サービス機能等の維持を図るとともに、中山間地域においても、サービスを楽しむネットワークの形成が求められます。あわせて、市民生活、産業、交流等の機能を高める幹線道路・生活道路の整備や、生活排水施設等をはじめとしたインフラの維持管理や供給の合理化、地域の実情や利用状況に応じた公共交通網の検討などにより、限られた資源や財源の中で効率的かつ効果的に都市づくりを推進することが求められています。

また、本市は美しい山々や錦川、島田川などの河川、瀬戸内海などからの豊かな農林水産物や水の恵みを感じられる環境にあり、これらは市民の誇りとなっています。一方、近年はSDGsやカーボンニュートラルなどの考え方により、地球環境への配慮が暮らしや産業の中でも求められています。本市においても、こうした環境への配慮により、豊かな自然の恵みを守り、活用していくことで、環境に配慮した循環型社会づくりを一層推進していく必要があります。

主要課題④

防災・防犯・基地対策

災害対応力を強化し、安心・安全に暮らすことができる環境が必要

近年、我が国においては、風水害や地震等が頻発化しています。本市においても、台風や豪雨などによる度重なる大きな災害を経験しており、防災・減災対策の充実や災害時の備えが市民からより強く求められています。このことから、洪水、高潮、土砂災害、地震、津波等による人命・財産の被害の防止・最小化のため、防災インフラ等の強化や人命を守るための消防・救急体制等の充実が求められます。また、災害に際し、交通ネットワークやライフラインを維持し、迅速な復旧や回復につながる取組等を推進することにより、強くしなやかな都市を形成することが必要となっています。

また、市内における刑法犯認知件数は減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺や子供、女性が被害者となる犯罪は後を絶たない状況です。こうした犯罪の未然防止や早期解決のためには、関係機関・団体と連携した啓発活動の促進や防犯設備の適正管理を図るなど、犯罪が起きにくい環境整備を進める必要があります。

一方、地域の治安維持においては、地域での支え合いが重要ですが、自治会加入者の減少やこれに伴う地域コミュニティの希薄化も大きな課題となっています。こうしたことから、地域の担い手やリーダーの育成のほか、地域全体の防災・減災や防犯に対する意識向上など、市民の危機管理意識を一層高めていくことが必要となっています。

また、事故の防止については、幼児から高齢者までの幅広い世代に対し、交通安全意識の向上を図るとともに、効率的かつ効果的な交通安全施設の整備に取り組むことが必要です。

そのほか、米軍岩国基地に関連する航空機騒音をはじめとした対応については、引き続き、重点的な対策を行う必要があります。

主要課題⑤

教育・文化・生涯学習・スポーツ

学びやスポーツ、文化を通じて心豊かな市民を増やすことが必要

良質な学びを実現する教育環境の整備が重要となっている中、少子化や指導者不足、2020(令和2)年以降における新型コロナウイルス感染症などの影響により、学校生活での活動が制限されるとともに、ICTを活用した教育が進展するなど、教育環境に大きな変化をもたらしました。

今後も、こうした変化に対応しながら、子供が安心して教育を受けることができる環境づくりや学校生活の中におけるコミュニティの醸成が重要になります。

また、錦帯橋や岩国城下町地区をはじめ、本市の歴史や特有の文化には、市のみならず世界に誇るべきものがありますが、それらを継承していく担い手の確保に大きな課題があります。これらの文化的価値を発信し、保存・活用を推進するほか、市民のより一層の理解や郷土愛を深める取組を推進することにより、担い手の確保に努め、文化財を保存し、伝統芸能を継承していくことが大切です。

本市で豊かな暮らしを実現するためには、生涯を通して、学び続けることができ、文化・芸術に触れられる環境が重要です。また、市民の健康に対する意識も高まっていることから、スポーツにより親しめる機会の充実も求められています。

さらに、本市ならではの国際交流や英語教育を推進するため、外国人との交流機会を拡大し、国際理解を促進していくことが大切です。

主要課題⑥

市民協働

自らのまちを自らで守り育む活動を深めることが必要

身近なまちづくりや自治会活動の基盤となるコミュニティの意識が希薄化しています。コミュニティの強化に向けては、身近な地域社会における人間関係と絆をつくり、全ての人の人権を尊重し、他者への思いやりを深め、みんなで助け合うことができる関係づくりが大切です。

また、NPO法人を中心とした市民活動団体のまちづくりへの活動や、地域住民自らによる地域の課題解決に向けた取組などについては、満足度が低く、重要度と期待が高まっています。効果的で満足度の高い行政サービスの提供や市民が直面する地域課題の解決には、市民や各種団体、行政の協働が不可欠です。

市民が積極的に、市政に参加・参画できる機会をつくとともに、地域や家庭、近隣同士における支え合いを推進していくなど、互助・共助を進め、自らのまちを自らで守り育む活動を深めることにより、市全体が一体となったまちづくりを進める必要があります。

主要課題⑦

行政経営

時代の潮流と市民ニーズに合わせた行政経営の進化が必要

本市の財政状況は、一定の改善が図られているものの、いまだ厳しい状況にあります。市民ニーズに合った行政サービスを提供するには、限られた経営資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を発揮する経営的視点を持つことが重要です。

2020(令和2)年以降における新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展などの社会潮流の変化を契機として、市民の価値観や地域における課題も多様化しています。このことから、庁内における連携をより深めるとともに、行政サービスの効率化・省力化や市民サービスの向上に向けてデジタル技術を活用していくといった今の時代に即した行政サービスを展開し、将来的には、スマートシティの実現に向けて取り組むことが重要となります。

また、市の財産である公共施設についても、老朽化が進行していますが、全ての公共施設の更新や維持管理を行うことは難しい状況にあります。将来の市民の負担を軽減し、今後も利用しやすい公共サービスを提供していくために、公共施設の「質」と「量」の最適化に向けた取組を推進する必要があります。



基本構想



第1節 まちづくりの将来像

本市は、寂地山や羅漢山などの山々、錦川や島田川といった河川、瀬戸内海などの豊かな自然環境に恵まれた広大な市域を有しており、その中で、先人たちにより、地域独自の歴史や文化が育まれ、受け継がれています。

また、市民が誇りとする錦帯橋や岩国城下町地区をはじめとする美しい景観や陸・海・空の充実した交通アクセスなどの資源を有し、今後も活力あるまちとしてあり続ける可能性に満ちています。

こうした地域の魅力や資源を活用しながら、時流を捉え、市民や社会のニーズに対応しつつ、市民と行政が心をつなげて、ともに輝く未来を創造し、次代へと引き継いでいきます。

あわせて、地域間の交流や他都市との交流、外国人との多文化交流など、様々な形で地域や人がつながることにより、にぎわいを創出し、活力に満ちたまちをつくっていきます。

変化する社会情勢の中にあっても、市民が心豊かに暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、本市では、「**ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国**」の実現を目指します。

岩国市の将来像

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、 交流とにぎわいのまち岩国

人口減少や少子高齢化、新技術の進展など、変化する社会情勢の中にあっても、誰もが心豊かに暮らし続けることができるまち「岩国」を次代に渡していくため、地域や人とのつながりを大切にしながら「ともに歩み」、岩国の未来を「ともに創り」、市民と心をつなげて「ともに輝く」ことにより、多様な「交流」と活力に満ちた「にぎわい」のあるまちを将来像として目指していきます。

第2節 将来像を支える基本理念

本市では、市民一人一人が心を一つにし、岩国の未来を築き、引き継いでいくために、市民の心構えや願い、目標となる「市民憲章」を次のとおり定めています。



錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し ふるさとが育てた偉人に学び 教養を高め
誇れる岩国を築き 引き継ぐために この憲章を定めます

大切にしたいもの	それは	みんなの夢	みんなの命
守りたいもの	それは	豊かで美しい自然	
伝えたいもの	それは	歴史や伝統	文化の薫り
広げたいもの	それは	世代や地域を超えた人の和	
創りたいもの	それは	岩国の輝かしい未来	

この**岩国の輝かしい未来**の創造に向けて、市民憲章を踏襲し、次の基本理念により、将来像の実現を目指します。

1 「時流」とともに歩む 大切にしたいもの それは みんなの夢 みんなの命

キーワード:多様性/ニューノーマル/先端技術の活用/SDGs/ワーク・ライフ・バランス

変化する社会情勢や経済状況の中、市民の価値観や働き方、暮らしを尊重し、社会変化や市民のニーズに対して、柔軟に対応することにより、どのような時代の潮流にあっても、あらゆる市民の夢や命が生まれ、輝くまちを目指します。



2 「郷土」とともに歩む 守りたいもの それは 豊かで美しい自然 伝えたいもの それは 歴史や伝統 文化の薫り

キーワード:自然環境の保全・継承/カーボンニュートラル/災害への対策/中山間地域

広大で豊かな自然環境により生み出される豊富な水や資源などの恵み、その中で育まれる暮らしや歴史・文化に誇りと愛着を持つことにより、豊かで美しい自然が守られ、地域の歴史や伝統・文化の素晴らしさや魅力を市内外に広められるまちを目指します。



3 「人」とともに歩む 広げたいもの それは 世代や地域を超えた人の和

キーワード:クリエイティブ人材育成・交流/歴史文化・産業の継承/多文化共生・交流

多様な交流の推進や市民の新たなチャレンジを応援し、人口減少の中でも、市民と行政が協働し、担い手の創出をはじめ、あらゆる課題の解決に取り組むことにより、世代や地域を超えた人の和を広げ、未来を切り開いていくまちを目指します。



第3節 将来像を実現するための基本目標

将来像の実現に向けて、7つの基本目標に取り組みます。

市民の暮らしを支える基本目標1から5までと5つの基本目標の全てに関連する基本目標6について、時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組む基本目標7により下支えします。

基本目標

「時流」

「郷土」

「人」

基本目標の推進に向けた視点（基本理念）



第4節 まちづくりの方向性

本市は、中国山地や清流錦川、瀬戸内海など、豊かで美しい自然に恵まれた広大な市域を有しており、それぞれの地域には、独自の歴史や文化、地域資源があり、錦帯橋や岩国城下町地区のまちなみは、時代を超えて受け継がれています。

また、広島県との県境に位置することから、隣接する広島都市圏との経済的な結び付きも強く、活発な交流が図られており、岩国錦帯橋空港をはじめとした陸・海・空の交通利便性により、観光や産業の分野において更なる発展が期待されています。

しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、市中心部の空洞化をはじめ、市内各地域においても地域コミュニティや産業、交通環境などの維持が難しくなっています。

このため、地域の魅力を最大限に活用するとともに、地域間や他都市との交流・連携を図りつつ、各地域の実情に沿ったまちづくりを進めます。

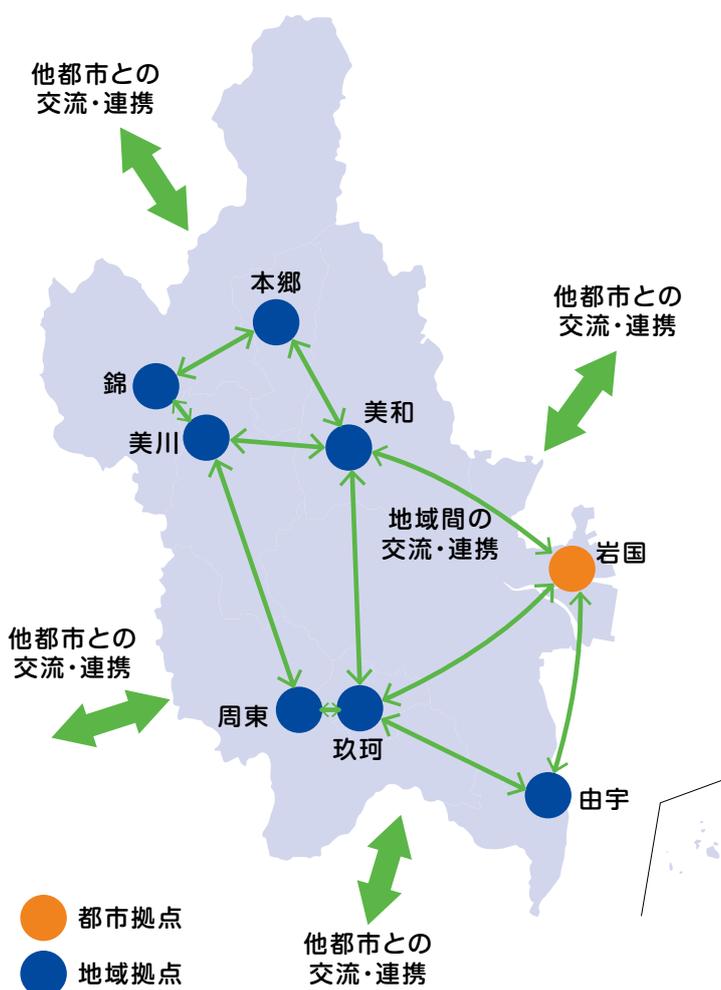
市街地においては、行政、教育・文化、医療・福祉、商業等、多くの分野で中心的な役割を担っており、本市で生活を営む上で重要な機能を有していますが、人口減少や少子高齢化に伴い、これらのサービスの維持が困難になることが懸念されています。

こうした課題に対応するために、市街地の人口密度の維持や医療、福祉、商業、公共交通等の多様な都市機能の集約を図ることで、コンパクトなまちづくりを推進します。

中山間地域は、「生活の場」であるとともに、農林水産物の「生産の場」、「水源の^{かん}涵養」、「環境の保全」、「良好な景観の形成」といった多面的で重要な機能を担っていますが、過疎化や少子高齢化の進行に伴い、産業活動の低迷や担い手不足、耕作放棄地の増加、地域のコミュニティ機能の低下などが懸念されています。

このことから、安心・安全に暮らし続けることができる中山間地域の実現に向けて、交通や買物、医療・福祉等の日常生活に欠かせない生活環境の確保や、移住・定住、都市部との交流推進による持続可能な地域の形成、農林水産業、地域産業の振興などに総合的・計画的に取り組めます。

○地域間や他都市との交流・連携のイメージ



人口の将来展望に当たって、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計に加えて、3通りの人口推計を行いました。

1 社人研推計準拠

社人研による本市人口の推計です。この推計によると、2020(令和2)年の国勢調査で12万9,125人であった本市の人口は、2032(令和14)年に11万540人、2070(令和52)年に5万5,600人に減少すると推計されています。

2 市民希望出生率、人口置換水準が実現

定住・結婚・出産・子育てに関する意識調査(2021(令和3)年実施)における結婚の希望及び理想の子供数が実現した場合の出生率を「市民希望出生率(1.65)」として求め、2025(令和7)年に市民希望出生率が実現し、2040(令和22)年に現在の我が国の人口置換水準2.07が実現する人口推計を行いました。社会移動は、社人研推計に準拠しています。

本推計の結果による人口は、2032(令和14)年に11万1,480人、2070(令和52)年に6万2,100人となると推計されます。社人研推計との差は、出生率改善の効果です。

3 若者の定住に関する希望が実現

高校生の就業に関する意識調査(2021(令和3)年実施)及び定住・結婚・出産・子育てに関する意識調査(2021(令和3)年実施)における定住希望(一旦市外へ転出してUターンする希望を含む。)が実現した場合の人口推計を行いました。市民の定住希望が、男性では2025(令和7)年に、男性より超過転出率が高い女性では2030(令和12)年に実現すると想定し、市民の定住希望が実現した後は転入・転出が均衡すると想定しています。出生率は、社人研推計の想定のまま推移すると仮定しています。

本推計の結果による人口は、2032(令和14)年に11万3,540人、2070(令和52)年に6万9,300人となると推計されます。社人研推計との差は、社会移動改善の効果です。

4 市民希望出生率と若者の定住に関する希望が実現

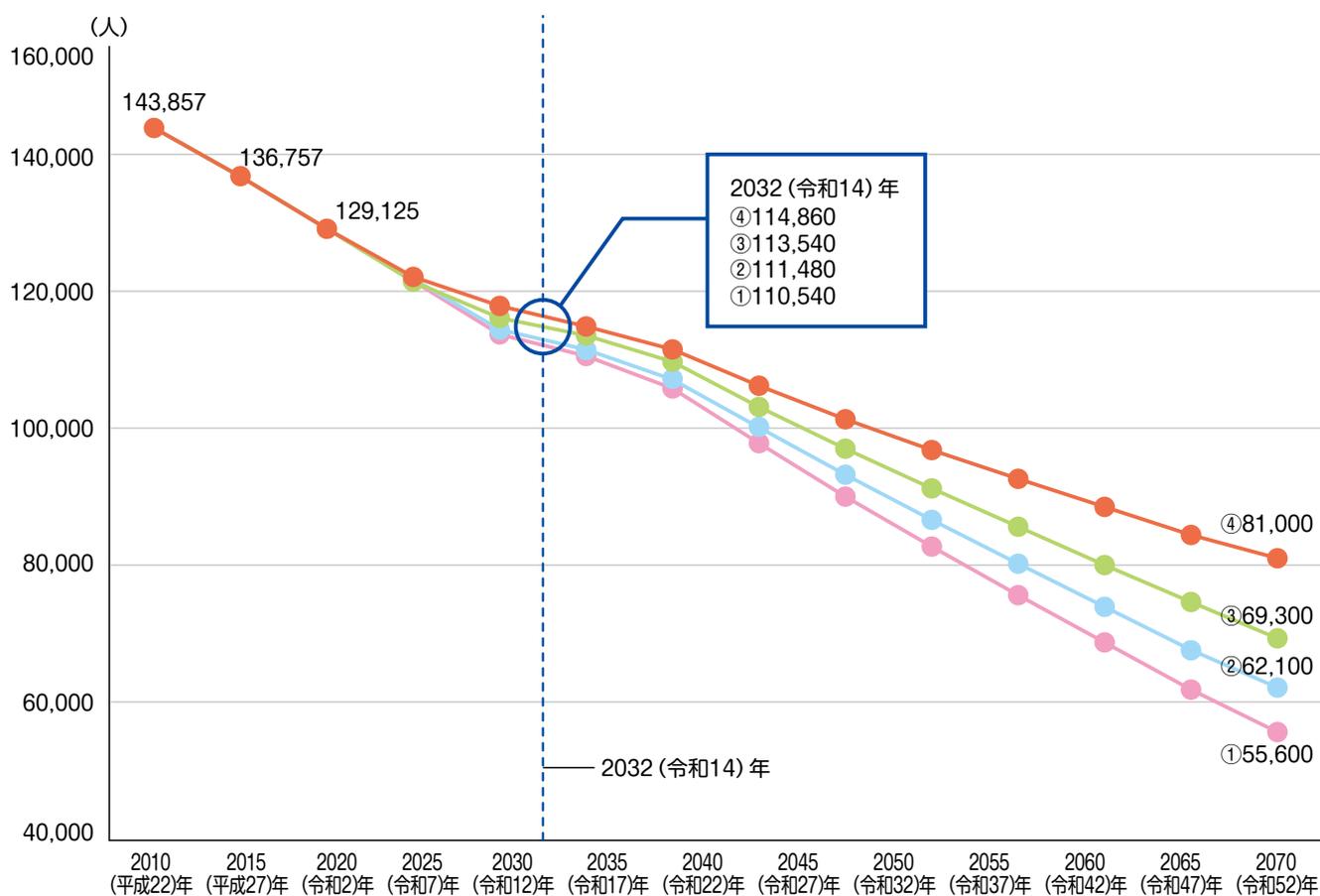
市民希望出生率・人口置換水準と若者の定住に関する希望の両方が実現した場合の人口推計を行いました。

本推計の結果による人口は、2032(令和14)年に11万4,860人、2070(令和52)年に8万1,000人となると推計されます。社人研推計との差は、出生率改善と社会移動改善の効果です。

人口推計では、このまま推移すると2020(令和2)年の12万9,125人から計画目標年次である2032(令和14)年には11万540人となり、1万8,585人の人口が減少すると予測されており、このままでは、将来の子育て世帯の減少等も加速し、更なる人口減少が市の活力低下につながることも危惧されます。

このことから、人口推計②から④までに示すとおり、出産・子育ての希望をかなえる施策や移住・定住等に向けた施策などを展開し、住んでみたい、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりを推進することにより、若い世代を中心として転入・転出を要因とする社会減をできるだけ抑制し、人口推計①における人口推計値を上回るよう努めます。

○長期的将来人口推計



- ① 社人研推計準拠
- ② 市民希望出生率1.65が2025(令和7)年、人口置換水準2.07が2040(令和22)年に実現(社会移動は社人研準拠)
- ③ 若者の定住に関する希望が男が2025(令和7)年、女が2030(令和12)年に実現(出生率は社人研準拠、定住希望の実現後は社会移動均衡)
- ④ 市民希望出生率と若者の定住に関する希望が実現

(人)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2032 (R14)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
①	143,857	136,757	129,125	121,500	113,700	110,540	105,800	97,800	90,000	82,700	75,600	68,700	61,800	55,600
②	143,857	136,757	129,125	121,800	114,400	111,480	107,100	100,100	93,200	86,600	80,200	73,900	67,600	62,100
③	143,857	136,757	129,125	122,400	116,100	113,540	109,700	103,100	97,000	91,200	85,600	80,000	74,400	69,300
④	143,857	136,757	129,125	122,900	117,100	114,860	111,500	106,200	101,300	96,800	92,600	88,500	84,400	81,000

第1節 施策目標の設定

7つの基本目標に基づき、本市の施策目標を次のとおり設定します。

基本目標 1

市民一人一人がいきいきと暮らせるまち

福祉・保健・医療

人口減少や少子高齢化が進行する中で、個人や世帯、地域が抱える悩みや課題も複雑化・複合化しています。そのため、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することが求められます。このことから、子供や高齢者、障害者などの分野別の支援体制と併せて、市民のあらゆる支援ニーズに対応するため、福祉や保健、医療などの分野が連携し、重層的な支援を推進します。

子育て

子育て世帯においては、ひとり親や共働き世帯など、家族形態の多様化に合わせ、家庭や子供に求められるケアなど、支援ニーズが多様化しています。そのため、家庭の状況や生活スタイルに応じた出産・子育て支援を実施することにより、出産や子育ての希望がかなない、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境の整備を推進します。

健康

生涯にわたって健康で自立した生活を送るためには、若い世代から健康に対する意識を高めることが必要です。また、市民が地域や人とのつながりを持ちながら健康づくりに継続して取り組むことができるようにするため、関係機関と連携した健康づくりを推進します。

高齢者支援

人口が減少する中、高齢者は地域の課題解決の担い手として期待されており、高齢者の豊富な経験や知識をいかした社会参加の促進とともに、高齢者の生きがいづくりや活躍できる場の創出に取り組みます。さらに、単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加も見込まれることから、介護予防の推進や介護人材の確保等を含めた介護サービスの充実とともに、医療や介護、住まい等の切れ目のない生活支援に取り組みます。

あわせて、高齢者の安定した暮らしや活躍の実現には、地域全体で高齢者を支える仕組みが重要であり、こうした取組により高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できる環境の整備を推進します。

障害者支援

障害や障害のある人に対する理解の促進を図りながら、福祉サービスや障害児療育、就労支援、居住の安定確保などの取組を充実させることにより、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の自立と社会参加を支援し、障害者が安心して暮らすことができる生活環境の整備を推進します。

医療

医療分野においては、全国的な医師の地域偏在に伴う地方の医師不足や医師の高齢化により、サービスの維持が困難な状況にあります。全ての市民が適切な医療を受けられ、地域で安心して暮らすことができる医療環境の確立に向けて、地域の医療施設や医師の確保、時代に即した医療サービスの提供をはじめとした医療体制の堅持に取り組めます。

こうした考え方に基づき、「**市民一人一人がいきいきと暮らせるまち**」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 1-1 出産や子育ての希望をかなえることができる
- 1-2 一人一人が心身の健康づくりに取り組んでいる
- 1-3 高齢者や障害者が地域で安心していきいきと生活している
- 1-4 適切な医療を受けられる環境が整っている



観光

我が国では近年、社会情勢の変化等を契機として、観光の形も多様化しています。本市は、豊かな自然や地域固有の歴史・文化に根ざした魅力的な観光資源を多く有しており、特に、錦帯橋や岩国城下町地区の景観は、世界に誇る観光資源です。

このことを踏まえ、観光ニーズを捉えた観光資源の磨き上げや観光消費を促す滞在・周遊型の観光を推進します。また、「世界遺産」の登録推進をはじめ、錦帯橋と岩国城下町地区の景観・観光資源の整備やその価値の積極的な発信等、地域資源の活用による地域活性化とこれらの価値の継承につながる観光やPRを推進します。

商工業・企業支援

地場産業や既存工業においては、高齢化や若者の人口減少に伴う労働力の確保が問題となっています。持続的な地域経済の発展に向けて、企業誘致に向けた戦略的な誘致促進活動や基盤整備、支援の推進とともに、先端技術の活用なども含めた魅力的な新産業・成長産業の創出や人材の育成、市内企業の経営基盤の強化につながる支援、企業の魅力発信等による人材確保に取り組みます。

また、産業の発展や雇用創出に向けて、創業のサポートとともに、働き方や就業環境の改善を支援し、場所や時間に捉われない多様な働き方が実現できる環境の整備を推進します。

中心市街地

中心市街地においては、これまでに取り組んできた岩国駅周辺の整備や空き店舗対策などによる事業効果を更に高めるため、まちの集客力やポテンシャルを向上させる拠点施設や、市民がいつでも気軽に寄り集まれる場を提供することなどにより、魅力ある商業空間や快適な生活空間を創出し、にぎわいある都市拠点の形成を図ります。

空港・港湾

岩国錦帯橋空港の開港により、交通環境は更に充実し、本市の大きな強みとなっています。産業のみならず、人・モノ・情報の交流が盛んなまちとするため、空港や港湾のより一層の機能強化や利便性の向上を図り、積極的な活用につながるPRを促進します。

農林水産業

広大な中山間地域を抱える本市において、農林水産業を将来にわたって維持していくために、農林水産業を活性化させるための環境・基盤整備や、新たな担い手の育成・確保、産品等の消費拡大につなげる生産・流通・販売促進、本市の安心安全な食づくりを担う市場の維持・活性化等を推進し、生産者の経営基盤安定や産業維持につなげます。

シティプロモーション、地域ブランド

本市の魅力ある産業や取組等を効果的にPRし、本市の交流人口・定住人口や消費の拡大等につなげるために、施策や地域資源等の磨き上げによる認知度の向上、商品やサービス等のブランド化といった岩国ブランドの構築や、多様な媒体・手法を活用した効果的なプロモーションに取り組みます。

こうした考え方に基づき、「**創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち**」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 2-1 多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる
- 2-2 活力ある産業と魅力的な人材が育まれている
- 2-3 魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている
- 2-4 空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている
- 2-5 農林水産業の経営が持続し、活性化している
- 2-6 岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている



都市基盤・公共交通

人口減少が進む中、社会資本や生活サービス機能を維持し、本市で快適な暮らしを続けられるようにするため、生活サービス機能等の集約による多様な都市機能の維持を推進していきます。また、地場産業の発展や新規産業の立地、観光の促進等につながる道路基盤の整備、インフラ等の維持管理や既存ストックの有効活用といった効率的かつ効果的な都市基盤整備を推進します。

高齢化が一層進行する中、特に中山間地域においては、その生活サービス機能の維持に向けた市街地とのネットワークの構築等、公共交通が果たす役割はより高まっています。人口減少の中においても、公共交通を維持し、誰もが安心して快適に利用できる体制や環境づくりを推進していくために、都市のスマートシティ化に関する展開も見据え、デジタル技術等を活用した効果的な運行形態を検討するほか、コンパクトなまちづくりとも連携した効率的な公共交通網を検討することにより、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現します。

生活環境

快適に暮らすことができる生活環境の実現に向けて、公園緑地の整備や良好な景観形成のほか、本市に移住しやすく住み続けることができる良質な住宅づくりの推進や老朽化した空き家の解消、下水道や浄化槽等による生活排水処理対策の計画的な推進により、良好な生活環境の維持・形成を推進します。

環境対策・自然環境

深刻化する地球温暖化を受けて、地球環境の保全に対する取組が一層強く求められています。本市においても、「低炭素社会」から発展し、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「脱炭素社会」の形成や、資源を繰り返し利用することなどにより持続的な発展を目指す「循環型社会」の形成を推進します。

あわせて、本市の豊かな自然を維持し、賢く活用していくことが必要であり、国土の保全や生態系の維持、きれいな水の安定的な供給等、水源涵養機能をはじめ、自然が多面的な役割を果たしていくために、担い手の確保や育成等により、自然を適正に維持管理し、市民の資産として次世代に引き継いでいきます。

こうした考え方にに基づき、「**地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち**」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 3-1 地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている
- 3-2 誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている
- 3-3 脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組が推進されている

基本目標 4

誰もが安心して安全に暮らせるまち

防災対策・消防・救急体制

近年、我が国では、大規模地震などの自然災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、台風や局所的豪雨などによる被害を経験しています。今後も、大規模な災害の発生が予想されることから、災害に備えた基盤整備により減災を図るとともに、被災後を想定した対策を推進し、迅速な復旧や回復につながる強靱な都市づくりを推進します。

あわせて、その実現に向けて、市民・事業者・行政が防災・減災等に対する意識を常に持ち、有事の際も被害を最小限に抑える体制づくりを構築します。さらに、消防力の充実・強化のほか、市民による救急救命の知識普及等を含めた救急救命体制の強化を推進します。

防犯・事故対策

社会経験が乏しい若者や高齢者、障害者といった社会的弱者が巻き込まれる詐欺事件等は増加傾向にあり、その手口は巧妙化しています。さらに、子供や女性を狙った事件も全国的に多発しています。こうした犯罪を未然に防ぐための情報提供や啓発活動、環境整備のほか、地域の見守りなど、犯罪が起きにくい体制整備を推進します。あわせて、高齢者の事故対策や通学路等における子供の安全対策を推進します。

米軍岩国基地安全対策

本市は、米軍基地が所在する自治体として、これまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきました。その運用に当たっては、市民の安心・安全と平穏を確保することが重要です。今後も、航空機騒音の軽減や米軍構成員等による事件・事故の防止といった安心・安全対策に関係機関と連携して取り組みます。

こうした考え方にに基づき、「誰もが安心して安全に暮らせるまち」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 4-1 救急・災害時の備えが整った強靱なまちが構築されている
- 4-2 犯罪・事故への対策・対応が充実した安心できるまちになっている
- 4-3 航空機の騒音対策や安全対策が進んでいる

学校教育

少子化や過疎化の進行による児童・生徒数の減少は、教育環境に大きな影響を与えています。また、国際化の進展のほか、ICTをはじめとした情報技術の進展などにより、学校教育に求められるものや教育環境自体も大きく変化しています。こうした状況に対応し、子供たちが健やかに成長し、たくましく社会の中で生きていくことができるようにするため、小中一貫教育や教育内容の充実、学校施設の整備、学校規模・配置の適正化等を推進します。

また、児童・生徒数の減少に加え、家庭や子供たちを取り巻く環境は、複雑化・多様化しています。このことから、子供の個々の状況に合わせた教育支援や学校・家庭・地域が一体となった学校運営を推進することにより、地域ぐるみで子供たちの悩みや不安の解消を図ります。

文化・芸術・生涯学習・スポーツ

市内各地域で培われてきた歴史や伝統文化、こうした環境により育まれた景観や歴史的なまちなみは、市が誇るべき宝です。特に、錦帯橋や岩国城下町地区の景観は、市内のみならず、国内や世界にその価値を伝えるべき文化遺産です。しかし、高齢化や人口減少に伴い、こうした資源の保存や継承が大きな課題となっています。このことから、錦帯橋の「世界遺産登録」の推進をはじめ、多様な文化財の魅力の発信や継承に向けた活動に取り組み、将来にわたり、市の歴史や文化資源の整備・保存・活用を推進します。

また、様々な活動を通して新たな文化を創造・発展させることも重要です。このため、市民誰もが生涯を通じて、様々な学習や文化・芸術・スポーツ活動を身近に感じることができるよう、それらに親しむ機会の充実を図るとともに、地域の文化を継承し、発展させる人材を育成します。

国際交流

米軍基地の所在する自治体として、本市では、基地内外で様々な国際交流の活動が行われています。こうした特性を本市の強みとしていかし、国際社会で活躍する人材を育成していくために、国際交流の取組や国際理解の醸成を推進します。

こうした考え方にに基づき、「豊かな心を育む教育文化のまち」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 5-1 子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している
- 5-2 文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている
- 5-3 誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている
- 5-4 多文化共生社会が実現している

基本目標 6

多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち

地域づくり活動

人口減少や少子高齢化が進行する中においても、地域の魅力を高め、豊かな暮らしを育むためには、市民同士の助けあいや市民と行政との協働といった地域によるまちづくり活動を促進し、身近な地域の生活課題を解決していくことが重要となります。

このことから、市民に対し地域のまちづくりへの参加を促進するため、意識の醸成を図るとともに、活動の活発化に向けた機会や場の提供、人材育成等の支援を推進することにより、地域主体による住みよい暮らしを育てていく体制を構築します。

市政参画・情報発信

市民の参加と意思に基づくまちづくりを進めるためには、行政情報の積極的な発信などにより、市民の市政に対する関心や理解を深めるとともに、市民が市政運営に参画できる仕組みづくりを進め、市民の意見等を市政に反映できる体制の充実を図ります。

多様性・人権教育

あらゆる市民がその能力を発揮し活躍できる、誰もが住みよいまちにしていくためには、市民一人一人が多様性や人権を尊重することが重要であり、そのための理解促進・意識啓発を推進します。

こうした考え方にに基づき、「多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 6-1 市民が地域づくりに積極的に携わっている
- 6-2 市民の市政への関心が深まり、参画意欲が高まっている
- 6-3 一人一人の人権や多様性が大切にされている

市民サービス

近年において、情報通信技術の進展などに伴い、市民のニーズが多様化する中、市民生活をより快適で豊かにしていくために、スマートシティの実現に向けて、デジタル技術を活用した市民サービスの向上やまちづくりを推進し、市民満足度の向上を図ります。

また、市民のニーズに対応できる組織体制づくりや職員の育成・意識改革を推進します。

行政経営

本市の経済状況は依然として低迷していることに加え、人口減少による税収減や少子高齢化の進展による社会保障費の更なる増加が見込まれるなど、財政運営はより厳しさを増しています。

将来にわたり健全な行政経営に取り組み、限られた予算の中で、より効果を発揮できるようにするため、行政経営のデジタル化等による業務効率化や行財政改革を進めるとともに、財政基盤を強化していくことが必要です。

さらに、近年は、高度経済成長期に集中的に整備された道路や公共施設の老朽化が進行しており、これらの更新や維持管理に大きな負担が見込まれています。市民生活を支える公共サービスを今後も維持するためには、公共施設におけるより効率的かつ効果的な維持管理や「質」と「量」の最適化に取り組むことにより、コスト負担の削減を図ります。

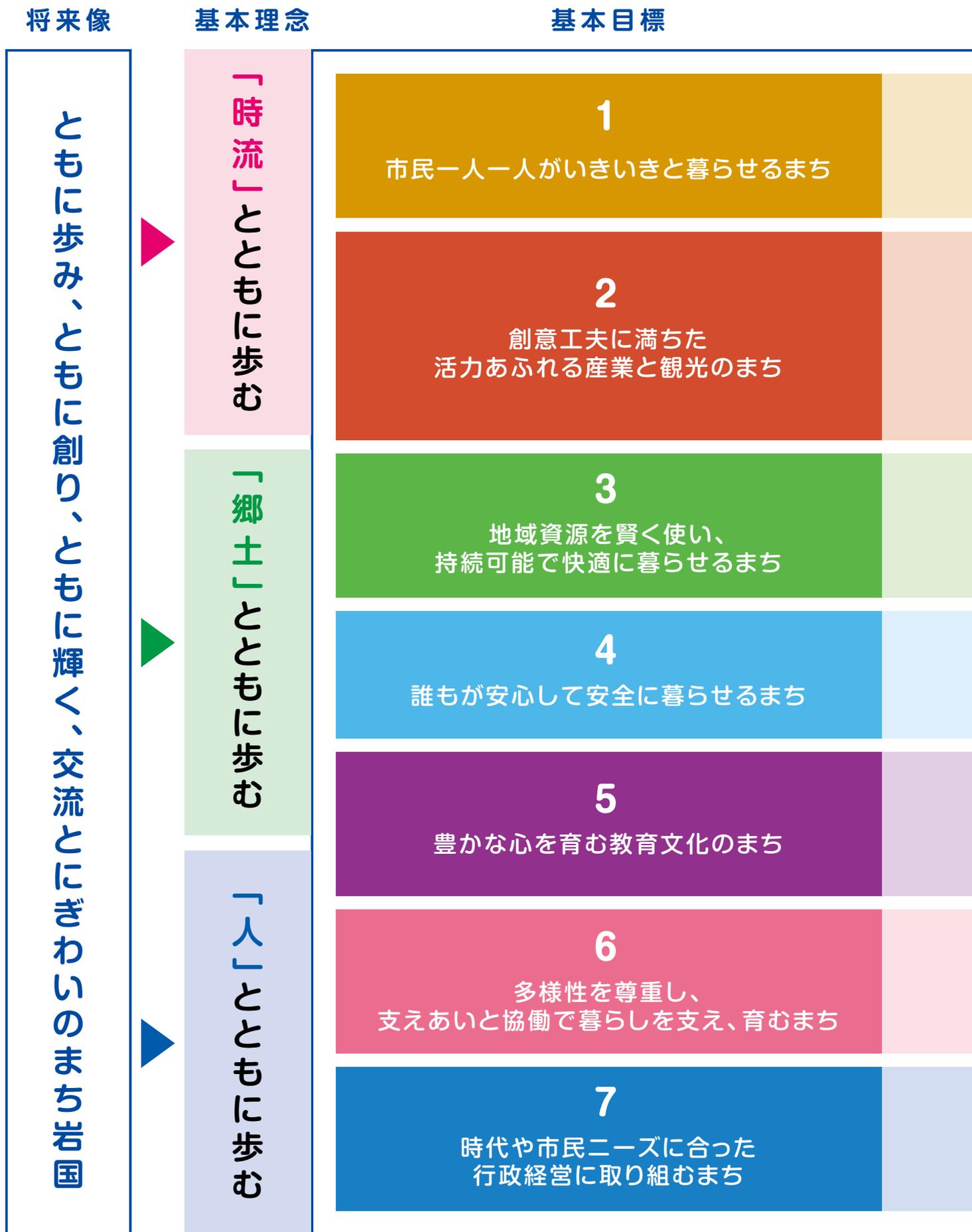
こうした考え方にに基づき、「時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

施策目標

- 7-1 便利で質の高い市民サービスが提供されている
- 7-2 持続可能な行政経営が実現している



第2節 施策体系



施策目標

- 1-1 出産や子育ての希望をかなえることができる
- 1-2 一人一人が心身の健康づくりに取り組んでいる
- 1-3 高齢者や障害者が地域で安心していきいきと生活している
- 1-4 適切な医療を受けられる環境が整っている

- 2-1 多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる
- 2-2 活力ある産業と魅力的な人材が育まれている
- 2-3 魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている
- 2-4 空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている
- 2-5 農林水産業の経営が持続し、活性化している
- 2-6 岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている

- 3-1 地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている
- 3-2 誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている
- 3-3 脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組が推進されている

- 4-1 救急・災害時の備えが整った強靱なまちが構築されている
- 4-2 犯罪・事故への対策・対応が充実した安心できるまちになっている
- 4-3 航空機の騒音対策や安全対策が進んでいる

- 5-1 子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している
- 5-2 文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている
- 5-3 誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている
- 5-4 多文化共生社会が実現している

- 6-1 市民が地域づくりに積極的に携わっている
- 6-2 市民の市政への関心が深まり、参画意欲が高まっている
- 6-3 一人一人の人権や多様性が大切にされている

- 7-1 便利で質の高い市民サービスが提供されている
- 7-2 持続可能な行政経営が実現している

前期基本計画



基本計画の見方

基本目標

基本構想において設定した基本目標を示しています。

施策目標

基本構想において設定した施策目標を示しています。

基本目標3 地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち

施策目標 3-1 地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている

現状・課題

急激な人口減少や少子高齢化に伴い、市民生活に必要な生活サービスやコミュニティの維持が困難となっています。将来にわたって、必要な都市機能や基盤を維持し、持続可能な暮らしを実現していくためには、住宅や商業、医療等の都市機能がまとまった市街地の形成と、地域公共交通ネットワークが連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが必要です。

本市では、隣接自治体や広島都市圏との結びつきが強く、広域的な交通需要があります。このため、周辺都市と市内とを結ぶほか、市内の都市拠点と地域拠点、又は地域拠点間を結び、市民の生活基盤、産業・交流基盤となる幹線道路網の形成が必要です。特に、安全で利便性の高い道路網の形成のため、交通渋滞の緩和や災害時のダブルネットワーク、主要施設へのアクセス等、重要性の高い幹線道路の整備促進が必要です。

生活道路において、幅員が狭い箇所や道路線形の悪い箇所が多くあり、交通安全上や災害時の避難、緊急車両の通行に支障を来すおそれがあることから、道路の改良整備を進める必要があるほか、通学路等においては、重大事故につながるような交通安全対策が求められています。

中山間地域では過疎化や高齢化が進み、地域による草刈りなどの共同作業の継続が難しくなっており、また、施設の老朽化が進む生活道路の保全に関する要望が増えていることから、こうした課題解決に取り組むことが求められています。

基本方針

●「岩国市立地適正化計画」に基づき、都市機能や居住の緩やかな誘導を推進するとともに、地域公共交通との連携による地域の各拠点とのネットワークを構築するなど、効果的かつ効果的な財政投資も含めた持続可能な都市づくりを推進します。

●多様な役割を果たす幹線道路を中心に整備を進めることができるよう、体系的な道路網の形成を図ります。

●地域内の移動が安全で快適にできるように、自動車や歩行者等の安全性や利便性に配慮しつつ、地域の実情に応じた計画的な取組により、生活道路の整備・改修を進めます。

●特に、通学路等において、安心して通行できるようにするため、危険箇所を把握し、優先的に歩道や防護柵といった安全施設の整備に取り組むことにより、安全な歩行空間の確保を図ります。

●生活道路の安全性と利便性を確保するため、道路の巡視や情報収集を行い、地域との協働活動による取組を推進しながら、適切な維持管理を行います。

橋りょうや橋断歩道橋、舗装などのインフラ施設の老朽化が加速しており、将来、修繕や更新費用が急速に増大することが予想されるため、計画的かつ効果的な維持管理に取り組む必要があります。

公共交通は、地域の暮らしや産業振興において欠かせない重要な役割を担っていますが、近年は利用者の減少に歯止めが掛からない状況が続いています。高齢化に伴う高齢者の運転免許証の返納等により移動が制約される人の増加が予想されるため、公共交通の堅持・充実を図ることが必要です。

持続可能で効果的な公共交通を構築するには、複数の交通機関等と連携して一括でサービス提供を行う「MaaS」の実現や自動運転をはじめ、最新技術を活用した輸送システムなど、デジタル技術の有効活用も求められます。

●橋りょうなどのインフラ施設の機能を保持し、長寿命化を推進する必要があります。このことから、点検結果を基に優先度に応じた効果的なアセットマネジメントを推進することで、施設の長寿命化を実現し、維持管理コストの縮減や修繕費用の平準化を図ります。

●地域の暮らしと産業を支える公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、「地域内支線の維持・確保・デマンド交通等への見直し」「効果的なモビリティ・マネジメントの推進」・「沿線関係者との連携・共創」などの事業を推進します。

●デジタル技術により、公共交通の利便性の向上や業務効率化を推進するなど、より効果的な公共交通の在り方を検討します。

●施策の体系

施策3-1 1 幹線道路網の整備	① 幹線道路整備の促進 ② 都市計画道路整備の推進
施策3-1 2 安全な生活道路の整備	① 生活道路の整備 ② 橋りょう等の維持管理の推進
施策3-1 3 持続可能な公共交通の構築	① 地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備 ② 公共交通を守り育てる意識・体制づくり

現状・課題、基本方針

施策目標の達成に向けた「現状・課題」と、これを踏まえ重視すべき方向性や姿勢を整理した「基本方針」を示しています。

施策の体系

施策目標に対する具体的な施策を示しています。

前期基本計画
基本目標3

施策

施策目標を達成するための具体的な施策内容と主な取組を記載しています。

関連SDGs

SDGs (持続可能な開発目標) の17の目標のうち、施策に関連する目標をアイコンで示しています。

関連計画

施策に関連する市の計画等について整理しています。

施策 3-1-1 幹線道路網の整備

関連SDGs	関連計画
 <small>住み続けられるまちづくりを</small>	 <small>●岩国市都市計画マスタープラン</small>

●具体施策の内容・取組

① 幹線道路整備の促進 国土強靱化

慢性的な交通混雑の緩和、災害時のダブルネットワークの形成や岩国錦帯橋空港等、主要施設へのアクセス向上を図るため、主要幹線道路等の早期整備を関係機関に対し要望していきます。市内外の移動を支える道路、市内の都市拠点と地域拠点、又は地域拠点間をつなぐ道路等、幹線道路網の整備を促進します。

主な取組

- 岩国大竹道路の早期完成
- 藤生長野バイパスの早期完成
- 国道2号の整備促進
- 国道188号の整備促進
- 岩国西バイパスの整備要望
- 岩国柳井間バイパスの整備要望
- 国道187号、434号の整備促進
- 県道岩国大竹線の整備促進
- 県道岩国錦線・徳山本郷線等の整備促進
- 藤生長野バイパスアクセス道路の整備

② 都市計画道路整備の推進 国土強靱化

都市計画道路の計画的で効率的な整備を実施するために、社会情勢の変化を踏まえた長期未整備の都市計画道路の見直しとともに、川下地区まちづくり整備計画に基づく楠中津線や昭和町藤生線の整備等の取組を推進します。

主な取組

- 楠中津線の整備
- 昭和町藤生線の整備

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
都市計画道路改良済延長	53.3km	54.5km	55.7km

●市民と地域の役割

市民の役割 ●幹線道路の必要性を理解し、整備に協力しましょう。

地域の役割 ●地域が一体となって幹線道路の整備に向け、国・県等、関係機関に対し、働き掛けを行いましょ。

○藤生長野バイパス(整備イメージ図)

国土強靱化地域計画と関連する主な取組

自然災害等が起こっても本市が機能不全に陥らない、災害に強い強靱な地域をつくりあげるための計画(岩国市国土強靱化地域計画)との関連性を示しています。

※関連する施策をアイコンで示し、関連する取組を赤字で示しています。

達成度を測る指標

施策の達成度を測るため、施策に係る項目ごとに、基準値を基にした中間目標値と前期基本計画の目標値を設定しています。

※基準値、中間目標値、前期目標値は、それぞれ2021(令和3)年度、2024(令和6)年度、2027(令和9)年度を基準としていますが、これら以外の年度や年で設定した指標もあります。その場合、数値の下に基準や目標とする年度や年を記載しています。

市民と地域の役割

市民や地域と一体となり、まちづくりを推進していくために、施策の達成に向けて、市民や地域に期待する役割を記載しています。

基本目標1

市民一人一人がいきいきと暮らせるまち



施策
目標
1-1

出産や子育ての希望をかなえることができる

現状・課題

少子化や核家族化の進行、共働き家庭やひとり親家庭など家族形態の多様化により、子育ての孤立感や負担感が増大しています。

子供を取り巻く環境や養育相談も複雑・多様化しています。また、児童虐待予防の観点から、相談支援体制の強化や情報発信、関係機関との情報共有や連携が求められています。

核家族化の進行により、共働き家庭やひとり親家庭といった保育を希望する家庭が、より良質な保育サービスを受けることができる環境の整備・充実が求められています。

親自身の体験の不足、身近な相談者や協力者の不在により、妊娠・出産・子育てに対して不安を感じる親や家族がいます。妊産婦や子育て期の親等に正しい知識を伝えていくことが求められています。

親の関わり方や家庭での育児環境が子供の成長・発達に影響を与えることから、健やかな成長・発達を促す支援が求められます。

基本方針

● 子育て家庭において、親は子の成長に喜びを感じ、子は親の愛情や地域の見守りの中で健やかな成長を遂げるよう、子育ての支援などにより、子育てがしやすい環境づくりを進めます。

● 全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う体制を整えるとともに、関係機関と連携して、様々な資源による支援メニューにつなげ、子育て負担の軽減や子供へのケア等を行い、児童虐待の未然防止や子供の健やかな育ちを支援します。

● 市立保育園の民営化及び再編の検討や施設整備について、計画的に推進します。

● 民営化や小学校との緊密な連携等、様々な手法により、保育サービスを必要とする家庭に良質なサービスを提供できる体制を整えます。また、老朽化した施設の改修等を行い、質の高い保育環境を整えます。

● 妊娠・出産・育児について、正しい知識の普及啓発や情報の発信を行うとともに、相談・支援体制の整備を図ります。

● 子供が基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長できるように、子育て相談や健康診査、予防接種を行います。

● 施策の体系

施策1-1 1 子育て支援の充実

- ① 子育て家庭への支援
- ② 地域における子育て支援
- ③ 子供の健やかな育ちの実現
- ④ 質の高い保育環境の確保

施策1-1 2 親と子の健康の推進

- ① 安心して妊娠・出産を迎えるための支援
- ② 子供の健やかな成長・発達への支援

○ 母子保健推進員の訪問



○ 離乳食教室



○ 母子モ♡いわくに

予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ!
 地域とつながる子育て応援アプリ
 妊娠から出産、育児までをフルサポート

母子モ♡いわくに

○ えほんのじかん



子育て支援の充実

関連SDGs	関連計画
   	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市子ども・子育て支援事業計画 ●岩国市健康づくり計画 ●岩国市子どもの読書活動推進計画 ●岩国市障害児福祉計画

●具体施策の内容・取組

①子育て家庭への支援

安心して子育てができる環境を整備するために、子育て家庭への情報提供や対象者の状況に応じた保育の提供などを推進します。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子供の医療費について助成を行います。

主な取組

- 子育て支援に関する情報提供
- 子育て家庭への医療費の助成
- 延長保育実施による支援
- 病児・病後児の保育支援
- 放課後児童教室保育による支援
- 電子図書館の充実
- 図書館における児童書の充実

②地域における子育て支援

地域の中で安心して子育てができる環境を整備するために、地域における子育て支援の場の提供や、子育てボランティア等の人材育成等の取組を推進します。

主な取組

- 地域における子育て支援の場の提供
- 子育てボランティアの育成支援
- ファミリー・サポート・センターによる育児の相互補助
- 子育て当事者の交流や仲間づくりへの支援
- 母子保健推進員による乳幼児家庭訪問の実施

③子供の健やかな育ちの実現

子供が健やかに育ち、学び、大人へと成長できる環境を整備するために、多様な家庭状況や支援ニーズに合わせた相談・支援体制の充実等を推進します。

主な取組

- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- 要支援家庭に対する切れ目のない相談・支援体制の充実
- 施設における短期の養育・保護の実施

④ 質の高い保育環境の確保

安心して質の高い保育を受けることができる環境を構築するために、子育て家庭の保育ニーズを把握して、必要とされる保育サービスを提供し、施設の安全性向上に向けた取組を推進します。

主な取組

- 保育者に対する様々な課題に対応した研修の実施
- 市立保育園の民営化及び再編と安全な施設整備の検討
- 放課後児童教室の民営化と安全な施設整備等の検討

● 達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
放課後児童教室の待機児童数	11人	0人	0人
児童書の購入冊数	8,718冊	9,500冊	10,000冊
地域子育て支援センターでの 相談件数	99件	114件	129件
ファミリー・サポート・センター 会員登録者数	673人	686人	700人
乳児家庭全戸訪問実施率	97.2%	100%	100%

● 市民と地域の役割

市民の役割

- 子供を愛情と責任をもって育てましょう。
- 子供と子育て家庭を応援する意識を持ちましょう。

地域の役割

- 地域社会全体で子育て家庭への支援に取り組みましょう。
- 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりや子育て家庭に配慮した職場づくりに努めましょう。

親と子の健康の推進

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市子ども・子育て支援事業計画 ●岩国市健康づくり計画 ●岩国市障害児福祉計画

●具体施策の内容・取組

①安心して妊娠・出産を迎えるための支援

安心して妊娠・出産を迎えることができる環境を整備するために、妊娠から子育てまでにわたる切れ目のない支援を推進します。

また、不妊・不育に悩む夫婦が治療を受けやすくなり、出産の希望をかなえる手助けとなるように、経済的負担の軽減に向けた支援を推進します。

主な取組

- 妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発、相談場所の周知
- 若年妊娠や妊娠・出産の受容困難な妊産婦の支援
- 不妊治療や不育症検査・治療の経済的負担の軽減
- 妊産婦の健康の保持増進
- 産婦への支援充実
- 思春期保健の推進

②子供の健やかな成長・発達への支援

子供が基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長・発達できるように、親等への育児に関する知識の普及啓発や相談支援、任意予防接種を含めた予防接種体制の充実等、支援体制を整備します。

主な取組

- 育児等に関する知識の普及啓発、相談場所の周知、相談支援体制の充実
- 乳幼児健康診査の実施による疾病の早期発見と育児支援
- 未熟児等や発育・発達に遅れを感じる子供への支援
- 予防接種体制の充実

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
妊婦健康診査受診率	92.9%	95.0%以上	95.0%以上
産婦健康診査受診率	91.1%	95.0%以上	95.0%以上
幼児健康診査受診率	97.0%	97.0%以上	97.0%以上
3歳児健康診査のう歯罹患率	14.6%	14.6%以下	14.6%以下

●市民と地域の役割

市民の役割

- 子供を愛情と責任をもって育てましょう。
- 妊産婦や子供と子育て家庭を応援する意識を持ちましょう。

地域の役割

- 地域社会全体で妊産婦や子育て家庭への支援に取り組みましょう。
- 仕事と妊娠、出産、子育てが両立しやすい環境づくりや妊産婦や子育て家庭に配慮した職場づくりに努めましょう。

○思春期教室



○3歳児健康診査



施策
目標
1-2

一人一人が心身の健康づくりに取り組んでいる

現状・課題

「食」は健康の源です。市民が「食」の大切さを認識し、子供・成人・高齢者まで、生涯を通じて栄養バランスの取れた食事の実践ができるための啓発が必要です。

市民一人一人が健康づくりへの意識を高め、地域の中で自らが健康づくりに取り組むための情報発信や啓発方法を工夫する必要があります。

生活習慣病が成人の死因の5割以上を占めるほか、その要因となる肥満の割合も年々増加していることから、生活習慣病予防を推進していくことが必要です。

感染症予防やまん延防止など危機管理下における対策や体制強化が求められます。

基本方針

● 食生活改善推進員の育成とともに、食育に関する啓発を地域の関係機関や企業・団体と連携し周知していくことなどにより、食育の推進を図ります。

● 市民が地域や人とのつながりを持ちながら健康づくりに取り組めるように、地域部会や各種団体と連携・協働した健康づくりを推進します。

● 心の健康づくりを推進します。

● 健康寿命延伸のために、食生活、身体活動・運動など生活習慣病予防に向けた取組を進めます。

● 特定健康診査やがん検診の受診率向上に向けた取組を進めます。

● 感染症予防に関する啓発や予防接種の実施により、感染症対策を推進します。

● 感染症拡大時には、国や県の方針を踏まえ、全庁を挙げて速やかに必要な対策を講ずることにより、市民の命と健康を守ります。

● 施策の体系

施策1-2
1 健康づくりの
推進

- ① 食育の推進
- ② 健康づくりの推進体制の充実

施策1-2
2 生活習慣病等の
予防の推進

- ① 生活習慣病予防の推進
- ② 感染症予防の推進

○健康セミナー(運動編)



○市民健康スポーツのつどい



健康づくりの推進

関連SDGs	関連計画
 	<p>●岩国市健康づくり計画</p>

●具体施策の内容・取組

①食育の推進

「食」は、生命の基本であり、生涯にわたって健全な心身を培い、いきいきとした生活を送るために重要であることから、関係機関や企業・団体と連携し、市民が様々な経験を通じて食に関する知識や選択する力を身に付け、健やかで豊かな食生活を実践できるよう、食育の推進を図ります。

主な取組

- 家庭・学校・地域における食育の推進
- 食育推進運動の展開
- 食文化の継承のための活動への支援
- 地産地消の推進

②健康づくりの推進体制の充実

心と身体の健康づくりを推進するため、食生活や健康づくりに関する普及啓発、相談支援に努めます。また、家庭・地域・学校・企業・関係機関・団体・行政の連携・協働により、市民一人一人の主体的な健康づくりを支援する環境づくりを推進します。

主な取組

- 市民の健康意識の向上、実践者を増やすための活動支援
- 食生活改善推進員の育成及び支援
- ゲートキーパー養成講座など、心の健康に関する正しい知識の普及啓発
- 県や関係団体等と連携した、心や身体の健康に関する相談支援

○ウォーキングセミナー



●達成度を測る指標

項目		基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
毎日朝食を食べる 児童生徒の割合	小学5年生	87.5%	88.5%	90.0%以上
	中学2年生	88.9%	90.0%	90.0%以上
健康づくり協賛企業・ 団体の登録数		27企業・団体	29企業・団体	31企業・団体
健康づくり計画推進部会の 登録団体数		94団体	95団体	96団体
ゲートキーパー養成講座 受講者数		1,014人	1,272人	1,530人

●市民と地域の役割

市民の役割

- バランスの取れた食事の摂取や運動習慣を身に付けましょう。
- 地域社会とのつながりを大切にしながら、健康づくりに取り組みましょう。
- 心の健康を保つよう心掛け、大切な方の悩みに気づき、声を掛けるようにしましょう。

地域の役割

- 健康づくり活動に参加しやすい環境づくりを進めましょう。
- 地域や職域において声を掛け合い、健康づくり活動に取り組みましょう。

○食生活改善推進協議会研修会



生活習慣病等の予防の推進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市健康づくり計画 ●岩国市国民健康保険データヘルス計画・岩国市国民健康保険特定健康診査等実施計画

●具体施策の内容・取組

①生活習慣病予防の推進

生活習慣病の早期発見・予防を図るために、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病に関する検診や生活改善の支援や相談、子供から高齢者までの歯と口の健康づくりに関する取組等を推進します。

主な取組

- がん予防に関する啓発及びがん検診の実施
- 生活習慣病予防のための支援や啓発
- 国保いきいき健診の啓発と実施
- 歯科保健に関する啓発及び歯科健診の実施

②感染症予防の推進

感染症予防のための普及啓発や予防接種を受けやすい環境をつくり、病気の予防や感染症まん延防止を図ります。国、県、医師会等の関係機関と連携し、正しい感染症情報の発信や感染拡大防止のために必要な措置を講じます。

主な取組

- 感染症予防の啓発と予防接種の実施
- 新型インフルエンザ等の対策に関する体制の整備

○がん検診(集団検診)



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
がん検診受診率	10.5%	17.7%	25.0%
特定保健指導の実施率	19.1%	26.5%	34.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- がん検診の必要性を理解し、定期的に受診しましょう。
- 毎年、特定健診を受けましょう。
- 自身の食習慣や運動習慣等の適切な生活習慣を身に付けるよう心掛けましょう。
- 日頃から基本的な感染予防の実践に心掛け、予防接種を受けるなど感染予防に取り組みましょう。

地域の役割

- 地域や職場で誘い合って特定健診やがん検診を受けましょう。
- 地域や職域での食生活や運動、休養など、健康に関する知識の普及や個人の実践が促されるよう声を掛け合いましょう。

○健康セミナー（生活習慣病予防編）



施策
目標
1-3

高齢者や障害者が地域で安心していきいきと生活している

現状・課題

高齢者が地域の課題解決の担い手として活躍できる社会づくりが求められており、介護予防の推進のほか、高齢者の社会参加や活躍の場の環境づくりが必要です。

介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加によって高まる医療・介護ニーズや、高齢者の社会的孤立や虐待等の課題への対応が必要です。また、高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境整備が求められています。

障害者の多くは、日常生活又は社会生活を送る上で様々な困難を抱えています。障害者が安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援や就労の促進・支援などが求められます。

障害の有無にかかわらず安心して暮らすことができる社会づくりや環境の整備には、障害及び障害者に対する理解とバリアフリー化の促進及び家族の高齢化等による介護者不足や災害等緊急時への対応が求められています。

基本方針

- 介護予防の必要性を普及啓発し、高齢者自らが介護予防活動に取り組むことにより、健康で生きがい・楽しみのある生活を続けることができるよう支援します。
- 「いこいと学びの交流テラス(黒磯地区)」を高齢者の知識や経験をいかした活動の場として活用し、高齢者の社会参画を促進します。

- 医療・介護・介護予防・住まいと生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の深化や連携強化のほか、安定した介護サービスの提供や相談支援体制などの整備を推進します。
- 地域社会で高齢者を見守り、支える体制を整備します。

- 障害者の生活を支える福祉サービスや障害児療育の充実、障害福祉を担う人材確保や育成を推進し、障害者が安心して自立した生活ができる地域社会の実現を図ります。
- 就労訓練事業の充実、関係機関や企業等との更なる連携強化、障害者の就労意向や障害特性を踏まえたきめ細かな支援を行うことで、障害者の就労の促進及び定着を図ります。

- 障害及び障害者への正しい理解に基づき、差別解消や虐待防止、成年後見制度等の権利擁護の取組を進め、地域共生社会を実現します。
- グループホーム等の居住サービスや、ヘルパー派遣等の訪問サービスの充実、「親亡き後」に備えた一人暮らし体験の促進、災害時支援体制の構築等を進め、障害者が身近な地域で暮らす選択ができる環境を整備します。

● 施策の体系

施策1-3
1 高齢者の社会
参加・生きがい
づくりの促進

- ① 高齢者の介護予防・自立支援の推進
- ② 高齢者による地域づくりや活動への支援
- ③ 高齢者が活動・交流できる場の提供

施策1-3
2 高齢者が安心
して生活できる
体制づくりの推進

- ① 高齢者が安心して生活できる仕組みづくりの推進
- ② 高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

施策1-3
3 障害者が地域
で自立するための
サービスの充実

- ① 障害福祉サービス提供基盤の整備
- ② 障害者の就労の支援と雇用の促進

施策1-3
4 障害者が安心して
暮らせる
地域づくり

- ① 障害及び障害のある人に対する理解の促進
- ② 障害者の居住の安定の確保

○認知症カフェ



高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

関連SDGs	関連計画
 	<p>●岩国市高齢者保健福祉計画</p>

●具体施策の内容・取組

① 高齢者の介護予防・自立支援の推進

高齢者が健康で生きがい・楽しみのある生活を自分らしく続けるために、介護予防の必要性に関する普及啓発や、高齢者自らが介護予防活動に取り組む環境を構築します。

主な取組

- 介護予防の推進
- 自立支援の推進

② 高齢者による地域づくりや活動への支援

高齢者の活動の場づくりを推進し、高齢者が地域の課題解決の担い手として、その能力が発揮できる環境や生きがいを創出するため、高齢者が充実した地域づくりや活動等に取り組めるよう支援します。

主な取組

- 高齢者ボランティアグループの活動への支援
- 老人クラブ活動への支援

③ 高齢者が活動・交流できる場の提供

高齢者の社会参加や地域交流を推進するために、高齢者が自主的な活動や交流を育み、推進していくことができる場の提供等に取り組めます。

主な取組

- いこいと学びの交流テラス(黒磯地区)の活用検討

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
住民主体の介護予防活動への参加者数	1,436人	1,586人	1,636人
高齢者生きがいボランティア団体数	90団体	101団体	112団体

●市民と地域の役割

市民の役割

- 高齢者自らが、健康で活動的な生活を送るよう努めましょう。
- 地域活動に参加し、地域の人とつながりのある生活をしましょう。

地域の役割

- 地域とのつながりを持ち、社会参加となる様々な居場所づくりに努めましょう。

○いこいと学びの交流テラス 完成イメージ



高齢者が安心して生活できる体制づくりの推進

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市地域福祉計画 ●岩国市高齢者保健福祉計画 ●岩国市成年後見制度利用促進基本計画

●具体施策の内容・取組

① 高齢者が安心して生活できる仕組みづくりの推進

高齢者が安心して生活できる環境を構築するために、認知症高齢者等の権利と利益の保護や「地域包括ケアシステム」等による医療・介護・福祉等、切れ目のないサービスの提供に向けた取組を推進します。

主な取組

- 介護保険サービスの円滑な提供
- 医療と介護の連携体制の推進
- 高齢者福祉サービスの充実
- 成年後見制度の普及啓発・相談支援
- 認知症対策の推進

② 高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境を整備するために、地域全体で高齢者を見守り、その暮らしを支える体制整備等を推進します。

主な取組

- 見守り・支え合いの推進
- 生活支援サービスの推進

○認知症相談会



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
介護認定を受けていない 前期高齢者の割合	96.2%	96.0%	96.0%
居宅サービスの介護保険費用に 占める割合	63.0%	63.0%	63.0%
高齢者生き行きサポート事業の 利用者数	8,555人	9,200人	9,400人
認知症サポーター数	12,465人	13,965人	15,465人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 成年後見制度の内容について、理解を深めましょう。
- 高齢者自らは、病気やけがの予防に努めましょう。
- 地域での高齢者の支え合いに協力しましょう。

地域の役割

- 支援が必要な人を早期発見し、支援につなげましょう。
- 高齢者の見守り体制の充実を図り、地域で高齢者を支えましょう。

○認知症サポーター養成講座



障害者が地域で自立するためのサービスの充実

関連SDGs	関連計画
  	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市障害者計画 (障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)

●具体施策の内容・取組

①障害福祉サービス提供基盤の整備

障害者が安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するために、福祉サービスや相談体制、障害児療育等の充実、障害福祉を担う人材確保など、障害者の生活を支える福祉サービスの基盤整備等を推進します。

主な取組

- 相談支援・情報提供体制の強化
- 障害福祉を担う人材の確保
- 障害児への療育と保護者への支援体制の充実

②障害者の就労の支援と雇用の促進

障害者の自立と社会参加を促進するために、就労訓練事業の充実、関係機関や企業等との更なる連携強化など、障害者の就労意向や障害特性を踏まえたきめ細かな支援等を推進します。

主な取組

- 障害者就労訓練・就労定着支援の充実
- 企業等との連携

○障害者就労訓練



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
ふれあいeタウンいわくに 閲覧件数	45,639件	46,200件	46,800件
障害児等総合療育相談訓練 事業の訓練回数	3,627回	5,000回	5,000回
コミュニケーション支援専門 人材育成奨励金交付件数	—	16件	16件
就労移行・就労継続サービス 利用者数	355人	367人	379人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 障害者自らが能力を発揮し、社会参加に努めましょう。
- 障害者が安心して暮らすことができるよう、障害者とその家族をサポートしましょう。

地域の役割

- 障害者とその家族をサポートできる地域づくりに努めましょう。
- 企業は、障害に配慮した就労環境の整備、障害者の雇用・定着支援に努めましょう。

○障害者就労訓練



障害者が安心して暮らせる地域づくり

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市障害者計画 (障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)

●具体施策の内容・取組

①障害及び障害のある人に対する理解の促進

障害の有無に関わらず、誰もが暮らしやすい地域共生社会を実現するために、障害及び障害のある人への正しい理解を啓発した上で、差別解消や虐待防止、成年後見制度等の権利擁護の取組を推進します。

主な取組

- 障害理解のための啓発ツールの活用
- 社会活動への参加促進
- 権利擁護の推進

②障害者の居住の安定の確保

障害者が身近な地域で暮らす選択ができる環境を整備するために、居住・訪問サービスの充実のほか、一人暮らし体験の促進、災害時支援体制の構築等、障害者の居住に関する支援等の取組を推進します。

主な取組

- 地域移行の推進
- 住環境の整備
- 災害時等の支援

○岩国市ヘルプカード

 **にがて**
苦手なこと・できないこと

.....

.....

 **ひつよう しえん**
必要な支援など

.....

.....

.....

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

 **岩国市**



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
グループホームの利用者数	159人	165人	171人
成年後見制度利用支援事業の利用者数	2人	5人	8人
災害時用ストーマ装具保管事業利用者数	—	6人	9人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 障害及び障害者を正しく理解しましょう。
- 障害者が身近な地域で暮らし続けることができるよう、障害者とその家族をサポートしましょう。

地域の役割

- 障害者とその家族をサポートできる地域づくりに努めましょう。

○作品展(障害者社会参加促進事業)



施策
目標
1-4

適切な医療を受けられる環境が整っている

現状・課題

全国的な医師の地域偏在に伴う地方の医師不足については、本市も例外ではなく、高齢化の進展も加え、深刻な状況にあります。また、夜勤など勤務環境の厳しい職場に従事する看護師が慢性的に不足していることから、医師等の医療スタッフの確保を推進することが急務となっています。

市北部を中心とする中山間地域や離島地域においては医療機関が少ないことから、地域医療の確保が求められています。

高齢化社会の進行などにより、救急医療の需要が大きく変化していることから、救急医療体制を堅持することが求められています。

基本方針

- 医師・看護師等の医療スタッフを地域で確保できるよう、開業医や勤務医、看護学生への支援を進めることにより、地域で安心して暮らすことができる医療環境の確立を図ります。
- 地域医療を確保できるよう、中山間地域等での市立病院や診療所の施設・設備の整備やオンライン診療を進めることにより、市民への等しく適切な医療体制の実現を図ります。
- 救急医療体制の堅持ができるよう、適切な受診対応の普及啓発を進めることにより、不要不急の救急受診の抑制を図ります。

● 施策の体系

施策1-4
1 医療体制の堅持

- ① 医師・看護師等の医療スタッフの確保・育成
- ② 市立の病院・診療所の医療施設等の整備
- ③ 救急医療体制の堅持

○岩国市立美和病院 完成イメージ



医療体制の堅持

関連SDGs	関連計画
	<p>●岩国市地域医療計画</p>

●具体施策の内容・取組

①医師・看護師等の医療スタッフの確保・育成

国土強靱化

地域で安心して暮らすことができる医療環境を確立するために、研修医の受入支援のほか、開業医・勤務医の確保、看護学生や看護師の育成・確保等に向けた支援により、地域の医療スタッフの充実・確保を推進します。

また、感染症流行時に備えた医療材料の備蓄を推進します。

主な取組

- 医療スタッフの確保・育成
- 感染症流行時に対する医療材料の備蓄
- 医療従事者(医師や看護師等)を目指す学生の地域医療体験学習

②市立の病院・診療所の医療施設等の整備

国土強靱化

へき地での医療提供体制を堅持するために、市立病院・診療所における施設や医療機器等の整備を推進するとともに、医療サービス等の充実を推進します。

主な取組

- 市立病院・診療所の施設・医療機器等の整備
- 美和病院の移転新築
- 市立病院・診療所のオンライン診療の拡充

③救急医療体制の堅持

救急医療体制を堅持するために、不要不急の救急受診の抑制に向け、適切な受診対応の普及啓発を推進します。

主な取組

- 救急医療対策協議会の運営
- 救急電話相談事業の実施
- 救急医療適正利用の啓発活動(救急医療講演会や街頭キャンペーンの実施)

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
岩国市の医師数	307人 2020(令和2)年	309人 2024(令和6)年	309人 2026(令和8)年
岩国市の看護師数 (准看護師を含む。)	2,124人 2020(令和2)年	2,202人 2024(令和6)年	2,202人 2026(令和8)年

●市民と地域の役割

市民の役割
・
地域の役割

- 身近に相談できるかかりつけ医(病院や診療所)を持ち、健康管理や疾病の予防に努めましょう。
- 不要不急の救急受診は避けるように努めましょう。

○柱島地域患者輸送艇



○救急医療講演会



基本目標2

創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち



多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる

現状・課題

観光ニーズが多様化する中、2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による観光客やインバウンド観光の減少等が顕著な課題となっています。この対策と併せ、本市では日帰り客が9割を占めているため、滞在・周遊型の観光を推進し、観光消費や経済波及効果を高めていくことが必要です。

県内有数の観光名所である錦帯橋について、世界遺産登録の推進を通じた積極的な情報発信が、観光客の増加や地域活性化につながっており、今後も更なる情報発信やその価値の普及に努めることが必要です。

情報収集手段が多様化する中、錦帯橋をはじめとした観光資源の認知度向上や周遊促進等、目的に応じたきめ細かな情報発信や「広島・宮島」といった観光面において結び付きが強い地域との一体的なプロモーションなど、効果的な情報発信体制の検討が必要です。

旅行の目的が多様化し、観光名所等を見るだけでなく、地域ならではの体験を希望するニーズが高まっています。また、来訪者と地域住民との触れ合いにより、心の豊かさや絆が深まるような、広がりや深みのある交流が求められています。

錦帯橋下河原駐車場は、増水時に使用できないこと、河原の石跳ねによる事故のおそれがあること、錦帯橋の景観阻害の要因になっていること等の課題があり、新たな駐車場の整備が求められています。また、市内観光施設の老朽化を踏まえ、観光施設の安全確保や快適な受入環境の整備が求められています。

基本方針

- 多様化する観光ニーズや特性を捉えた上で、錦帯橋周辺や市内各地の観光資源を磨き、連携を強化するとともに、錦帯橋のう飼やライトアップ等、夜型観光を充実し、宿泊を伴う滞在型・周遊型の観光誘客を目指します。
- 市外の観光地との連携・周遊促進や岩国錦帯橋空港の利活用も含めた広域的な観光誘客を図ります。
- 外国人向けの情報発信や受入態勢の充実により、外国人観光客の誘致促進を図ります。

- 早期の世界遺産登録の実現に向けた取組を推進しながら、錦帯橋の価値の調査研究を進め、その価値の積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を図ります。

- 多様な情報媒体による効果的な観光情報の発信を行うとともに、市内や山口県内の関係団体との連携だけでなく、広島や宮島などの広域的な連携を含めた観光宣伝・情報発信を充実させることにより、本市への誘客促進を図ります。

- 観光事業者や地域団体などと連携し、岩国ならではの自然、食、文化、歴史等を発掘・活用することで、体験型観光を推進します。このことにより、都市と農山漁村との交流促進と観光誘客を図ります。

- 錦帯橋下河原駐車場の段階的な移転・縮小を図るとともに、マイクロツーリズム等の新たな旅行スタイルに対応するため、観光駐車場を新設し、観光客の安全・快適な受入環境の整備や周遊促進、滞在時間の増加を図ります。
- 観光施設の管理・整備等を推進し、施設等の利便性向上や安全性確保、機能保全に努めます。

● 施策の体系

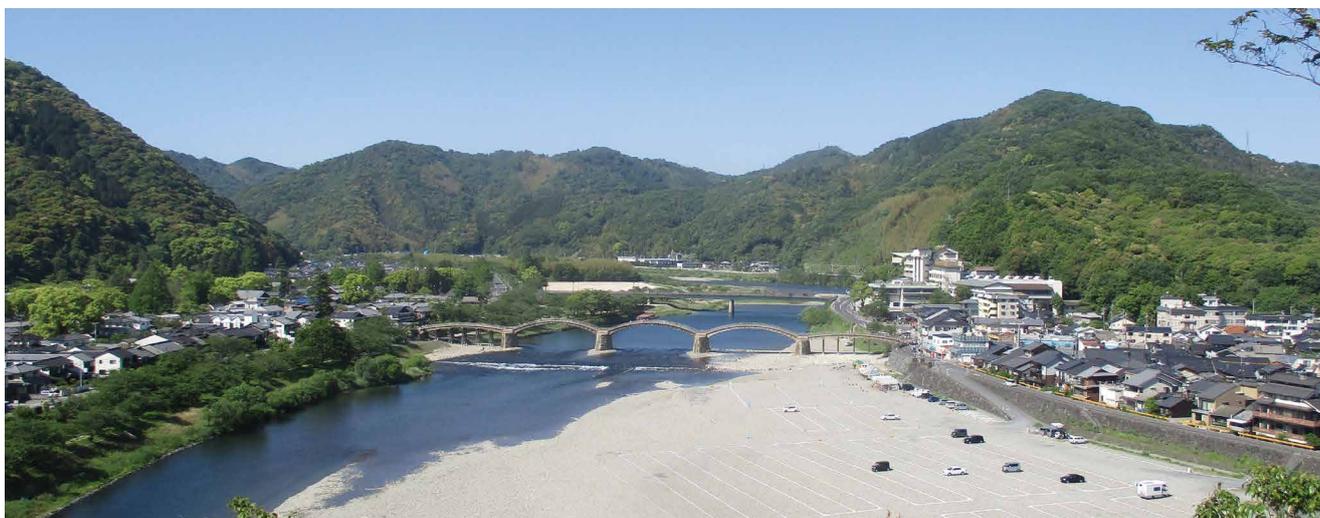
施策2-1 1 観光交流の 推進

- ① 観光交流人口の拡大
- ② 観光情報の発信
- ③ 体験型観光の推進

施策2-1 2 観光交流基盤の 整備・充実

- ① 観光・交流施設等の整備推進

○ 錦帯橋周辺の景観と岩国城下町のまちなみ



観光交流の推進

関連SDGs	関連計画
   	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市観光ビジョン ●城下町地区グランドデザイン ●文化的景観保存活用計画 ●名勝錦帯橋保存活用計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①観光交流人口の拡大

錦帯橋をはじめとした観光資源の価値や魅力を伝え、交流人口や観光消費を拡大していくために、市内外との連携を含めた滞在型・周遊型の観光推進や、錦帯橋の世界遺産登録に向けた活動の推進、岩国城下町地区の円滑な回遊のための施設整備、観光(歴史・文化)資源の活用等の取組を推進します。

主な取組

- インバウンド対策の強化
- 市内・広域観光ルートの設定
- 「錦帯橋のう飼」の保存・継承
- 錦帯橋の世界遺産登録に向けた国内外での活動の推進
- 重要文化的景観の整備・活用の推進

②観光情報の発信

本市への誘客を促進するために、多様な情報媒体を活用し、観光資源の認知度向上や周遊促進、市外観光地との広域的な連携等、目的に応じた観光情報の効果的な発信等を推進します。

主な取組

- 効果的な情報発信の充実

③体験型観光の推進

旅行者の体験型観光へのニーズに対応し、本市ならではの自然、食、文化、歴史等を活用した体験や都市と農山漁村との交流を通じて、多様な価値観を共有し、相互の関係性を深めることにより、観光誘客を推進します。

主な取組

- グリーンツーリズムの推進
- 体験メニューの充実
- 体験型旅行の誘致・推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
観光入込客数	322万人* 2019(令和元)年	322万人 2024(令和6)年	352万人 2027(令和9)年
延べ宿泊者数	26万人* 2019(令和元)年	26万人 2024(令和6)年	28万人 2027(令和9)年
観光情報ホームページ閲覧数	51万件* 2019(令和元)年度	51万件	55万件
外国人観光入込客数	8万人* 2019(令和元)年	8万人 2024(令和6)年	9万人 2027(令和9)年

※2020(令和2)年・年度以降における各指標の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、2019(令和元)年・年度の実績値を基準値としている。

●市民と地域の役割

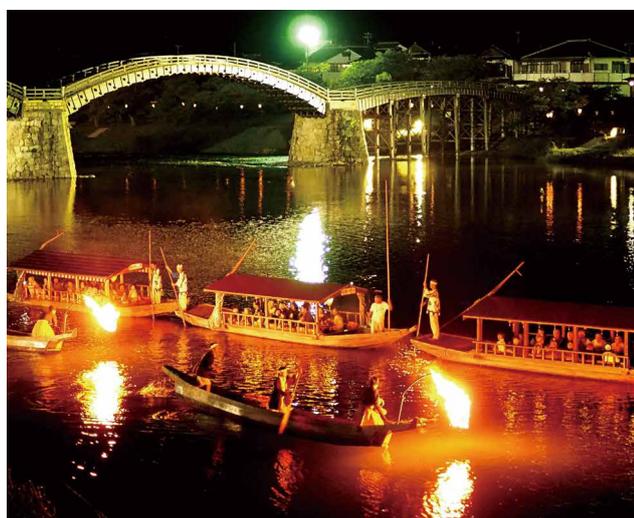
市民の役割

- 地域の魅力を発見し、積極的なPRに努めましょう。
- 錦帯橋の価値を認識し、理解を深めましょう。

地域の役割

- 地域や団体の特性をいかし、ボランティアの育成や観光事業等への取組を行いましょ。
- 来訪者へのおもてなしの心を大切に、温かく迎え入れましょう。
- 地区に残る伝統行事や歴史的まちなみの魅力を認識し、保存・活用に努めましょう。

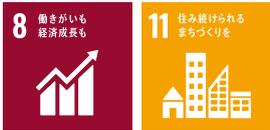
○錦帯橋のう飼



○カヌー・ラフト体験



観光交流基盤の整備・充実

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市観光ビジョン ●城下町地区グランドデザイン

●具体施策の内容・取組

①観光・交流施設等の整備推進

観光地における利便性・快適性・安全性を向上させ、観光客が快適に周遊できる環境の創出と観光誘客の促進を図るために、岩国城下町地区の観光施設や観光駐車場、その他周辺地域の観光施設の整備等を推進します。

また、本市の魅力や歴史、その価値を伝える施設の整備等に向けた取組を推進します。

主な取組

- 観光施設の整備
- 観光駐車場の整備
- (仮称)錦帯橋ビジターセンターの整備
- 国による海上自衛隊岩国広報館「飛行艇ミュージアム(仮称)」の整備に向けた要望

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
主な観光・交流施設の利用者数	122.1万人* 2019(令和元)年	122.1万人 2024(令和6)年	136.1万人 2027(令和9)年
錦帯橋	62.0万人* 2019(令和元)年	62.0万人 2024(令和6)年	70.0万人 2027(令和9)年
岩国城ロープウエー	38.4万人* 2019(令和元)年	38.4万人 2024(令和6)年	42.2万人 2027(令和9)年
とことこトレイン	1.6万人* 2019(令和元)年	1.6万人 2024(令和6)年	1.8万人 2027(令和9)年
地底王国美川ムーバレー	6.6万人* 2019(令和元)年	6.6万人 2024(令和6)年	7.3万人 2027(令和9)年
潮風公園みなとオアシスゆう	13.5万人* 2019(令和元)年	13.5万人 2024(令和6)年	14.8万人 2027(令和9)年

*2020(令和2)年以降における各指標の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、2019(令和元)年の実績値を基準値としている。

●市民と地域の役割

市民の役割

●市内の観光・交流施設を積極的に利用し、市民同士の交流に努めましょう。

地域の役割

●地域の観光資源や観光・交流施設を訪れる人を温かく迎え入れましょう。

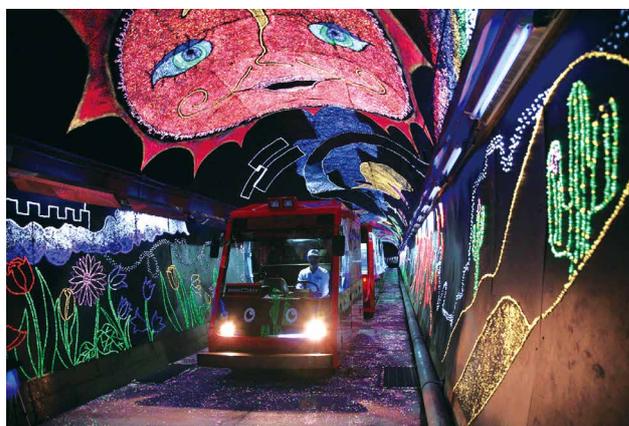
○錦帯橋



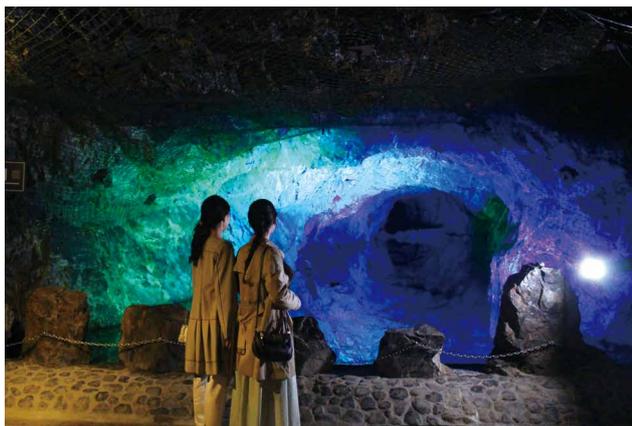
○岩国城ロープウエー



○とことこトレイン



○地底王国美川ムーバレー



○潮風公園みなとオアシスゆう



施策
目標
2-2

活力ある産業と魅力的な人材が育まれている

現状・課題

本市の主要な産業を担っている臨海地域に広がるコンビナートは、多くの地場産業と関連しており、安定した操業を支援する必要があります。

中小企業の多くは、社会環境の変化等に大きく影響を受けるなど経営基盤が脆弱であり、事業の継続を担う人材が不足していることから、経営基盤の強化及び地場産業発展のための支援が必要です。

新たな産業の発展や雇用を生み出す創業比率が低い水準であることから、創業に対する支援や機運の醸成が必要です。

県東部の産業振興の拠点となる、「経営・技術・人材育成などの産業振興支援」機能を有する施設の整備が求められています。

人口減少による購買力の低下や商圈の広域化、通信販売の拡大等による購買力の流出が顕著となっており、地域に必要な商業の維持・活性化が求められています。

市内産業の発展に貢献する企業の誘致を進めるには、工場や流通倉庫などの大規模設備投資が可能となる工業用地の確保や、物流・人流を担う幹線道路網の整備等、進出企業の受入基盤の整備が必要です。

企業誘致の更なる促進に向けては、企業の進出や設備投資等の支援のほか、新たな技術や柔軟な就労環境の実現に向けた整備支援などを推進していくことが必要です。

基本方針

● 安定した工場の操業が継続されるよう、幹線道路や港湾等の産業インフラの基盤整備を進めるとともに、産学官による連携強化や環境配慮等、時代に即した操業を推進することにより、工場立地の継続や雇用の確保を実現します。

● ヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源の支援や経営に関する相談、事業継承支援等により、中小企業の経営基盤強化や地場産業の活性化を図ります。

● 労働生産性を上げ、不足する労働力を補うため、デジタル技術を活用できる人材育成の推進とともに、外国人技能実習生も含めた人材確保を支援し、中小企業の安定的な事業継続を図ります。

● 新規創業に向けた機運の醸成を図り、将来性のある創業希望者を支援する仕組みを整えます。

● 山口県や関係団体との連携により、県東部の産業振興の拠点施設となる山口県東部地域産業振興センターの整備を進めます。

● 新たな店舗の出店や既存店舗のリニューアルに対する支援の充実により、地域の魅力ある商店街の形成を図ります。

● 地域内での消費活動を促し、商業の維持・活性化を図ります。

● 企業の投資状況や進出用地の需給情報などを把握し、工場等の用地不足の解消を図るとともに、産業活動に必要なインフラ整備を促進します。

● 企業の機能移転や設備投資の支援を充実し、企業誘致を促進します。

● 空港等を活用したサテライトオフィス進出の誘致を進めることで、新たな技術や就労環境等による多様な産業の振興を図ります。

市内の産業を継続的に発展させていくためには、新技術の活用等を推進する企業の誘致・育成など、成長産業を創出することが必要です。

- 新たに開設した艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの民生利用を促進し、官民連携による新たな成長産業の発展を推進します。

就業が必要な人や就業希望者が就業し、そのキャリアを継続することができるよう、就業意欲の向上に向けた取組や、市内企業の職場環境整備、働き方の多様化を推進することが必要です。

- 市内企業の就業機会拡大や多様な働き方に対応した職場環境整備を促進するとともに、求職者に応じた就業支援の充実を図ります。
- 関係機関との連携による未就業者の就業意欲喚起や、ICTリテラシー及びデジタル技術の活用スキル向上を図り、働き方の選択や希望する条件を満たす仕事とのマッチングの実現を図ります。

災害の発生や社会環境の変化等による労働環境への影響が懸念されることから、緊急時でも安心して働くことができる環境整備が必要です。

- 緊急時における労働環境への影響に対する支援制度の充実により、市内事業所の雇用維持を図ります。

労働人口の減少に伴う市内中小企業の人材確保のため、労働市場におけるミスマッチの解消やUIJターンによる就業促進が求められています。

- 市内企業の取組や魅力を発信し、職業理解を進めるとともに、UIJターンによる就業を支援することにより、市内中小企業の人材確保を図ります。

● 施策の体系

施策2-2 1 商工業の振興

- ① 産業インフラの強化
- ② 中小企業等の経営基盤の強化
- ③ 商業の維持・活性化

施策2-2 2 企業誘致の推進

- ① 企業誘致に向けた環境整備の推進
- ② 企業誘致に向けた支援・活動の推進

施策2-2 3 雇用の促進

- ① 雇用の喚起・維持
- ② 就業の支援

商工業の振興

関連SDGs	関連計画
  	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画 ●岩国市中心市街地活性化基本計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①産業インフラの強化

工場等の安定した操業を推進するために、産業インフラの基盤整備を促進するとともに、産学官との情報交換、脱炭素社会の構築等に資する取組を推進します。

主な取組

- 幹線道路網や港湾等の産業インフラの整備促進
- 環境に配慮した操業等の推進
- コンビナートを構成する企業との情報交換(山口県コンビナート連携会議への参画)

②中小企業等の経営基盤の強化

中小企業等が活力を持って安定的な事業経営を続けることができるよう、中小企業等への資金繰りや生産性向上、事業承継に対する支援等を行うとともに、起業・創業や新産業の創出に資する取組を推進します。

主な取組

- 岩国市制度融資の実施及び利用促進
- 事業の継続・承継に向けた支援
- デジタル技術等の活用ができる人材の育成支援
- 起業・創業の支援
- 経営に関する相談体制の構築
- 東部地域産業振興センターの整備

③商業の維持・活性化

地域活力を創出するために、商店街等の魅力創出や活力・にぎわいの向上を実現する取組を推進します。

主な取組

- 新たな出店や既存店舗のリニューアルに対する支援
- 魅力ある商店街の形成に向けた取組への支援
- 商店街のにぎわい創出に向けた取組の推進
- 地元商店の利用促進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
商店街の空き店舗率	14.6% 2021(令和3)年	14.0% 2024(令和6)年	13.5% 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

市民の役割

- 自己研鑽等により個人スキルを高め、企業の生産性向上に努めましょう。
- 地元の商店街、商店を積極的に利用し、にぎわい創出に協力しましょう。

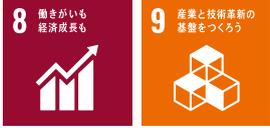
地域の役割

- 地域のイベント等と一緒にあって取り組み、地域の活性化に努めましょう。

○しごと交流・創業支援スペース Class Biz.



企業誘致の推進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①企業誘致に向けた環境整備の推進

企業誘致の促進・実現により、本市の産業を活性化していくために、新たな産業の立地やその活動に向けた環境整備等、企業の受入態勢を整えます。

主な取組

- 新たな産業団地の必要性検討
- 産業活動に必要なインフラ整備の促進(幹線道路や港湾、工業用水の確保等)

②企業誘致に向けた支援・活動の推進

本市の産業を活性化していくために、企業誘致・設備投資に向けた支援や活動、新たな産業の振興支援、就業の多様性の確保等に資する取組を推進します。

主な取組

- 企業誘致に向けた戦略的な誘致促進活動
- 企業誘致・投資のための優遇・支援制度の整備・見直し
- サテライトオフィス誘致のための支援制度の整備
- 進出や投資を検討する企業が望む人材育成・人材確保支援
- 新技術を活用する企業の誘致と連携する地域産業の育成

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
進出協定締結企業数	4社	10社	16社

●市民と地域の役割

市民の役割
・
地域の役割

- 市内の産業に対する理解を深め、企業とともに、地域の活性化に努めましょう。

雇用の促進

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①雇用の喚起・維持

誰もが安心して働くことができるよう、雇用の喚起や多様で柔軟な働き方を実現する労働環境の整備等の取組を推進します。

主な取組

- 新規学校卒業者等の地元就業の促進
- 雇用維持のための支援制度の整備
- 企業や関係機関との連携による雇用の要請
- 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

②就業の支援

市内企業への就業を促進するため、若者や求職者等への就業支援や企業情報の発信等の取組を推進します。

主な取組

- 就業、職業理解に関するセミナーやマッチング等の支援
- 市内企業の取組や魅力の発信
- UIJターンによる就業支援

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
市内有効求人倍率	1.17倍	1.35倍	1.50倍
新規高卒者の県内就職内定比率	70.8%	71.5%	72.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 学生や求職者は、積極的な就業意識をもち、資質向上や自己啓発に励み、社会の一員として働くよう努めましょう。

地域の役割

- 地域全体で就業機会拡大のための情報を共有し、働く場の創出を図りましょう。
- 事業所は、経営の安定化や多様な働き方による雇用の拡大を図るとともに、勤労者への研修や福利厚生の実充等に努めましょう。

施策
目標
2-3

魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている

現状・課題

中心市街地においては、「岩国市中心市街地活性化基本計画」を策定し、官民が一体となり事業を推進してきたことにより、一定の成果につながっていますが、更なる中心市街地の活性化に向けて、街全体の集客力やポテンシャルの向上、統一的なまちづくりの推進が求められています。

基本方針

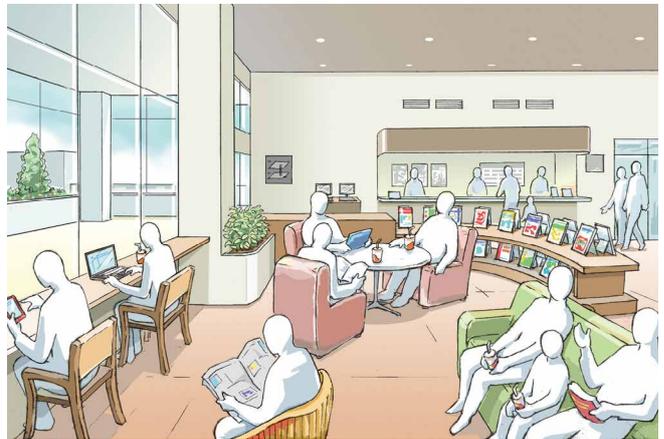
- 核となる拠点施設の整備や遊休不動産の再生、様々な交流の場や機会の提供等により、魅力ある商業空間や快適な生活空間を創出し、中心市街地の活性化を図ります。
- まちづくりの参加者が、共通したまちの将来像やビジョン、目標達成に向けて、相互に連携し、身近なまちづくりに取り組むよう機運醸成を図ります。

● 施策の体系

施策2-3 中心市街地の
1 再生

① 中心市街地活性化の推進

- 左上>民間事業者による岩国駅前南地区市街地再開発事業(イメージ)
右上・下段>図書館機能を核としたにぎわい創出施設(イメージ)



関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市中心市街地活性化基本計画 ●岩国市立地適正化計画

●具体施策の内容・取組

①中心市街地活性化の推進

国土強靱化

中心市街地のにぎわいを創出するために、核となる拠点施設整備や遊休不動産の再生、市街地整備等により、魅力ある商業空間や快適な生活空間を創出するほか、各関係者、多様な主体によるまちづくりを促進することで、中心市街地の集客力・ポテンシャルの向上を図ります。

主な取組

- 図書館機能を核としたにぎわい創出施設の整備
- 遊休不動産や既存店舗の再生
- 岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業の促進
- 多様な主体による共通の将来像に向けたまちづくりの促進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
岩国駅周辺商店街通り区域における事業所数	203店	216店	230店
中心市街地の歩行者通行量	8,326人	11,600人	15,000人

●市民と地域の役割

市民の役割	●交流の場、暮らしの場として、中心市街地を積極的に利用しましょう。
地域の役割	●共通の将来像に向けたまちづくりに積極的に参加し、相互に連携しながら取り組みましょう。

施策
目標
2-4

空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている

現状・課題

岩国錦帯橋空港の利用者数は、開港以来、2019(令和元)年11月に300万人を達成するなど、好調な利用状況で推移してきましたが、2020(令和2)年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減少となりました。岩国錦帯橋空港は、地域の航空需要への対応のみならず、観光振興、新産業創出、企業誘致による雇用の創出等、地域の活性化に資する多様な役割を果たしており、今後も更なる利活用の推進が求められています。

岩国港は、市街地に近く、13万トン級船舶の寄港が可能です。本港湾のポテンシャルをいかした産業活性化策を検討していくことが必要です。また、港湾を活用したクルーズ船の誘致及び本市ならではの「おもてなし」で乗船客をお迎えすることで、寄港地としての魅力づくりに取り組んでいます。今後も、観光客の受入れ等、商港としての多機能化・多面的な活用が期待されます。

基本方針

- 山口県東部や広島県西部を主な対象エリアとしたビジネス利用や観光利用の促進を図ります。また、首都圏、沖縄からの観光誘客のための広告・宣伝等の活用により、空港の利用促進を図るとともに、空港の利便性向上に向けた取組を関係機関と連携し、推進します。
- 空港利用者のアクセス向上に向けて、幹線道路網等の整備促進を図ります。

- 国、県、民間企業との協議により、港湾の利用や活性化に向けた協議等を行います。
- 関係機関と連携し、「おもてなし」の充実を図りながら、クルーズ船誘致活動を実施することにより、観光誘客の促進に取り組みます。

● 施策の体系

施策2-4 空港・港湾の
1 活用

- ① 空港の利用促進
- ② 港湾の利用促進

関連SDGs	関連計画
 	●岩国市観光ビジョン

●具体施策の内容・取組

①空港の利用促進

産業振興や観光誘客など、地域活性化につなげるために、ビジネスや観光等の利活用に効果的なPR活動を関係団体等と連携して実施します。

また、空港施設の更なる利便性を向上するため、周辺環境の整備等を推進します。

主な取組

- 空港利活用の促進
- 二次交通アクセス等の充実
- 幹線道路網等の整備促進

②港湾の利用促進

観光誘客や産業活性化を促進するために、港湾を活用した活性化策の検討や利用推進をはじめ、観光誘客等の取組を推進します。

主な取組

- 岩国港の活性化に向けた利用促進
- クルーズ船の寄港誘致

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
空港の利用者数	48万人* 2019(令和元)年度	48万人	51万人
岩国港での取扱貨物量	1,399万トン 2021(令和3)年	1,450万トン 2024(令和6)年	1,500万トン 2027(令和9)年

*2020(令和2)年度以降における指標の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、2019(令和元)年度の実績値を基準値としている。

●市民と地域の役割

市民の役割

- 積極的に空港や港湾を利用するよう努めましょう。

地域の役割

- 空港や岩国港を利用して訪れる人を、地域ならではのおもてなしで、温かく迎え入れましょう。

農林水産業の経営が持続し、活性化している

現状・課題

持続的な農林水産業の経営に向けては、意欲ある担い手への農地集積、経営規模拡大や、林地の整備促進、漁業の資源管理・経営安定対策などが必要となっています。

農林水産業では、農産物の価格の低迷をはじめ、後継者不足や従業者の高齢化等により、従業者数が減少しています。また、従業者の減少に伴い、農地の荒廃や森林の未整備も問題となっており、農林水産業の各産業において、その担い手の確保・育成が必要となっています。

本市を代表する農作物については、生産基盤の脆弱さが課題となっています。林業においても、小規模の事業者が多く、木材価格は、長期的視点で見れば、低迷している状況です。また、漁業では、港湾・漁協施設の老朽化対策や漁業者の高齢化に対応する施設改修が求められており、各産業における生産基盤の整備が求められています。

地場野菜生産量は減少傾向にあるため、農業経営支援や農業環境向上による生産性向上のほか、農産物の流通経路の確立や生産から加工販売までの6次産業化、生産物の販売促進等による消費拡大が必要です。

産地から市場への物流の効率化による生鮮食料品の都市圏拠点市場への集約が加速し、量販店の仕入・搬送形態の効率化や市場間取引が増加したことで、市場内取引が減少しています。この状況に加え、流通形態の変化や人口減少等により、市場内業者の経営は厳しい状況となっています。また、卸売市場法改正による取引規制等の自由化により、従前の取引慣習に捉われない仕入・販路拡大等が可能となる一方、他市場からの仕入拡大により、市場取扱量の更なる減少も懸念されます。

基本方針

- 地域の担い手となり得る農業者に農地を容易に集積できるよう、地域計画(人農地プラン)の充実、農地中間管理機構の活用を推進し、農地の荒廃化防止や、農業者の安定的経営を図ります。
- 民有林の間伐等の施業により、林地の整備や保全を推進します。
- 漁業の資源管理・経営安定対策を実施し、漁業者の経営安定化を図ります。

- 農林水産業に安心して専念できる環境づくりや雇用・担い手育成等に関する支援制度の導入・拡充等の検討を進め、担い手の確保・育成を促進します。

- 地域資源をいかした農林業を確立するため、所得の安定と生産基盤である農地・森林の環境保全や農道・水路・林道を整備します。
- 森林の適切な整備とともに、地域産木材の利用促進を図ります。
- 港湾・漁協施設の維持管理計画に基づいた老朽化対策や、漁業者の高齢化に対応する施設改修を行います。

- 生産者、流通関係者、消費者による相互連携の強化や生産者への6次産業化の取組を推進することにより、地場野菜等の生産や消費拡大を図ります。

- 市民ニーズに応じた安心・安全な生鮮食料品の安定供給に向けて、市場内業者の連携により集荷及び販路の拡大を推進し、市場取扱量増加の実現を図ります。
- 市ホームページ等を利用した新規入場業者の誘致や、市場取扱量増加の取組による既存市場内業者の業務拡張を推進し、空き店舗・空き施設解消及び有効活用等を促進します。
- 一般開放「ふれあい朝市」や市場内業者以外の者によるイベント開催等により、来場者増加、市場取扱量増加を促し、市場活性化を図るとともに、身近で開かれた市場を目指します。

市場においては、その本来の役割に加え、地域貢献や社会的役割を果たすことも求められます。市場がそうした多面的な役割を果たし続けられるよう、施設整備に係る財源確保や、施設整備後における施設の長寿命化、空き施設の解消や有効活用による使用料収入の増収等の市場経営継続に向けた諸問題を解決する必要があります。

- 市場において、社会見学の実入れや、「ふれあい朝市」の充実等のほか、避難所や防災ヘリによる消火・捜索活動、ドクターヘリによる救急患者輸送等の防災拠点の役割を果たし続けられるようにします。
- 市場規模・施設のコンパクト化、効率的な施設配置及び経営の抜本的改革、PPP/PFIの活用等、市場経営の合理化に向けた検討を行います。

本市の様々な農林水産物のブランド化には、生産力の強化が必要です。農林水産物を通じた生産者と消費者との交流や地産地消を進め、地域の活性化を図ることが必要です。

- 岩国市産の農林水産物の認知度アップができるよう、庁内関連部署が連携し取組を進めることにより、市民をはじめ、市外の消費者へのPRの推進を図ります。

● 施策の体系

施策2-5 農林水産業を支える担い手づくり 1

- ① 農林水産業の経営支援と育成
- ② 農林水産業の担い手の確保と育成

施策2-5 活力ある農山漁村づくり 2

- ① 農山漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備
- ② 生産・流通・販売の支援
- ③ 市場の活性化推進
- ④ 農林水産業を活用した交流促進

○ひろしまフードフェスティバルへの出店



○ふれあい朝市



農林水産業を支える担い手づくり

関連SDGs	関連計画
    	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市農林業振興基本計画 ●岩国市森林整備計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画 ●岩国市鳥獣被害防止計画 ●岩国市水産業振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①農林水産業の経営支援と育成

国土強靱化

農地・林地の保全や経営の安定化を促進するために、農地の集積や荒廃化防止に向けた取組、林地の整備・保全、漁業経営安定対策等により、農林水産業における経営支援等の取組を推進します。

主な取組

- 「地域計画(人・農地プラン)」の活用促進
- 漁業の資源管理・経営安定対策の実施
- 民有林の間伐等の施業による林地の整備と保全
- 日本型直接支払制度の活用

②農林水産業の担い手の確保と育成

経営意欲の高い担い手を育成するために、農林水産業への新規就業者に対する支援や育成等に関する取組を推進します。

主な取組

- 担い手農家の支援と育成
- 林業従事者の確保と育成
- 新規就農者の支援と育成
- 新規就漁者の支援と育成

○民有林の整備



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
中心経営体の経営面積	501ha	528ha	556ha
1年間の新規就農者の数	8人	10人	10人
集落営農法人の延べ数	18経営体	20経営体	20経営体

●市民と地域の役割

市民の役割

- 農林水産業関係者は、後継者の育成に努めるとともに、特色ある農林水産物の栽培等、経営の効率化に努めましょう。

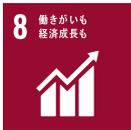
地域の役割

- 集落組織等の農林水産業関係団体は、地域の生産者の結束を強め、支え合いや協業により、活力ある農林水産業づくりに努めましょう。

○就農相談会



活力ある農山漁村づくり

関連SDGs	関連計画
    	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市農林業振興基本計画 ●岩国市森林整備計画 ●岩国市水産業振興基本計画 ●岩国市鳥獣被害防止計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画 ●岩国市農村振興基本計画 ●岩国市市場事業経営戦略

●具体施策の内容・取組

① 農山漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備

国土強靱化

農山漁村の経営安定化を促進するために、所得の安定と生産基盤である優良農地・林道・漁場等の整備を推進するとともに、漁港や漁協施設等において老朽化対策や管理の省力化・効率化の支援等の取組を推進します。

主な取組

- 耕作放棄地の発生防止と農地の有効活用
- 日本型直接支払制度の活用[再掲]
- 農林水産物等への鳥獣被害の防止
- 民有林の間伐等の施業による林地の整備と保全[再掲]
- 森林整備の促進による林業の再生
- 農地や農道等の農業生産基盤の整備
- 農業用施設におけるICT化の推進
- 林道等の林業生産基盤の整備
- 港湾・漁港施設及び漁場の整備
- 上水道の生活環境の整備

② 生産・流通・販売の支援

消費拡大を促進するために、生産者、流通関係者、消費者の相互連携強化のほか、農林畜産物等の生産や流通・販売の拡大等、6次産業化を推進し、生産者の所得向上等につながる取組を推進します。

主な取組

- 6次産業化の支援
- 水田を活用した農業の所得安定対策
- 地域特産物の生産振興
- ブランド牛の産地づくりの促進
- ブランド米の産地づくりの促進
- 家畜の衛生・安全対策の支援
- 木材の市産市消の促進
- 搬出間伐等による木材の利用促進

③ 市場の活性化推進

市場の持続的な経営を実現し、安心・安全な農林水産物を提供していくために、集荷及び販路の拡大や新規入場業者誘致、既存市場業者の業務拡張による空き店舗や空き施設の解消、イベントによる市場活性化、市場経営の合理化を図り、市場や市場内各店舗の経営基盤強化を図ります。

主な取組

- 地場農林水産物のブランド化、流通販売促進
- 空き店舗・空き施設の解消・有効活用
- 卸・仲卸・売買参加者による販路拡大のための営業活動の連携
- 「ふれあい朝市」等、市場を活用したイベントの開催
- 市場経営の合理化に向けた施設整備等の検討

④ 農林水産業を活用した交流促進

農林水産物の消費拡大や地域との関係人口の増加を図るために、農山村の豊かな地域資源をいかした農作業体験等を通じた都市住民との交流促進等の取組を推進します。

主な取組

- 農林水産業に従事する女性組織・グループの活動支援
- 体験交流イベントの開催支援
- 農林水産物の加工販売施設等の活用促進

● 達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
市有牛(ブランド牛)の飼育頭数	98頭	136頭	167頭
林道密度	5.58m/ha	5.59m/ha	5.64m/ha
漁礁設置地点数(地点)	89箇所	90箇所	90箇所
地場野菜市場供給量	819トン 2021(令和3)年	972トン 2024(令和6)年	1,125トン 2027(令和9)年
岩国学校給食センターにおける地場野菜利用率	13.6%	15.5%	17.5%

● 市民と地域の役割

市民の役割

- 農林水産業関係者は、農地や森林・漁場等の生産環境の維持保全に努めましょう。
- 消費者は、森林・農地・水域等の生産環境への理解を深めるとともに、地元産食材や林産物等の消費に努めましょう。
- 農道、水路、林道を大切にしましょう。

地域の役割

- 地産地消や食育の推進、農地等の生産環境保全に努めましょう。
- 特産物のブランド化の推進やPRに努めましょう。
- 農林業を守りましょう。

岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている

現状・課題

自らのまちが持つ様々な資源や魅力の磨き上げや内外へのPRにより、本市への関心を高め、魅力を感じてもらうことで、交流人口の増加や定住人口の獲得・企業誘致等へ結び付ける「シティプロモーション」が求められています。また、推進する過程で、市民が本市に対する誇りと愛着を持ち、元気なまちづくり活動につなげるプラスの循環を生み出すまちづくりが必要です。

購入したいと思える商品・サービス等を増やすとともに、その認知度を高めていくためには、商品・サービス等の地域ブランド化を推進していくことが必要です。

本市のシティプロモーションの基本的な考え方と方向性をまとめた「岩国市シティプロモーション戦略」に基づき、若い世代に選ばれるまちを目指して、魅力を戦略的に発信し、移住・定住を促進する取組を推進していく必要があります。

商品やサービス等の地域ブランド化を推進するためには、効果的なプロモーションが必要です。また、プロモーションにおいては、商品やサービス等の地域ブランド化とあわせて、交流人口や定住人口の増加を目的とした施策との一体的なプロモーションが有効です。

基本方針

- 「選ばれるまち」となるために、各産業分野における独自の取組や、子育て世代の流入・定住人口獲得に向けた取組、本市の交通利便性や居住性等をいかした施策のPRなど、市独自の特色や地域資源を活用した魅力的な施策を推進・PRすることにより、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

- 「岩国といえばコレ!」と多くの人が想起するような商品・サービス等が増えるよう、商品・サービス等の高付加価値化、販路の拡大を推進することにより、商品・サービス等の地域ブランド化と地域の活性化を図ります。

- 本市の多彩な魅力を国内外に情報発信し、都市ブランド力・都市イメージの向上を図り、交流人口の拡大や定住人口の獲得、産業の創出等、新たな活力の創出に結び付けていきます。

- 本市の商品・サービス等の地域ブランド化を促すため、効果的なプロモーションを行うことにより、本市の商品・サービス等の認知度や魅力度の向上を図ります。

- 都市部において、本市の商品・サービス等の魅力を伝えられるよう、情報発信拠点の設置、PRイベントの実施等に一体となって取り組むことで、交流人口や定住人口増加を図ります。

● 施策の体系

施策2-6
1 岩国
ブランドの
構築

- ① 特色ある魅力的な施策の推進
- ② 商品・サービス等の高付加価値化の支援

施策2-6
2 シティ
プロモーションの
推進

- ① 関係人口の創出・定住につなげる情報発信の推進
- ② 地域が一体となった岩国ブランドの
プロモーションの推進

○シティプロモーション(ちかくにいわくに)

あなたの暮らしの「ちかくにいわくに」。

これ、東京でも人気でなかなかお目にかかれなかったんだ、と地酒を愉しむ彼は、先月、東京から家族とリターンしてきた私の友人だ。岩国は子育て世代にやさしくて、自然も豊かで食べ物うまい、と彼は言う。広島や東京へのアクセスも良く、働きやすい立地にあるということもリターンの決め手になったようだ。錦帯橋って間近で見るとやっぱり凄いよな、と言う誇らしげな笑みに私も何だかうれしくなった。岩国は国際的なまちだし、ここでバイリンガルの子供を育てるのが夢なんだ、と語る彼に、実は自分も同じことを考えていたんだ、と打ち明けて一緒に笑った。こんなに魅力が「ちかくにいわくに」あるまなんだから、みんな岩国で暮らせばいいのに。何度もそう口にする友人と飲む地酒は、いつもより一層おいしく感じた。

○岩国ブランド(いわくにmade)

“いわくにmade”のいいものを、あなたの“ちかくに”届けたい。

岩国市では9つの“いわくにmade”な特産品を「岩国ブランド」と定め、地域一丸となって魅力あるブランドづくりに取り組んでいます。

○お土産統一ブランド「つまんでちゃんまげ」

日本酒のへん
つまんで

つまんでちゃんまげ
Tsuman de Chonmage

岩国ブランドの構築

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市シティプロモーション戦略 ●岩国ブランド推進基本方針

●具体施策の内容・取組

① 特色ある魅力的な施策の推進

市の魅力や個性を磨き上げ、本市が「選ばれるまち」となるために、本市の地域特性や強みをいかした市独自の魅力的な施策を推進します。

主な取組

- 交流人口、リピーター増加に向けた、各産業分野における独自の取組の推進
- 子育て世代の流入、定住人口の獲得及び若年世代の流出抑制に向けた市独自の施策の推進
- 多様な働き方ができる環境の整備
- 本市の交通利便性や居住性等の立地メリットをPRした、新規企業の誘致活動の実施
- 各施策が連携した全庁的なシティプロモーションの推進

② 商品・サービス等の高付加価値化の支援

地域ブランドとして価値が適正に評価される市場・販路を開拓するために、地域団体商標をはじめとしたブランド保護の取組など、地域の特徴をいかした商品やサービス等の高付加価値化に資する取組を支援します。

主な取組

- 商品改良・開発支援
- ブランド保護制度の登録等の支援
- 地域ブランド化を推進する民間組織との連携

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
岩国市の魅力度の全国順位(位)	231位 2021(令和3)年	150位 2024(令和6)年	100位 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

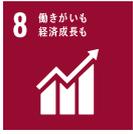
市民の役割

- 本市の魅力を知り、多くの人にその良さを伝えるよう努めましょう。
- 岩国を訪れる人、岩国に移住する人を温かく迎えましょう。

地域の役割

- 地域の各分野の団体が連携して、地域の総合的な魅力づくりや、地域の特色をいかした商品・サービスづくりに取り組みましょう。

シティプロモーションの推進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市シティプロモーション戦略 ●岩国ブランド推進基本方針

●具体施策の内容・取組

①関係人口の創出・定住につながる情報発信の推進

関係人口や定住人口の獲得につながるために、本市の魅力ターゲットである市内及び本市周辺の子育て世代に効果的にPRするなど、本市の認知度や好感度の向上に資する取組を推進します。

主な取組

- 「ちかくに いわくに」をキャッチコピーとした統一的・一貫的なプロモーションの展開
- PRウェブサイトやSNS等による情報発信
- キャラクターやVR等を使用した、親しみやすい情報発信の実施
- 移住・定住PRの実施
- 移住・定住相談窓口設置による受入体制の整備
- 空き家情報登録制度の推進

②地域が一体となった岩国ブランドのプロモーションの推進

高付加価値化された商品・サービス等の提供を通して信頼を作り上げることにより、地域そのものの価値の向上を図るために、地域の知名度やイメージの向上に向けた情報発信やセールス等を推進します。

主な取組

- 様々な関係機関・団体・生産者等が連携したプロモーション
- 地域ブランドの情報発信拠点の設置・運営
- 多様な情報発信媒体を活用した市内外へのPR

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
情報接触度	22.1% 2021(令和3)年	23.0% 2024(令和6)年	24.0% 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

市民の役割

- 本市の歴史や特性の魅力に根付く岩国ブランドについて理解を深め、愛着と誇りを持って「自慢」しましょう。

地域の役割

- 生産者・事業者は、異業種の方を含めた関係者等と交流・連携し、また地域を挙げて岩国ブランド推進に参加しましょう。

基本目標3

地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち



施策
目標
3-1

地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている

現状・課題

急激な人口減少や少子高齢化に伴い、市民生活に必要な生活サービスやコミュニティの維持が困難となっています。将来にわたって、必要な都市機能や基盤を維持し、持続可能な暮らしを実現していくためには、住宅や商業、医療等の都市機能がまとまった市街地の形成と、地域公共交通ネットワークが連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが必要です。

本市では、隣接自治体や広島都市圏との結び付きが強く、広域的な交通需要があります。このため、周辺都市と市内とを結ぶほか、市内の都市拠点と地域拠点、又は地域拠点間を結び、市民の生活基盤、産業・交流基盤となる幹線道路網の形成が必要です。特に、安全で利便性の高い道路網の形成のため、交通渋滞の緩和や災害時のダブルネットワーク、主要施設へのアクセス等、重要性の高い幹線道路の整備促進が必要です。

生活道路において、幅員が狭い箇所や道路線形の悪い箇所が多くあり、交通安全上や災害時の避難、緊急車両の通行に支障を来すおそれがあることから、道路の改良整備を進める必要があるほか、通学路等においては、重大事故につながらないよう交通安全対策が求められています。

中山間地域では過疎化や高齢化が進み、地域による草刈りなどの共同作業の継続が難しくなっており、また、施設の老朽化が進む生活道路の保全に関する要望が増えていることから、こうした課題解決に取り組むことが求められています。

基本方針

- 「岩国市立地適正化計画」に基づき、都市機能や居住の緩やかな誘導を推進するとともに、地域公共交通との連携による地域の各拠点とのネットワークを構築するなど、効果的かつ効果的な財政投資も含めた持続可能な都市づくりを推進します。

- 多様な役割を果たす幹線道路を中心に整備を進めることができるよう、体系的な道路網の形成を図ります。

- 地域内の移動が安全で快適にできるように、自動車や歩行者等の安全性や利便性に配慮しつつ、地域の実情に応じた計画的な取組により、生活道路の整備・改修を進めます。

- 特に、通学路等において、安心して通行できるようにするため、危険箇所を把握し、優先的に歩道や防護柵といった安全施設の整備に取り組むことにより、安全な歩行空間の確保を図ります。

- 生活道路の安全性と利便性を確保するため、道路の巡視や情報収集を行い、地域との協働活動による取組を推進しながら、適切な維持管理を行います。

橋りょうや横断歩道橋、舗装などのインフラ施設の老朽化が加速しており、将来、修繕や更新費用が急速に増大することが予想されるため、計画的かつ効果的な維持管理に取り組む必要があります。

- 橋りょうなどのインフラ施設の機能を保持し、長寿命化を推進する必要があります。このことから、点検結果を基に優先度に応じた効果的なアセットマネジメントを着実に推進することで、施設の長寿命化を実現し、維持管理コストの縮減や修繕費用の平準化を図ります。

公共交通は、地域の暮らしや産業振興において欠かせない重要な役割を担っていますが、近年は利用者の減少に歯止めが掛からない状況が続いています。高齢化に伴う高齢者の運転免許証の返納等により移動が制約される人の増加が予想されるため、公共交通の堅持・充実を図ることが必要です。

- 地域の暮らしと産業を支える公共交通を将来にわたり持続可能なものとするため、「地域内支線の維持・確保・デマンド交通等への見直し」、「効果的なモビリティ・マネジメントの推進」、「沿線関係者との連携・共創」などの事業を推進します。

持続可能で効果的な公共交通を構築するには、複数の交通機関等と連携して一括でサービス提供を行う「MaaS」の実装や自動運転をはじめ、最新技術を活用した輸送システムなど、デジタル技術の有効活用も求められます。

- デジタル技術により、公共交通の利便性の向上や業務効率化を推進するなど、より効果的な公共交通の在り方を検討します。

● 施策の体系

施策3-1 1 幹線道路網の整備

- ① 幹線道路整備の促進
- ② 都市計画道路整備の推進

施策3-1 2 安全な生活道路の整備

- ① 生活道路の整備
- ② 橋りょう等の維持管理の推進

施策3-1 3 持続可能な公共交通の構築

- ① 地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備
- ② 公共交通を守り育てる意識・体制づくり

幹線道路網の整備

関連SDGs	関連計画
	<p>●岩国市都市計画マスタープラン</p>

●具体施策の内容・取組

① 幹線道路整備の促進

国土強靱化

慢性的な交通混雑の緩和、災害時のダブルネットワークの形成や岩国錦帯橋空港等、主要施設へのアクセス向上を図るため、主要幹線道路等の早期整備を関係機関に対し要望していきます。

市内外の移動を支える道路、市内の都市拠点と地域拠点、又は地域拠点間をつなぐ道路等、幹線道路網の整備を促進します。

主な取組

- 岩国大竹道路の早期完成
- 藤生長野バイパスの早期完成
- 国道2号の整備促進
- 国道188号の整備促進
- 岩国西バイパスの整備要望
- 岩国柳井間バイパスの整備要望
- 国道187号、434号の整備促進
- 県道岩国大竹線の整備促進
- 県道岩国錦線・徳山本郷線等の整備促進
- 藤生長野バイパスアクセス道路の整備

② 都市計画道路整備の推進

国土強靱化

都市計画道路の計画的で効率的な整備を実施するために、社会情勢の変化を踏まえた長期末整備の都市計画道路の見直しとともに、川下地区まちづくり整備計画に基づく楠中津線や昭和町藤生線の整備等の取組を推進します。

主な取組

- 楠中津線の整備
- 昭和町藤生線の整備

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
都市計画道路改良済延長	53.3km	54.5km	55.7km

●市民と地域の役割

市民の役割

●幹線道路の必要性を理解し、整備に協力しましょう。

地域の役割

●地域が一体となって幹線道路の整備に向け、国・県等、関係機関に対し、働き掛けを行いましょう。

○藤生長野バイパス(整備イメージ図)



安全な生活道路の整備

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市公共施設等総合管理計画 ●岩国市橋梁長寿命化修繕計画 ●岩国市トンネル長寿命化修繕計画 ●岩国市道路附属物長寿命化修繕計画

●具体施策の内容・取組

①生活道路の整備

国土強靱化

市民が安心して安全に生活道路を利用することができるよう、生活道路の改良による適切な維持管理のほか、地域と協働した道路の巡視、安全対策等を推進します。

主な取組

- 市道(生活道路)整備・改良の推進
- 通学路や生活道の安全施設整備の推進
- 道路パトロールの実施

②橋りょう等の維持管理の推進

国土強靱化

市民が安心して安全に橋りょうを利用することができるよう、点検やその結果に応じて計画的な補修等を推進することにより、橋りょうの安全性を高めるとともに、維持管理コストの縮減や修繕費用の平準化にも配慮した効果的な橋りょうの維持管理を推進します。

主な取組

- 橋りょう等の維持補修の推進
- 道路パトロールの実施[再掲]
- 橋りょう等の定期的な点検の実施

○生活道路の整備



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
市道の改良率	58.9%	59.2%	59.5%
橋りょう長寿命化の実施数	32橋	50橋	68橋

●市民と地域の役割

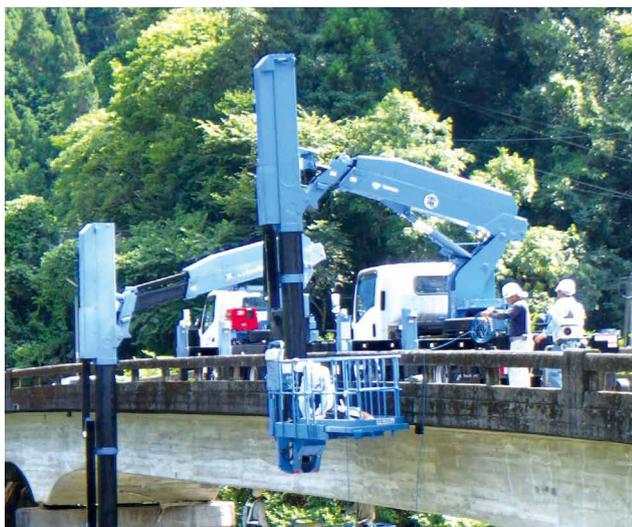
市民の役割

●道路はみんなが使用するという意識を持ちましょう。

地域の役割

●生活道路の日常管理に努めましょう。

○橋りょうの点検



○橋りょうの補修



○ドローンによる橋りょう点検



持続可能な公共交通の構築

関連SDGs	関連計画
	<p>●岩国市地域公共交通計画</p>

●具体施策の内容・取組

①地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備

誰もが安心して快適に公共交通機関を利用できる環境を整備するために、地域内支線の維持・確保・見直しや公共交通に係る新技術の活用などにより、効率的・効果的な公共交通サービスの構築を推進します。

主な取組

- 地域内支線の維持・確保・デマンド交通等への見直し
- 乗継拠点の整備
- 公共交通に係る新技術の研究・実装
- 利用者目線で分かりやすい情報提供の実施
- 鉄道より一層の利用促進と在り方の検討

②公共交通を守り育てる意識・体制づくり

利用者が減少し続けている公共交通機関を将来にわたり持続可能なものとするために、市民等の公共交通を守り育てる意識を醸成することにより、公共交通の利用促進につなげます。

主な取組

- 効果的なモビリティ・マネジメントの推進
- 公共交通の担い手確保・連携強化
- 沿線関係者との連携・共創

○バス交通でのデジタルサイネージの活用



○乗合タクシー「よべるん」の運行



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
公共交通の利用者数	452.0万人	435.2万人	419.0万人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 公共交通を積極的に利用しましょう。

地域の役割

- 交通事業者は、運行を維持するため、利用者の視点に立ったサービス改善を行いましょ。
- 地域や職場では、公共交通を守り育てる意識を高め、利用促進や利便性向上に積極的に努めましょ。

○小学生バス教室



施策
目標
3-2

誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている

現状・課題

本市への移住・定住を促進するため、子育て世代・若者等への住宅供給を行うとともに、余剰が見込まれる公営住宅の立地と供給の適正化を推進し、より効果的な住宅管理を行うなど、戦略的な住宅供給が必要です。

住宅確保要配慮者が持続して生活できる環境づくりが必要であることから、住まいと福祉の連携強化による支援体制の構築が必要です。

人口減少等に伴い、空き家の更なる増加が懸念され、老朽化や腐朽が進み、保安上危険となるおそれのある空き家の解消・予防や空き家等の活用推進などが必要です。

優れた住宅の普及のためには、住宅循環システムの推進が必要です。また、環境問題への関心が高まっている中、持続可能な環境づくりを進めるため、環境資源やエネルギーを効率的に利用する住宅の普及促進が必要です。

市民が安心・快適に暮らす上で、公園緑地は遊び・スポーツ・癒やしの空間としての機能や、防災的な役割があり、公園施設を計画的に整備・充実・更新していく必要があります。

「岩国市景観計画」に基づく良好な景観形成の誘導とともに、市民が一体となった景観まちづくりの推進が今後も必要です。また、国の重要文化的景観に選定された、「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」の保全・継承に向けて、歴史性を感じるまちなみの維持や豊かで魅力ある景観形成が必要です。

基本方針

- 子育て世帯や若者等が、本市へ移住・定住を決めるきっかけとなるよう、若者定住促進住宅や特定公共賃貸住宅の活用・供給及び情報発信に努めます。
- 老朽化した団地や応募倍率が低い団地、空き家率が高い団地、災害リスクが高い団地等について「用途廃止（取り壊し）」を進めます。

- 住み慣れた地域・住宅に住み続けられるよう、福祉部局と住宅部局の連携を深め、居住支援体制を強化します。

- 空き家にならないための啓発活動や空き家所有者への適正管理に向けた情報提供を行います。
- 空き家の有効活用を推進することにより、空き家の増加の抑制と定住促進を図ります。

- 脱炭素社会の実現に向けた住宅の整備が求められていることから、省エネルギー住宅・長期優良住宅の情報提供及び周知を行います。
- 市営住宅共用部の照明器具のLED化を進め、脱炭素社会の実現を図ります。

- 「岩国市みどりの基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化を推進するとともに、「岩国市都市公園施設長寿命化計画」に基づいて、適正な維持管理とコストの低減を図ります。

- 本市の優れた景観を守り・育て・創り、後世へと継承していくため、「岩国市景観計画」に基づく景観まちづくりを推進するとともに、公共空間と民有空間が一体となったまちなみの形成を目指します。

本市域で排出されるし尿・浄化槽汚泥は、本市と一部事務組合のし尿処理施設で処理しています。玖西環境衛生組合が令和3年度末で解散し、同組合の施設を引き継ぎましたが、操業期限が迫っていることから、集約化が必要です。

- 今後、本市におけるし尿等処理施設の集約化を進めます。

由宇、玖珂、錦、美川、美和、本郷の農業集落排水は、農村環境と農業生産基盤を維持するために重要な施設であり、良好な農村を維持するため必要です。

- それぞれの実情を考慮し、長寿命化を図りながら、可能な限り農業集落排水の維持管理を行います。

川や海の美しい環境や水質の確保において生活排水処理対策は重要ですが、公共下水道は2021(令和3)年度末の普及率が36.3%と低く、処理場や管路等、既存の施設が耐用年数を超える状況であり、施設の更新や整備等が必要となっています。

- 川や海等の公共水域の水質をより改善し、保全するため、下水道や浄化槽等、生活排水処理施設の整備・充実を図るとともに、適正な維持管理を進めます。

市民に安全でおいしい水を安定的に供給するためには水道施設の整備が不可欠です。このため、水源の保全や老朽化が進行する水道供給施設の整備とともに、水道普及率の向上を図る必要があります。

- 市民が安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の基盤を強化し、水道水の水質管理や安定供給に努めるとともに、より質の高い水道水の提供ができるよう、施設の耐震化や老朽化対策等の取組を進めます。

● 施策の体系

施策3-2 住宅・住環境の整備 1

- ① 住宅の戦略的な供給
- ② 住宅確保要配慮者への支援体制の構築
- ③ 空き家対策の推進
- ④ 人と環境にやさしい住まいづくりの推進

施策3-2 公園緑地の整備 2

- ① 人々が集い安らぎのある公園緑地の整備

施策3-2 良好な景観の形成 3

- ① 景観まちづくりの推進

施策3-2 上下水道の整備 4

- ① 生活排水対策の推進
- ② 安心・安定そして強靱な水道事業の推進

住宅・住環境の整備

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市住生活基本計画 ●岩国市営住宅長寿命化計画 ●岩国市空家等対策計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①住宅の戦略的な供給

国土強靱化

本市への移住・定住を促進するために、子育て世代・若者等への住宅供給や公営住宅の供給適正化等、戦略的な住宅供給に資する取組を推進します。

主な取組

- 子育て支援策と併せた住宅取得に関する情報提供
- 移住定住サイトを活用した若者定住促進住宅・特定公共賃貸住宅のPR
- 公営住宅の立地と供給の適正化

②住宅確保要配慮者への支援体制の構築

住宅確保要配慮者が暮らし続けることができる住環境を提供するために、住まいと福祉が連携した居住支援体制を構築します。

主な取組

- 福祉部局と住宅部局の連携による居住支援の強化
- 住まいと福祉の相談機能の強化
- 高齢者・障害者等に対応した安全で健康に暮らせる住宅の普及

③空き家対策の推進

国土強靱化

空き家の解消や発生を抑制していくために、空き家所有者による管理徹底、住宅の老朽化予防、空き家等の問題に対する相談体制の整備、空き家の活用推進等の取組を推進します。

主な取組

- 危険な空き家等の適正管理の推進及び解体費用の助成
- 空き家の増加抑制に向けた情報発信
- 空き家情報登録制度の推進[再掲]

④人と環境にやさしい住まいづくりの推進

環境資源・エネルギーを賢く使った住宅の供給等を促進するための情報提供や、市営住宅共部におけるLED化を推進します。

主な取組

- 省エネルギー住宅・長期優良住宅の情報提供及び周知
- 市営住宅共用部の照明器具のLED化

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
公営住宅の需要と供給のバランス (公営住宅の応募倍率が1に近づくことを目標とする。)	1.16倍 2021(令和3)年	—	1.06倍 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

市民の役割

- 住まいや住生活に対する意識を高め、良好な住環境の向上のために主体的に取り組みましょう。
- 自治会活動などに積極的に参加しましょう。

地域の役割

- 地域住民との交流を図り、快適で住みよい地域環境及び災害に対する備えに努めましょう。
- 良好な住宅・宅地の供給及び流通に取り組みましょう。

○市営住宅沖原団地の新築



公園緑地の整備

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市みどりの基本計画 ●岩国市都市公園施設長寿命化計画

●具体施策の内容・取組

①人々が集い安らぎのある公園緑地の整備

市民の健康づくりや憩い、レクリエーションの場や地域の避難場所等、多面的な機能を地域に確保していくために、公園緑地の整備等を推進します。

また、市民に身近な街区公園等については、市民ニーズに応じた活用を図るとともに、市民協働による継続的かつ適切な維持管理を推進します。

主な取組

- 街区公園等の整備
- いこいと学びの交流テラス(黒磯地区)の整備の推進
- 岩国運動公園整備の推進
- 市民協働による街区公園等の維持管理の推進
- 「岩国市都市公園施設長寿命化計画」に基づく整備の推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
1人当たりの都市公園面積	13.5m ²	13.6m ²	13.8m ²
芝生化した公園の箇所数	11か所	15か所	18か所
バリアフリー化した公園の トイレの箇所数	45か所	48か所	52か所

●市民と地域の役割

市民の役割

●地域の公園整備や維持管理に積極的に関わるように努めましょう。

地域の役割

- 地域の公園の維持管理に努めましょう。
- 事業所等は、敷地内緑化に努めましょう。

○愛宕山ふくろう公園



○公園の芝生化



良好な景観の形成

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市景観計画 ●「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」保存活用計画 ●城下町地区街なみ環境整備事業計画 ●岩国市都市計画マスタープラン ●錦帯橋を中心とした錦川両岸地域のまちづくり将来ビジョン

●具体施策の内容・取組

①景観まちづくりの推進

良好な景観形成・景観まちづくりを推進します。特に、城下町地区においては、本市の文化的景観に配慮し、一体的な保全・景観形成のほか、住環境の向上につなげるための取組を推進します。

主な取組

- 岩国・横山地区を対象とした街なみ環境整備の推進
- 歴史的建造物の景観重要建造物への指定及び修繕助成による保存・利活用
- 景観まちづくりに対する意識の啓発・PR
- 屋外広告物の規制・誘導基準等の作成

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
景観重要建造物・景観重要樹木の指定数	3件	28件	29件
重点地区内の景観に配慮した自動販売機の設置台数	12台	18台	24台
「いわくに景観賞」の応募件数	31件	58件	86件

●市民と地域の役割

市民の役割

- 市民一人一人が身近な景観への関心を持ち、個人の建物等も景観を形成する要素であることを意識しましょう。
- 日常の周辺景観や市の景観施策に関心を持ち、景観まちづくりの活動や施策への参加・協力を努めましょう。

地域の役割

- 地域で良好な景観の形成に努めましょう。
- 景観まちづくり関連団体は、先導的な行動や活動を行うとともに、市と連携して市民・事業者への働き掛けに努めましょう。

○景観まちあるき



○景観重要樹木(荒玉社のしだれ桜)



○景観重要建造物(香川家長屋門)



上下水道の整備

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市污水处理施設整備構想 ●岩国市一般廃棄物処理基本計画 ●岩国市農林業振興基本計画 ●岩国市水道ビジョン ●水道施設耐震化10カ年計画 ●岩国市水道事業経営戦略

●具体施策の内容・取組

①生活排水対策の推進

国土強靱化

公共用水域の水質・水環境の保全に努めるために、下水道の整備や適切な維持管理・更新、浄化槽の設置等、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・維持管理等の取組を推進します。

主な取組

- 下水道施設の整備**
- 農業集落排水処理施設の維持管理
- みすみクリーンセンターの活用
- 浄化槽設置の支援
- し尿等処理施設の集約化

②安心・安定そして強靱な水道事業の推進

国土強靱化

市民に安全でより質の高い水道水を安定的に供給することができるよう、水道施設の耐震化や老朽化対策等の取組を推進します。

主な取組

- 「水道施設耐震化10カ年計画」の実施**

○みすみクリーンセンター



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
汚水処理人口普及率	78.7%	80.3%	82.0%
水道施設耐震化率(配水管路等)	16.5%	20.0%	21.3%
水道施設耐震化率(配水池)	32.3%	55.9%	86.6%

●市民と地域の役割

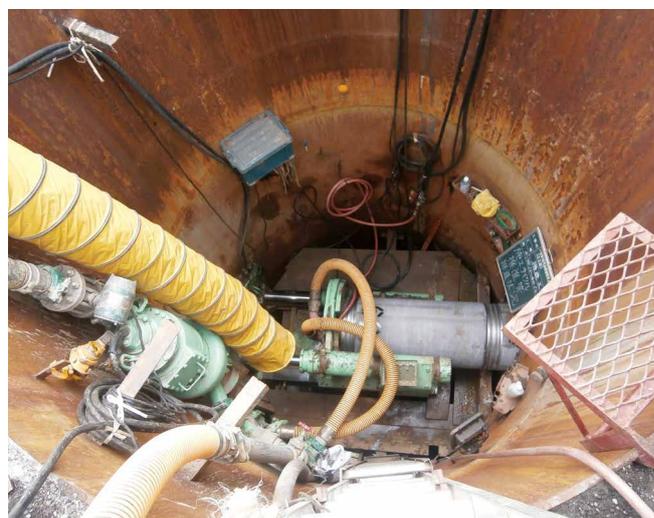
市民の役割

- 環境美化に努めましょう。
- 下水道への接続を行い、水質浄化に努めましょう。
- 節水や水の有効利用に努めましょう。
- 浄化槽の設置等を行い、水質浄化に努めましょう。
- 川や海的环境美化、水質浄化に協力しましょう。

地域の役割

- 水を守りましょう。
- 水道水源の確保と水質保全のため、森林を保護し水源涵養林を整備しましょう。
- 事業所等から排出する処理水の管理を徹底しましょう。

○下水道の工事



施策
目標
3-3

脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた
取組が推進されている

現状・課題

エネルギー利用における化石燃料の使用は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす原因となっており、世界全体で二酸化炭素等の温室効果ガス排出の削減や脱炭素化が求められています。このような中、環境にやさしいエネルギー資源として、再生可能エネルギーの普及が求められています。

1人1日当たりごみ総排出量が削減目標値を達成できていないことから、今後も、ごみの減量化・リサイクル意識の向上を図ることが必要です。

資源化処理施設「リサイクルプラザ」は、稼働から20年以上が経過し、設備の老朽化が進行していることから、今後の施設整備の方針決定を早期に図っていくことが必要です。

法改正やごみの変化に応じた分別収集方法の見直しが必要な状況になっていることから、継続して適切な分別収集が実施できるよう対応していくことが必要です。

災害廃棄物対策の充実に向けて、「岩国地域災害廃棄物処理計画」に基づき、平時の備えについての啓発や発災時の具体的な対応方法について整理しておくことが必要です。

不法投棄は、海洋プラスチックごみ問題などの様々な環境汚染につながることから、今後も、継続して対策に取り組むことが必要です。

本市の自然環境と、自然環境が持つ多面的な機能を、健全な状態で守り、次世代に引き継いでいくためには、自然環境整備や保全の推進と併せて、保全活動に取り組む協力者や担い手を育成し、増やしていくことが必要です。

基本方針

● 地球環境への負荷軽減とエネルギー資源の有効活用に向けて、行政が率先して地球温暖化対策や省エネルギーを推進するとともに、環境に配慮した市民生活・事業活動を促進することにより、市民・事業者・行政が一体となって、地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及を目指します。また、再生可能エネルギーの導入を推進します。

● ごみの減量化・リサイクル意識の向上のため、出前講座やごみ処理施設の見学等を継続して実施することにより、循環型社会の実現を図ります。

● 設備の点検を実施し、事後保全の手法で対策しているが、老朽化のため維持補修費が毎年高騰しており、施設の現況を評価し、今後の施設整備の方針決定を早期に図ります。

● 法改正やごみの変化に応じた適切な分別収集ができるよう、分別ルールの見直しを進めることにより、循環型社会の実現を図ります。

● 平時の備えについて市民への啓発を行うとともに、関係機関、関係部署で災害時の対応方法について協議することにより、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理の実現を図ります。

● 広報やホームページなどでの啓発や、パトロールを実施することにより、不法投棄の未然防止に努め、環境美化の推進を図ります。

● 市民が自ら森林整備に携わることができるよう、森林づくり活動に取り組むボランティア団体等を育成します。

● 海岸及び海底清掃の実施支援を行います。

● 施策の体系

施策3-3
1 地球温暖化・
エネルギー対策の
推進

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② エネルギー対策の推進

施策3-3
2 循環型社会の
形成

- ① ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進
- ② ごみの適正処理の啓発と推進
- ③ 環境美化の推進

施策3-3
3 自然環境の
保全

- ① 自然環境の保全と管理
- ② 自然環境保全の担い手の確保と育成

○ 緑のカーテンの設置



○ 岩国市役所屋上の太陽光パネル



地球温暖化・エネルギー対策の推進

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市一般廃棄物処理基本計画 ●岩国市クールチョイス宣言

●具体施策の内容・取組

①地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進し、本市における温室効果ガス排出の削減や脱炭素化を図るための啓発活動を推進します。

また、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策につながるあらゆる賢い選択「クールチョイス」への取組を推進するなど、地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及を市民・事業者・行政が一体となって目指します。

主な取組

- 地球温暖化対策の啓発による脱炭素化の推進
- クールチョイスへの取組による環境負荷の少ないライフスタイルの普及

②エネルギー対策の推進

省エネルギーを推進し、地球環境への負荷の軽減とエネルギー資源の有効活用を推進します。

また、温室効果ガスを排出せず、持続的に利用可能な環境にやさしいエネルギー資源として、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を、周辺環境等に配慮しながら推進し、本市における脱炭素化を推進します。

主な取組

- サンライズクリーンセンターの活用
- 再生可能エネルギーの活用促進
- 省エネルギー推進・再生可能エネルギー導入のための啓発

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
太陽光発電を導入している 公共施設数	8か所	8か所	9か所

●市民と地域の役割

市民の役割

- 節電や省エネルギー・再生可能エネルギー型製品の使用に努めましょう。
- 環境にやさしいライフスタイルを心掛けましょう。

地域の役割

- 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等、地域や事業活動の中で環境に配慮した活動を行いましょう。

○サンライズクリーンセンター



○温水利用型健康運動施設 スパ・サンライズ



循環型社会の形成

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市一般廃棄物処理基本計画 ●岩国地域循環型社会形成推進地域計画 ●岩国地域災害廃棄物処理計画

●具体施策の内容・取組

①ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進

ごみの発生・排出削減やリサイクルをより推進するために、市民や事業者への啓発、周知等の取組を推進します。

主な取組

- 市民・事業者への啓発活動の推進
- 分別方法の周知徹底
- リサイクルの推進
- 資源化处理施設「リサイクルプラザ」の現況把握と今後の整備方針の検討

②ごみの適正処理の啓発と推進

国土強靱化

ごみの適正処理や災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を実現するために、災害廃棄物の処理に向けた計画の推進や周知等の取組を推進します。

主な取組

- サンライズクリーンセンターの活用[再掲]
- 災害廃棄物の処理に関する協定の締結・改定等
- 岩国地域災害廃棄物処理計画の改定
- 災害廃棄物排出方法の住民周知

③環境美化の推進

環境の保全や、住みよい住環境づくりを実現するために、不法投棄への対策等を通じた環境美化等の取組を推進します。

主な取組

- 不法投棄されない環境をつくるための環境美化活動の推進
- 啓発活動の推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
1人1日当たりごみ総排出量	863g	802g	785g
リサイクル率	39.5%	40.3%	40.5%

●市民と地域の役割

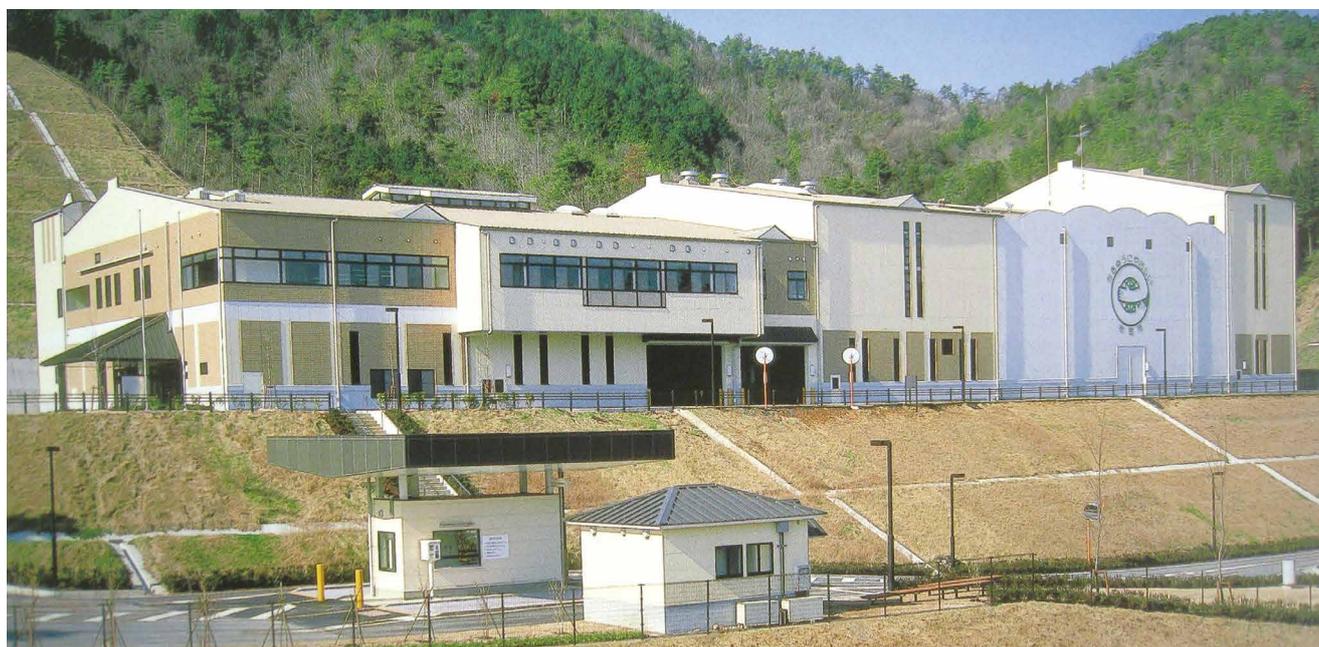
市民の役割

- 正しい分別への理解と分別の徹底を心掛け、ごみの減量やリサイクルに努めましょう。
- 災害ごみを減らすため、平時に、不要なものは適正に処分しておきましょう。
- テレビや家具などは柱等に固定し、転倒・落下による災害ごみの発生を防ぎましょう。
- 環境美化活動に積極的に参加しましょう。

地域の役割

- 地域が一体となっておごみの減量やリサイクルを進めましょう。
- 事業者は、従業員の環境保全意識の向上やごみの減量・リサイクルの推進に努めましょう。
- 平時に災害ごみを持ち出す場所を決めておきましょう。
- 不法投棄されないような地域の環境づくりを進めましょう。

○リサイクルプラザ



自然環境の保全

関連SDGs	関連計画
 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩国市森林整備計画 ● 岩国市農林業振興基本計画 ● 岩国市水産業振興基本計画 ● 岩国市鳥獣被害防止計画 ● 岩国市中山間地域振興基本計画

● 具体施策の内容・取組

① 自然環境の保全と管理

自然環境を維持・保全していくために、森林環境や海洋環境の維持保全、農地の整備・維持管理、生態系の保全等の多様な取組を推進します。

主な取組

- 森林環境の保全と森林基盤の整備
- 海岸及び海底清掃の実施支援
- 農林水産物等への鳥獣被害の防止[再掲]
- 干潟の保全

② 自然環境保全の担い手の確保と育成

持続的な自然環境の維持・保全につなげるために、自然環境の保全・活用の担い手である農林業従事者の確保・育成、森林づくりの活動に取り組むボランティアの育成等の取組を推進します。

主な取組

- 担い手農家の確保と育成
- 林業従事者の確保と育成
- 森林づくりの活動に取り組むボランティアの育成

○ 樹木粉砕機安全操作のための講習会



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
森林活動に取り組む ボランティア団体数	7団体	8団体	9団体
海岸清掃の実施延長	10.5km	11.3km	11.5km
海底清掃の実施面積	4.95km ²	4.95km ²	4.95km ²

●市民と地域の役割

市民の役割

- 農地・森林所有者は、土地の有効利用、適切な維持管理を行い、荒廃化を防ぐよう努めましょう。
- 農地や森林が環境の保全に果たす役割を理解し、自然保全活動に積極的に参加・協力するように努めましょう。

地域の役割

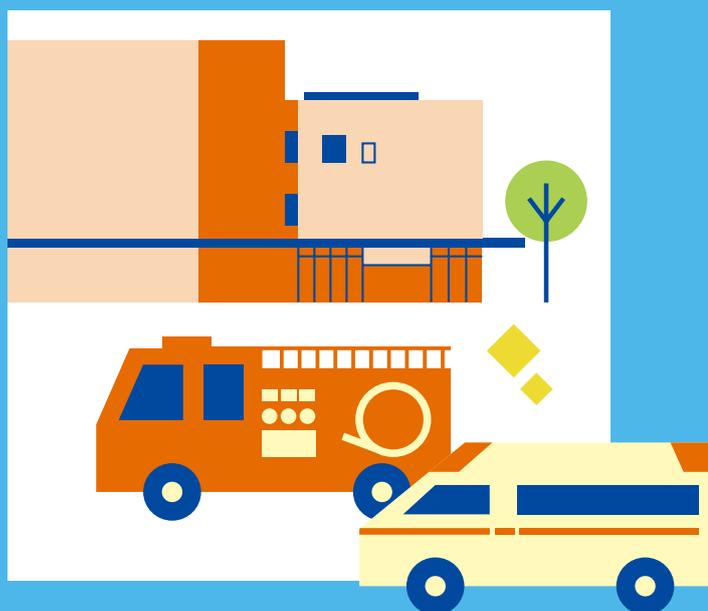
- 農山村地域の集落では、地域が一体となって土地の有効利用、適切な維持管理を進め、地域資源の保全に努めましょう。
- 事業所や団体は、社会貢献活動として、自然保全活動に積極的に参加するよう努めましょう。

○アサリの保護・育成



基本目標4

誰もが安心して安全に暮らせるまち



救急・災害時の備えが整った強靱なまちが構築されている

現状・課題

「逃げ遅れゼロ」を実現する災害に強いまちづくりの推進には、迅速かつ円滑な防災情報の伝達や災害時の避難等に援護が必要な人への対策、災害時の交通ネットワークの確保、市民の防災意識の醸成等が必要です。

災害対策においては、災害被害を抑える減災の取組や二次災害の防止が重要です。これらには、住宅や建築物等の被災による二次災害防止、農道・水路・林道・ため池・港湾・漁港・海岸等の整備、土砂災害対策等も重要となっています。

豪雨の際に浸水被害が発生する場所については、排水路の改修が必要となっているほか、排水機能の低下及び故障による排水不能を防止することが求められています。また、土砂流出により河床に土砂が堆積し、流下能力が低下している河川もあるため、地域の浸水対策の推進が必要です。

人が多く集まる公共施設や木造住宅等について、南海トラフにおける大規模地震の発生等に備え、耐震化の推進や大規模盛土造成地における安全性の確保が必要です。また、住宅内設備等における火災対策が必要です。

基本方針

- 防災情報伝達手段の多様化・多重化や、関係機関と連携した災害時要援護者避難支援に係る体制強化と制度の周知等を推進します。
- 災害時においてダブルネットワークを形成できる幹線道路の整備や橋りよりの耐震化といった緊急輸送道路の機能保全を推進します。
- 市民一人一人の防災意識を高め、地域の防災力向上と住民同士の連携・協力体制の充実を図ります。

- 被災した建築物及び宅地について、余震等の二次災害発生を防止するために、応急危険度判定が可能な人材を確保します。
- 農道・水路・林道・港湾・漁港・海岸等の適正管理や治山に努め、災害時の被害を抑制します。
- 急傾斜地崩壊対策事業の要件を満たす箇所について、地元からの要望に基づき、事業を進めることにより、土砂災害の防止を図ります。

- 排水路の改修や老朽化したポンプ場等の整備により、排水能力を強化し、浸水被害の防止及び軽減を図り、地域住民の安心・安全な生活環境を確保します。
- 河川の堆積土砂の浚渫^{しゅんせつ}を計画的に実施し、流下能力の改善に努め、洪水対策を推進します。

- 建築物の耐震化を推進し、災害時の被害の拡大を抑制します。
- 大規模盛土造成地の安全性の確認を効率的に行うため、調査の優先度を判定することにより、宅地の耐震化を推進していきます。
- 住宅用火災警報器の設置・点検・交換、防災製品等の普及促進、市民への防火対策に関する啓発等を推進し、住宅火災による死傷者数や財産被害を軽減します。

災害が頻発化・激甚化する中、地域における消防団の役割も大きくなっていますが、若年層の入団者数の減少が進んでおり、団員の確保が必要です。また、火災現場で確実な消防活動ができるよう消防資機材や消防体制の充実・強化が必要です。

- 消防団員の確保に向けて、社会的評価の向上や広報の在り方を含め、見直しを行います。
- 普通自動車運転免許に対応した車両の導入や免許取得の助成を検討します。
- 複雑・多様化する火災に対応するため、消防力の強化の充実を図ります。

救急件数は、近年7,000件程度で推移していますが、高齢化の進展や感染症の流行など、社会環境の変化により、救急需要が高まることが予測されるため、医療機関との連携も強化し、救急体制をより充実させる必要があります。また、救命率の向上に向けては、救急車到着までにバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)が行う適切な応急手当が必要不可欠です。

- 複雑・多様化する救急事案に対応するため、救急体制の充実を図ります。
- 市民に対する定期的な救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進します。

● 施策の体系

施策4-1 1 防災対策等の 充実

- ① 逃げ遅れゼロを目指した防災対策の推進
- ② 減災対策の推進
- ③ 浸水対策の推進
- ④ 建築物及び宅地の耐震・防火対策

施策4-1 2 消防・救急体制の 充実

- ① 消防力の強化・充実
- ② 救急・救命体制の強化・充実

○ 消防車両



防災対策等の充実

関連SDGs	関連計画
  	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市地域防災計画 ●岩国市森林整備計画 ●岩国市農林業振興基本計画 ●岩国市農村振興基本計画 ●岩国市水産業振興基本計画 ●岩国市公共施設等総合管理計画 ●岩国市耐震改修促進計画 ●岩国市橋梁長寿命化修繕計画 ●岩国市橋梁耐震補強計画

●具体施策の内容・取組

① 逃げ遅れゼロを目指した防災対策の推進

国土強靱化

誰もが安心・安全に暮らすことができる環境を構築するために、インフラ等の環境整備のほか、地域や市民等への防災意識の啓発、防災力の向上等により、自然災害からの「逃げ遅れゼロ」に向けた防災対策や取組を推進します。

主な取組

- 橋りょうの耐震補強
- 災害時要援護者の支援
- 自主防災組織の人材育成・活動支援
- 災害時の輸送路確保やダブルネットワークの形成に向けた道路整備の推進
- 防災行政無線等の防災情報伝達手段の充実

② 減災対策の推進

国土強靱化

災害被害の抑制や二次災害の発生を防止するため、農地や森林、港湾、海岸等の適正管理や急傾斜地への対策等による減災対策を推進します。

主な取組

- 被災建築物・宅地の応急危険度判定に係る人材育成
- 港湾や海岸の適正管理
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 農地や森林の適正管理と治山事業の推進

③ 浸水対策の推進

国土強靱化

内水氾濫や河川の氾濫等による浸水被害の防止等により、市民の暮らしや安全性を確保するために、排水能力の強化や河川の堆積土砂の浚渫による流下能力の改善等を推進します。

主な取組

- 排水路等の整備
- 老朽化したポンプ場等の整備
- 河川の浚渫

④ 建築物及び宅地の耐震・防火対策

国土強靱化

災害時による死傷者数や財産被害を軽減するために、防火対策に関する市民啓発や火災警報器の導入を推進することにより、火災発生を抑制するとともに、建築物や宅地の耐震化等を推進することにより、災害時の被害拡大を抑制します。

主な取組

- 防火対策に係る広報活動の充実
- 耐震改修促進計画に基づく耐震化促進
- 住宅用火災警報器の設置・点検・交換についての啓発活動
- 宅地耐震化の推進

● 達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
防災情報取得手段の確保件数	55,392件	64,000件	73,000件
出火率	4.6件/万人	4.2件/万人	3.7件/万人

● 市民と地域の役割

市民の役割

- 災害発生時には、危険な土地や建物には近づかないようにしましょう。
- 非常食や生活必需品の備蓄、家具転倒防止等、災害に対する備えを行うよう努めましょう。
- 自主防災組織の活動に積極的に参加し、隣人や地域の人とのコミュニケーションに努めましょう。
- 身近で発生する自然災害を再認識し、災害発生時の防災情報収集手段を確認しておきましょう。
- 大雨のときは河川や水路に近づかないようにしましょう。
- 災害に対する備えや災害時の対応を家族や地域の方々と話し合しましょう。

地域の役割

- 災害発生時における危険な土地や建物についての情報を共有しておきましょう。
- 行政と協力して、防災リーダーの育成や市民の防災意識の向上に取り組みましょう。
- 災害発生時における地域住民の安否確認のために、自主防災組織等は、日頃から連絡方法などを確認しておきましょう。
- 自主防災組織等に参加し、防災・減災の意識向上に取り組みましょう。
- 里山を守りましょう。

消防・救急体制の充実

関連SDGs	関連計画
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> </div>	<p>●岩国市地域防災計画</p>

●具体施策の内容・取組

① 消防力の強化・充実

国土強靱化

市民の安心・安全を守る消防・救急体制を確立するために、消防団員の確保に努めるとともに、消防車両の導入や消防車両を運転するための免許取得の助成を行うほか、消防団の育成・強化等を推進します。

主な取組

- 消防団員の確保
- 消防車両等の更新・整備
- 消防活動体制の強化及び環境整備
- 災害対応力の向上

② 救急・救命体制の強化・充実

国土強靱化

市民の安心・安全を守る救急体制を確立するために、救急救命士の確保等、救急・救命体制の強化に努めるとともに、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が行う適切な応急手当への理解を深めるための市民に対する啓発や救急救命人材の育成・強化等に資する取組を推進します。

主な取組

- 救急救命士の養成
- 救急車両等の更新・整備
- 救命講習会の実施
- 傷病者搬送体制の強化
- 医療機関との連携強化

○救命講習会



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
消防団員の数	1,454人	1,500人	1,550人
バイスタンダーの救命処置率	55.5%	56.1%	56.9%
救命士の養成	57人	69人	75人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 消防活動に協力しましょう。
- 救命講習会に参加し、知識と技術を学びましょう。

地域の役割

- 消防団の強化等、地域消防力の強化に努めましょう。

○災害対応訓練



施策
目標
4-2

犯罪・事故への対策・対応が充実した安心できる
まちになっている

現状・課題

消費者トラブルは、情報化、高齢化する現代社会において、多様で複雑なものになっています。このことから、相談体制の充実や安心・安全な消費生活に必要な消費者教育の推進が求められています。

地域の自主的な防犯活動等により、犯罪認知件数は減少しているものの、高齢者や子供、女性が被害者となる犯罪が発生しています。警察や地域住民等と連携し、犯罪防止のための環境づくりや防犯意識の高揚を図ることが必要です。

犯罪被害者に対する支援の機運が全国的に高まっています。犯罪被害者は犯罪そのものだけでなく、治療や転居等に伴う経済的負担や誹謗中傷などの二次的被害に苦しめられることも多く、支援体制の構築が求められています。

交通事故件数、死傷者数ともに減少傾向ですが、通学児童が事故に巻き込まれる重大事故や高齢者の死亡事故などが発生しています。全市民が交通事故に遭わないよう、道路交通環境の整備や歩行者への安全対策、交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

基本方針

● 消費者が、契約トラブル、詐欺・悪質商法等の消費者トラブルに巻き込まれないように、賢い消費者になるための啓発を行うとともに、トラブル解決のための取組の充実を図ります。

● 犯罪の未然防止のため、市民に対する啓発や支援に継続的に取り組みます。また、防犯灯のLED化率の更なる向上に取り組むとともに、防犯設備の適切な管理運用を行うことにより、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。

● 犯罪被害者が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携体制を強化し、相談窓口等の更なる充実を図るとともに、犯罪被害者を経済的にも精神的にも支援する仕組みづくりを推進します。

● 交通安全の確保に向け、生活道路や通学路、幹線道路などの道路・交通安全施設等において、危険箇所の把握や定期的な点検等により、人優先の視点で安全施設の整備や道路交通環境の整備・改修を進めます。また、市民に対する交通安全教育や啓発活動を幅広く推進します。

● 施策の体系

施策 4-2 犯罪・事故の
1 抑制と被害者への
支援

- ① 消費者被害の救済と未然防止
- ② 防犯対策の充実と犯罪被害者への支援
- ③ 交通安全対策の促進

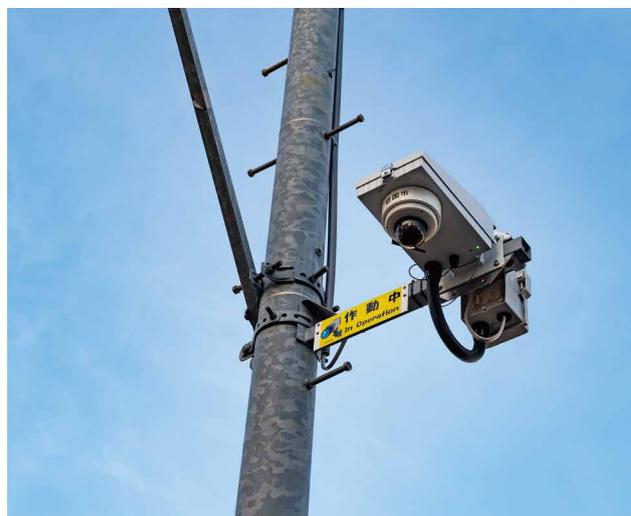
○消費者教育の推進



○防犯灯



○街頭防犯カメラ



○交通安全キャンペーン



○交通安全教室



犯罪・事故の抑制と被害者への支援

関連SDGs	関連計画
 	<p>●岩国市交通安全計画</p>

●具体施策の内容・取組

①消費者被害の救済と未然防止

消費者被害・トラブルに巻き込まれないよう、未然防止のほか、消費者被害の救済を図るため、消費者への教育や啓発、生活相談等の取組を充実・推進します。

主な取組

- 消費者トラブル防止の啓発
- 消費生活相談員の資質向上
- 消費者教育の推進

②防犯対策の充実と犯罪被害者への支援

市民が安心して生活できる犯罪のない社会を実現するために、地域ぐるみによる防犯活動や防犯対策に資する設備の導入等を推進するほか、犯罪被害者への支援等を推進します。

主な取組

- 自主的な防犯活動への支援
- 街頭防犯カメラの適正な運用
- 防犯灯電気料金の助成
- 犯罪被害者支援の充実
- 防犯灯設置やLED化の支援

③交通安全対策の促進

交通事故のない安全な社会を実現するために、交通安全に向けた市民の意識啓発を図るほか、交通安全教育や交通環境の整備等を推進します。

主な取組

- 道路交通環境の整備
- 通学路や生活道の安全施設整備の推進[再掲]
- 交通安全意識の啓発
- あんしん歩行エリアの整備
- 交通安全教育の推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
消費生活に関する講座開催数	4回	10回	15回
年間の犯罪認知件数	435件 2021(令和3)年	405件 2024(令和6)年	375件 2027(令和9)年
年間の交通事故発生件数	211件 2021(令和3)年	195件 2024(令和6)年	180件 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

市民の役割

- 被害に遭わないように、日頃から注意し、適切な判断・行動ができるように努めましょう。
- 防犯に関する意識を高め、自らの安全は自らが守るという気持ちで防犯対策に努めましょう。
- 誰もが交通事故の加害者や被害者になりうることを忘れずに、どんなときも交通安全に努めましょう。
- 歩行者の優先に努めましょう。

地域の役割

- 地域でのつながりを強めることで、気軽に相談ができる地域づくりに努めましょう。また、消費者団体等は、市民の消費者意識の高揚に努めましょう。
- 防犯対策や交通安全対策に地域ぐるみで取り組み、安心・安全に暮らすことができる地域づくりに努めましょう。
- 交通安全の啓発に努めましょう。

○交通死亡事故ゼロ達成記念式典



施策
目標
4-3

航空機の騒音対策や安全対策が進んでいる

現状・課題

本市は、米軍岩国基地が所在する自治体として、これまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力しています。

米軍岩国基地における航空機騒音等の軽減のため、これまで住宅防音工事等、騒音対策を要望し、住宅防音工事が実施されています。

空母艦載機の移駐が完了した2018(平成30)年3月以降の騒音状況は、移駐判断時に国から示された騒音予測の範囲内となっていますが、その一方で、空母着艦資格取得訓練(CQ)などの、米軍の新たな運用により、地域や時期によって差はあるものの、移駐直前と比べると増加しています。

基本方針

- 米軍基地と共存するまちとして、市民の安心・安全と平穏を確保するため、関係機関と協力しながら、基地安全対策に努めていきます。
- 運用に当たっては、市民が安心して安全に暮らすことができる環境が確保されるよう、国及び米軍に対し、引き続き、細心かつ最大限の配慮を求めています。
- 基地機能が変更される際には、その影響により、周辺環境が現状より悪化することとなる場合及び十分な安心・安全対策が講じられると認められない場合には、これを容認できないという立場を基本姿勢として堅持していきます。
- 今後とも、市民生活に対する影響がより軽減されるよう、関係機関に要請していきます。
- これまで以上に、騒音や治安の問題への適切な措置を担保するなど、実効ある安心・安全対策を確保するとともに、基地周辺住民の不安解消や理解の促進を図るための取組を進めていきます。

● 施策の体系

施策4-3 米軍岩国基地
1 安全対策の促進

- ① 航空機騒音の軽減
- ② 米軍構成員等による事件・事故等の防止

関連SDGs	関連計画
	-

● 具体施策の内容・取組

① 航空機騒音の軽減

航空機騒音を軽減するための取組を推進します。

主な取組

- 航空機騒音の実態を把握するための、騒音測定調査や苦情処理の充実
- 国や米側に対する要望や要請の実施
 - ✓ 測定結果や苦情の内容を基に、航空機騒音の軽減を求めます。
 - ✓ 市街地や夜間、休日等の飛行制限、最低安全高度を定める国内法令の適用等、航空機騒音の軽減措置や飛行運用に関する制限措置を求めています。
 - ✓ 米軍岩国基地における米艦載機による着艦訓練(FCLP)を行わないことを日米間の合意事項とすることを求めています。
 - ✓ 住宅防音工事に関する制度の拡充を求めています(主には、工事対象区域の拡充や告示後住宅、事務所、店舗等を新たに対象とすることなど)。

② 米軍構成員等による事件・事故等の防止

米軍構成員等による事件・事故等を防止するための取組を推進します。

主な取組

- 隊員等を対象とした基地内でのセーフティブリーフィング(防犯・交通安全講習)の実施
- 米軍関係者を対象としたセーフティドライビングスクール(座学・実技講習)の実施
- 国や米側に対する要望や要請の実施
 - ✓ 事件・事故が発生した場合には、隊員教育の徹底や再発防止等を求めます。
 - ✓ 米軍岩国基地に起因する環境問題、事件・事故等を抜本的に解決するために、日米地位協定の改定に向けての見直しを求めています。

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
騒音測定器の数値(Lden値・W値)	62.4(Lden値) 74.9(W値)	減少	減少
騒音に対する苦情件数	3,954件	減少	減少
事件・事故の件数	2件 2021(令和3)年	0件 2024(令和6)年	0件 2027(令和9)年

●市民と地域の役割

市民の役割
・
地域の役割

- 米軍岩国基地が果たす役割や動きに関心を持ちましょう。
- 米軍岩国基地周辺では、航空機騒音や事件・事故等の不安等、市民生活への影響があることを認識し、継続的な航空機騒音対策や治安対策の必要性を理解しましょう。

○セーフティブリーフィング



○セーフティドライビングスクール



基本目標5

豊かな心を育む教育文化のまち



子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している

現状・課題

多様化する現代を生き抜き、新しい時代を切り開く力を有する人材を育成するため、義務教育において、夢と愛と力を育む教育を実践する必要があります。

近年の国際化の進展等による海外帰国者や外国人の増加に伴い、国際共通語としての英語の重要性が高まっており、多言語が日常的に使用される今日においても、コミュニケーションの手段としての英語の重要性が認識されています。

少子化により児童・生徒数が減少する中、学校運営上課題が生じ、児童生徒にも影響を与える可能性があることから、適正な集団規模を確保する必要があります。

核家族化や人間関係の希薄化等、家庭や子供たちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、家庭や子供たちの悩みや不安を取り除き、子供たちの健やかな育ちを実現するためには、地域や家庭、学校がパートナーとして連携・協働し、地域ぐるみで子供を育てるための組織的・継続的な仕組みの推進が必要不可欠となっています。

本市の学校施設は、老朽化の進んだ施設も多く、機能が不十分な施設もあることから、学校の適正な規模の確保も考慮しつつ、安心・安全で快適な教育環境の場を確保することが必要です。

本市においては、学校区の広い地域を有していることから、子供たちの通学時の安全確保を図っていくことが必要です。

基本方針

● 子供たちが健全に成長し、たくましく社会の中で生きていけるよう、学校教育の充実や教職員の資質向上を図ることにより、子供それぞれの個性を伸ばすとともに、豊かな人間性を育みます。

● 自国や他国の文化を理解し、自己のアイデンティティを確立させるとともに、国際的な視野に立ちながらグローバル化の進展の中で英語力を身に付け活躍できる力を育てていきます。

● 適正な集団規模を確保するために、学校の適正規模や配置について検討を進めます。

● 子供たちを取り巻く環境の多様化・複雑化に伴う様々な問題に対応していくため、家庭・地域と連携した学校づくりを進めます。

● 幅広い地域住民等の参画を得ながら地域への愛着を持った子供を育むため、「地域連携教育」を推進します。

● 地域の人材による支援を家庭に届け、保護者の家庭教育力を高めることにより、子供の育ちを支える取組を進めます。

● 子供たちが、安心・安全で快適な環境の下で、学校生活を送ることができるように、学校施設の改築や設備の改修を行うことにより、確かな学力の習得や健全な成長を図ります。

● 子供たちが安全に通学できる環境づくりに取り組みます。

不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とする必要があり、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが求められています。

- 不登校児童生徒に対し、効果的な支援を行うことができる環境づくりに取り組めます。

● 施策の体系

施策5-1 1 学校教育の 充実

- ① 自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進
- ② 学校教職員の資質能力の向上
- ③ 英語教育の推進

施策5-1 2 地域と 一体となった 教育力の向上

- ① 地域の特性に応じた学校運営の推進
- ② 地域が一体となった教育の推進

施策5-1 3 教育環境の 充実

- ① 学校施設の整備・充実
- ② 通学路の安全確保
- ③ 不登校児童生徒への支援

○プログラミングを活用した英語学習



○未就学児対象の英語学習



学校教育の充実

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市教育基本計画 ●岩国市「教育の情報化」推進プラン ●岩国市英語教育推進計画

●具体施策の内容・取組

①自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進

国土強靱化

子供たちが自ら学び、自ら考える力を育むために、子供の個性を伸ばす学校教育等の取組を推進します。また、学校給食費の無償化等、子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取組

- 情報教育及び授業におけるICT活用の推進
- 小中一貫教育の推進
- 国際理解教育・郷土学習の充実
- キャリア教育の推進
- 環境教育の推進
- 読書活動の推進
- 学校給食費の無償化及び学校給食の充実
- 体力の向上に向けた取組の充実

②学校教職員の資質能力の向上

より良い学校教育を推進するために、学校教職員の資質能力の向上に向けた研修や講習会等を実施します。

主な取組

- 各種研修会の実施、講習会等への派遣・参加

③英語教育の推進

国際化に対応したグローバルに活躍できる人材を育成するために、子供たちの英語力の向上に資する取組を推進します。

主な取組

- 英語教育の充実
- 幼少期からの英語教育推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
学校が楽しいと感じている小学生の割合	88.2%	89.0%	90.0%
学校が楽しいと感じている中学生の割合	88.2%	89.0%	90.0%
本を読んだり、借りたりするために学校図書館をよく利用する小学生の割合	50.8%	52.0%	53.0%
本を読んだり、借りたりするために学校図書館をよく利用する中学生の割合	29.3%	30.0%	31.0%
小学生1人当たりのコンピュータ活用率	52.4%	56.0%	60.0%
中学生1人当たりのコンピュータ活用率	33.9%	46.0%	60.0%
英語が好きだと思う小・中学生の割合	59.0%	61.0%	62.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 家族や地域の一員としての役割を持つよう努めましょう。

地域の役割

- 子供たちが社会性を持つよう、積極的に関わりを持ちましょう。

○授業におけるICTの活用



地域と一体となった教育力の向上

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市教育基本計画 ●岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針 ●岩国市学校施設長寿命化計画 ●岩国市子ども・子育て支援事業計画 ●岩国市文化芸術振興プラン

●具体施策の内容・取組

①地域の特性に応じた学校運営の推進

学校における適正な集団規模を確保するために、学校間の連携を深め、地域の特性に応じた学校運営につなげる取組を推進します。

主な取組

- コミュニティ・スクールの充実
- 学校規模・配置の適正化
- 保・幼・小連携、小・中連携、中・高連携、学校間連携の推進

②地域が一体となった教育の推進

地域社会全体で子供たちの学びや成長を支えていく体制を構築するために、子供たちの放課後等の学びや育ちを地域と連携して推進するための取組を推進します。

また、公立中学校の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域と連携した取組を推進します。

主な取組

- 安心・安全な学校づくりの推進
- 放課後子供教室の取組の促進
- 地域協育ネットの取組の促進
- 「とどける」家庭教育支援事業の促進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
地域住民と児童生徒が共に考える場を設けている学校の割合	82.0%	82.5%	85.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 地域や学校との連携に努めましょう。
- 地域の一員として子供たちの学びや成長を支え、見守りましょう。

地域の役割

- 地域の中で学ぶことのできる環境づくりに努めましょう。
- 学校との協働活動を進めるとともに、子供が地域の中で個性と可能性を伸ばすことができる環境づくりに努めましょう。

○地域協育ネットの取組

子供による地域活性化活動



学校と地域住民による地域課題解決学習



地域の伝統文化の継承



放課後等の中学生による学習支援



教育環境の充実

関連SDGs	関連計画
  	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市教育基本計画 ●岩国市学校施設長寿命化計画

●具体施策の内容・取組

① 学校施設の整備・充実

国土強靱化

子供が学校において快適な環境で学習することができるよう、小・中学校施設の整備等を推進します。

主な取組

- 小・中学校施設の改修・改築の推進
- 小・中学校のトイレ改修
- 小・中学校の特別教室の空調設備の整備

② 通学路の安全確保

児童生徒が、安心して学校に通うことができる環境づくりを推進するために、通学路等の安全確保に資する取組を推進します。

主な取組

- 児童生徒が安心して安全に学校に通うことができる環境づくり
- コミュニティ・スクールを活用した情報共有等の促進
- 通学路における危険箇所の把握・改善

③ 不登校児童生徒への支援

子供たちに学ぶ場や居場所を提供し、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行います。

主な取組

- 教育支援教室の充実
- アウトリーチ型支援の充実
- 「心の支援員」の活用の推進

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
小・中学校トイレの洋式化率	36.3%	51.0%	60.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 子供の生活活動を家庭でしっかりと把握しましょう。

地域の役割

- 子供の安全に目を配り、交通事故から守りましょう。

○教育センター(教育支援教室)



文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する 市民が増えている

現状・課題

心豊かで活力のある生活を実現するためにも、地域の歴史や伝統文化を大切にしながら、市民による自主的な文化・芸術活動を活発化・発展させ、「文化芸術創造都市」の実現に取り組む必要があります。

文化・芸術の担い手や活動に参加する市民、参加者とも高齢化傾向にあることから、若い世代をはじめとした市民が文化・芸術に触れる機会を充実し、文化・芸術への関心を高め、活動する人口を増やすことが必要です。

名勝「錦帯橋」とその周辺の歴史的まちなみ等は、本市の個性豊かな伝統・文化を特徴づける地域資源であり、世界に誇るべき文化遺産です。こうした郷土の歴史や伝統・文化及び豊かな景観を岩国の宝として保存・継承していくことが必要です。

時代や自然環境が変化する中においても、本市が有する文化財を適切に保存し次世代へ継承するとともに、市民が文化財に親しむことでその価値の理解を深めるよう、積極的な公開・活用が必要です。

長い歴史を持つ本市は、歴史や文化において多様な背景を持っており、それらを示す貴重な資料も多く残されています。これらの資料の積極的な保存・活用や、歴史背景を一体的に学べる場や機会の創出が必要です。

基本方針

● 市民が質の高い文化・芸術に触れることができ、豊かな心を育むことができるよう、「文化芸術創造都市宣言」に基づき、文化・芸術にあふれた魅力あるまちづくりを進めます。

● 若い世代をはじめとした市民が参加できる文化・芸術事業を実施するとともに、文化・芸術団体の情報発信や環境の整備により、活動する人口の増加を図ります。

● 本市の個性豊かな伝統・文化を保存・継承できるよう、官民一体となって次世代に継承する取組を推進します。

● 文化財を適切に保存し着実に次世代に継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて広く市民が文化財に親しみその価値への理解を深めるための環境整備を図ります。

● 市民が本市の多様な歴史や文化、先人の功績を一体的に学び、未来へ引き継ぐことができるよう、博物館の整備を行います。

● 多くの市民が貴重な資料を目にすることができるよう、企画展の充実をはじめ、展示場所や手法などを多様化させることによって、資料の一層の活用を図ります。

● 幅広い世代が歴史を学ぶことができるよう、各種講座の充実、学校との連携強化を図ります。

● 施策の体系

施策5-2 文化・芸術活動の
1 推進

- ① 文化・芸術に接する機会の充実
- ② 文化・芸術活動の支援

施策5-2 文化財の保護と
2 伝統文化の継承

- ① 錦帯橋やその周辺における文化的景観の整備・保存・活用
- ② 多様な文化財の保存・活用
- ③ 伝統文化の継承
- ④ 博物館・資料館の充実

○ 豊かな心をはぐくむ音楽鑑賞教室



○ 夏休み親子シロヘビ教室



○ 民俗芸能まつり



文化・芸術活動の推進

関連SDGs	関連計画
	<p>●岩国市文化芸術振興プラン</p>

●具体施策の内容・取組

①文化・芸術に接する機会の充実

文化・芸術に触れることで、生涯にわたり豊かな感性を持ち続けることができるよう、本市の子供たちをはじめ、市民が文化・芸術に接する機会を充実します。

主な取組

- 市民文化祭等、文化・芸術活動の充実
- 市美術展覧会等、創造の機会の充実

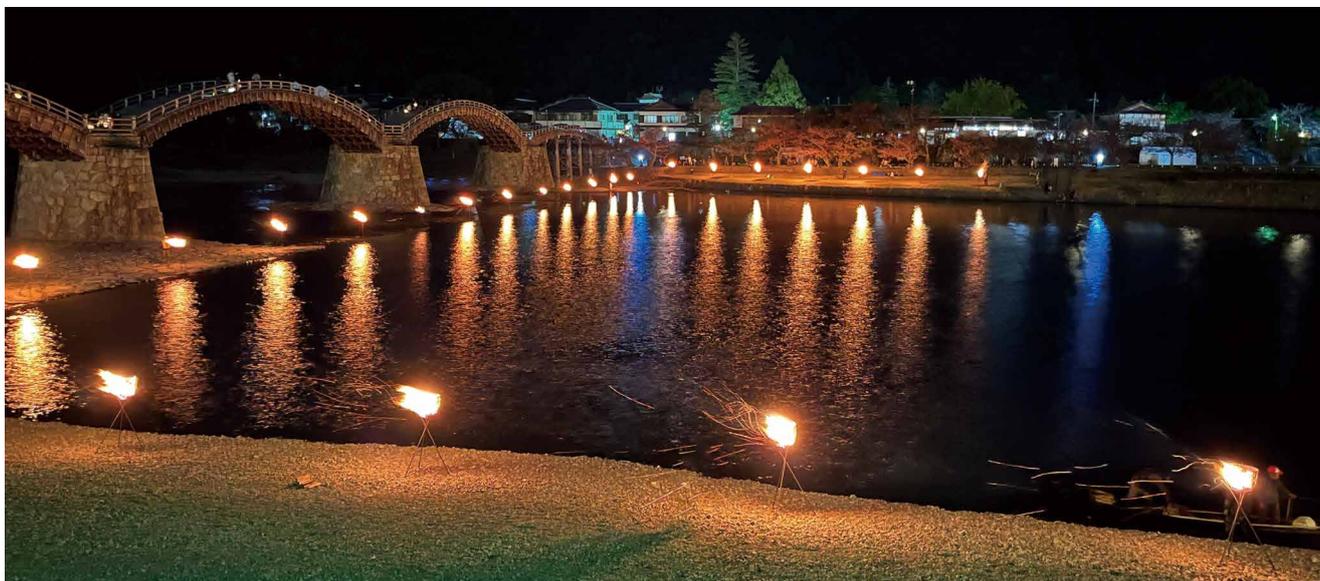
②文化・芸術活動の支援

文化・芸術活動に取り組む市民を増やすために、市民が推進する文化・芸術活動等について支援等を行います。

主な取組

- 市民の文化・芸術活動に対する多様な活動支援
- 文化施設の環境整備
- 子供たちの文化・芸術活動機会の充実
- 文化・芸術情報の発信
- 岩国市文化芸術振興財団・文化協会と連携した事業の実施
- 文化・芸術関係の顕彰

○錦帯橋芸術祭



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
主要文化事業参加者数	8,608人	10,300人	13,100人
文化施設年間利用者数	72,869人	90,700人	108,500人

●市民と地域の役割

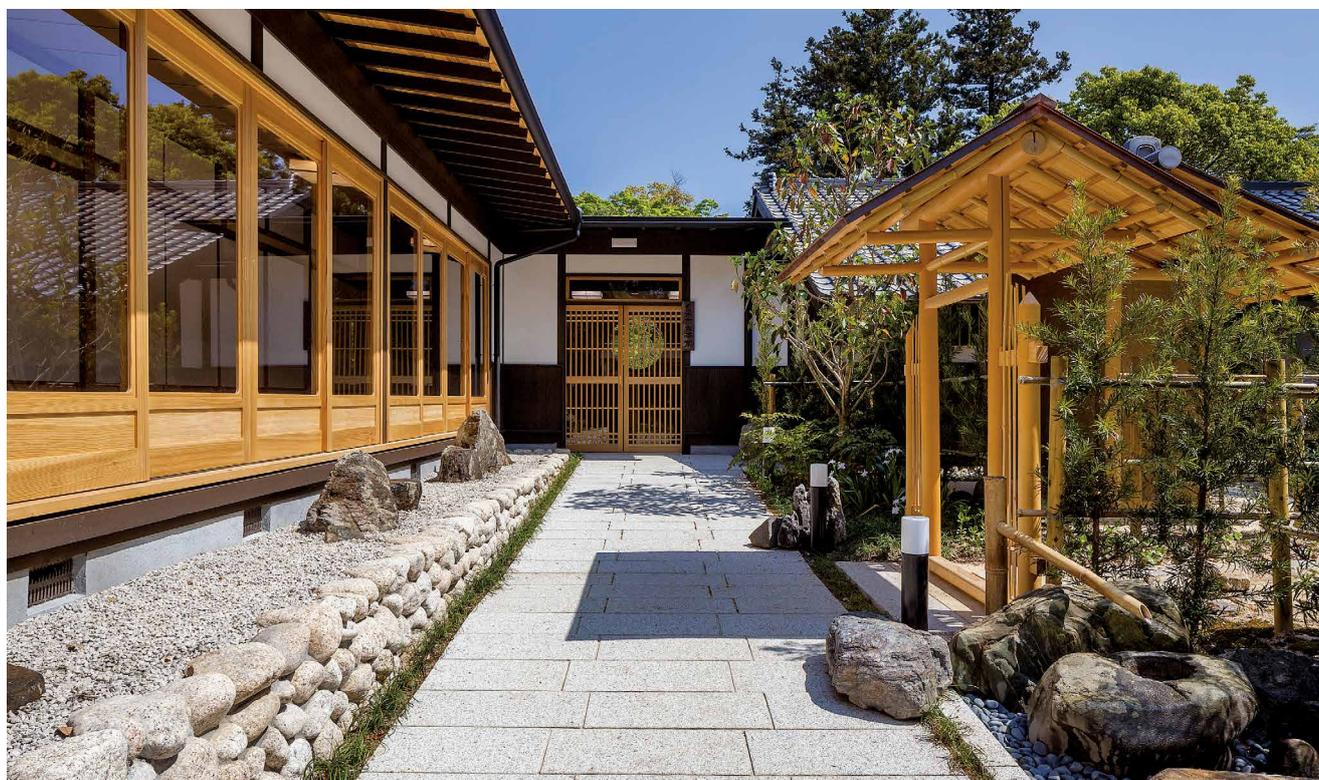
市民の役割

- 積極的に文化・芸術に接するよう努め、自らの感性や教養を高めましょう。

地域の役割

- 地域の文化・芸術活動を活発化させ、文化の薫り高いまちづくりに努めましょう。

○吉香茶室



文化財の保護と伝統文化の継承

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●名勝錦帯橋保存活用計画 ●文化的景観保存活用計画 ●岩国市文化芸術振興プラン ●岩国市博物館等施設再整備計画 ●岩国市博物館基本計画

●具体施策の内容・取組

① 錦帯橋やその周辺における文化的景観の整備・保存・活用

本市の誇るべき文化遺産である名勝「錦帯橋」とその周辺における文化的景観について、後世に継承し、その価値を伝えていくために、錦帯橋の適切な保存管理や、文化的景観を守り継ぐための整備・保存・活用の推進、市民と一体となった錦帯橋の世界遺産登録の推進等に取り組みます。

主な取組

- 錦帯橋の適切な保存管理
- 錦帯橋の世界遺産登録に向けた国内外での活動の推進[再掲]
- 重要文化的景観の整備・活用の推進[再掲]

② 多様な文化財の保存・活用

国土強靱化

市内の多様な文化財の価値を継承・発信していくために、文化財の適切な保存や積極的な公開・活用等を推進します。

主な取組

- 文化財の調査と重要な文化財の指定等
- 文化財の種別や特性に応じた適切な保存管理
- 多様な手法を用いた文化財の公開・活用

③ 伝統文化の継承

国土強靱化

地域に受け継がれる伝統行事や民俗芸能を継承するために、伝統文化等に関する活動の支援等の取組を推進します。

主な取組

- 後継者や活動団体の支援・育成
- 民俗芸能まつり等公開行事の開催・充実

④ 博物館・資料館の充実

市民が歴史や文化を学び、身近に感じるにより、市への誇り・愛着を醸成するとともに、歴史文化の継承につながる環境を構築するために、博物館・資料館の活用等を通じた歴史文化の学習機会の提供や発信等を推進します。

主な取組

- 博物館の整備
- 資料の収集・調査・研究
- 企画展や講座の充実
- 資料の活用と発信
- 学校との連携強化

● 達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
岩国徴古館・教育資料館・ 歴史民俗資料館の入館者数	21,133人	23,000人	32,000人
岩国徴古館各種講座の参加者数	765人	800人	900人

● 市民と地域の役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土の歴史や文化の理解に努めるとともに、これらを学ぶ機会や保存する活動等への参加に努めましょう。
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史や文化を後世に伝えていく担い手となるよう努めるとともに、後継者の育成や地域住民の意識高揚に努めましょう。 ● 歴史や文化を後世に伝えるために、地域が協調して文化財の保存や活用をしながら、まちづくりを進めましょう。

誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている

現状・課題

豊かな自然や歴史、多くの教育・文化施設を活用して、市民が主体的に学習に取り組むことができるよう、生涯学習情報や学習機会の充実を図るとともに、学習成果を個人の生活だけでなく、広く社会生活にいかしていくことが求められています。

生涯学習施設等における各種講座・教室は、市民ニーズや社会情勢等に応じて常に内容を見直していくことが必要であるとともに、講座の講師となる人材や活動する団体の育成も重要です。

科学への興味や関心が高まる中、子供から大人まで、多くの市民が自然と触れ合い、科学の楽しさを実感できるよう、環境整備に取り組んでいくことが必要です。

図書館については、市内のどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けることが求められています。また、利用者に応じたきめ細かなサービスを展開することが必要です。

時間的な制約等による就労者のスポーツ活動の低下や、スポーツをする子供・しない子供の二極化の傾向が見られます。年齢や性別を問わず、広く人々がスポーツに参画することができる環境を整備する必要があります。

市民の健康づくりに対する意識の高まりに伴い、スポーツ活動は多様化しており、活動の場の確保や指導者の育成等が求められています。

基本方針

- 生涯のあらゆる時期にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で行われる学習活動を通して、その成果を地域やまちづくりにいかしていく「生涯学習社会」の実現を目指します。
- 学習活動を充実させるため、施設や設備等の環境整備を図ります。

- 市民ニーズや社会情勢等に応じた講座を開催し、学習内容や学習機会の充実を図ることにより、生涯学習の推進に努めます。
- 地域や職場等と連携・協力をし、講師の育成・確保に努めるとともに、団体の育成や支援に努めます。

- 幅広い世代に対し、学びの機会を提供し、科学への興味や関心を育むことができる環境の充実を図ります。

- 図書館機能の充実やサービスの向上を図るとともに、様々な媒体を通じ広報活動に取り組むことにより、利用登録率の向上を目指します。

- 全ての市民一人一人がライフステージに応じて、いつでも・どこでも・誰もが・いつまでも、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支えることができる「生涯スポーツ社会」の実現に努めます。

- 生涯スポーツを広め、推進するため、市民の自主的な参加の呼び掛けを行うとともに、地域や職場等と協力し、指導者の育成や団体の育成・強化等の取組を進めます。

● 施策の体系

施策5-3 1 生涯学習の 推進

- ① 生涯学習施設の整備・充実
- ② 生涯学習活動の推進

施策5-3 2 スポーツ活動の 推進

- ① スポーツ環境の整備・充実
- ② スポーツ活動の推進

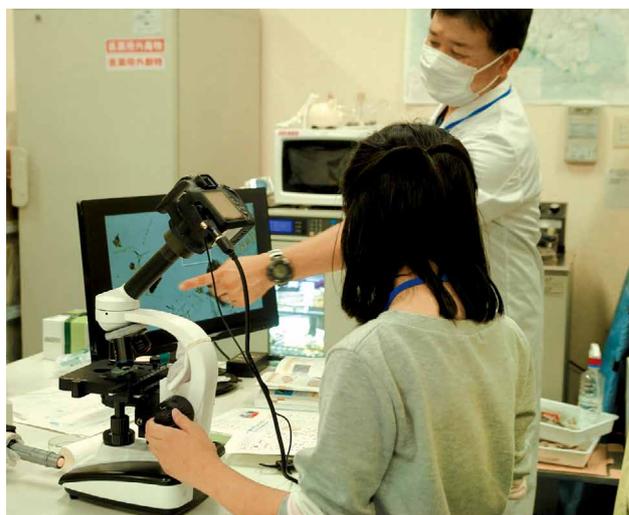
○ 夏休み子どもチャレンジクラブ(工作・航海体験)



○ 青少年のための科学の祭典



○ ミクロ生物館での顕微鏡指導



生涯学習の推進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市教育基本計画 ●岩国市文化芸術振興プラン ●岩国市子どもの読書活動推進計画

●具体施策の内容・取組

①生涯学習施設の整備・充実

生涯にわたり学び、教養を持ち続け、心豊かな暮らしを実現するために、社会情勢やニーズ等に
応じた生涯学習施設の整備・充実や図書館における利用サービスの向上等に取り組みます。

また、子供から大人まで、幅広い世代を対象に、科学への興味や関心を育むことができる新たな
施設の整備を推進します。

主な取組

- 生涯学習関連施設の整備
- 電子図書館の充実[再掲]
- 社会ニーズに対応した図書館運営・環境の整備
- 科学センターにおける理科学習の導入や各種科学教室等の充実
- いこいと学びの交流テラス(黒磯地区)の整備の推進[再掲]

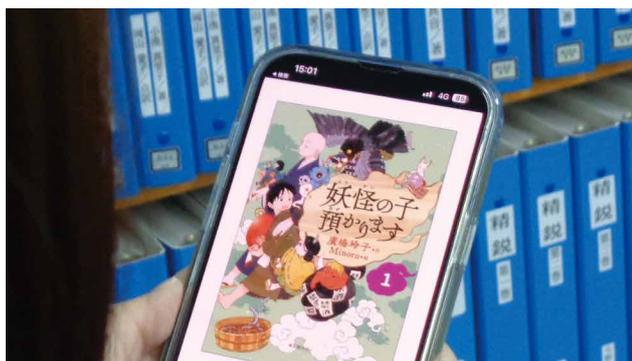
②生涯学習活動の推進

生涯を通じての学びを促進し、学習した成果を広く社会生活に活用できる環境を整備するために、
社会情勢やニーズに応じた生涯学習プログラムの提供や学習活動への支援、発信の場の創出など
の取組を推進します。

主な取組

- 生涯学習プログラムの研究と発信
- 生涯学習講座等、各種講座の開催
- 社会教育関係団体や各種サークル等活動団体の支援
- 指導者の確保・育成

○電子図書館



○自動車図書館



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
教育委員会が主催する 生涯学習講座等の参加者数	17,976人	20,000人	30,000人
公民館利用者数	81,864人	92,000人	175,000人
図書館の利用登録率	39.9%	40.7%	41.5%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 自主的に学習活動に取り組み、自己啓発と教養の向上に努めましょう。
- 地域や職場での学習活動に参加し、仲間づくりに努めましょう。

地域の役割

- 子供たちと科学に触れる活動団体をつくり、共に学び、経験を積む機会の創出に努めましょう。
- 各団体等の特性をいかした活動を展開し、参加の輪の拡大に努めるとともに、指導者やリーダーの育成に努めましょう。
- 地域や職場のサークルや活動団体をつくり、共に学び、経験を積む機会の創出に努めましょう。

○シニア世代セミナー「さくら大学」



スポーツ活動の推進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市スポーツ推進計画 ●岩国市スポーツ施設整備基本構想

●具体施策の内容・取組

①スポーツ環境の整備・充実

市民がスポーツに親しみ楽しむことができる環境を創出するために、市民の誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備等の取組を推進します。

主な取組

- スポーツ施設の整備充実
- スポーツ施設の活用促進
- スポーツ指導者等の充実
- 県立武道館の早期完成に向けた県との連携

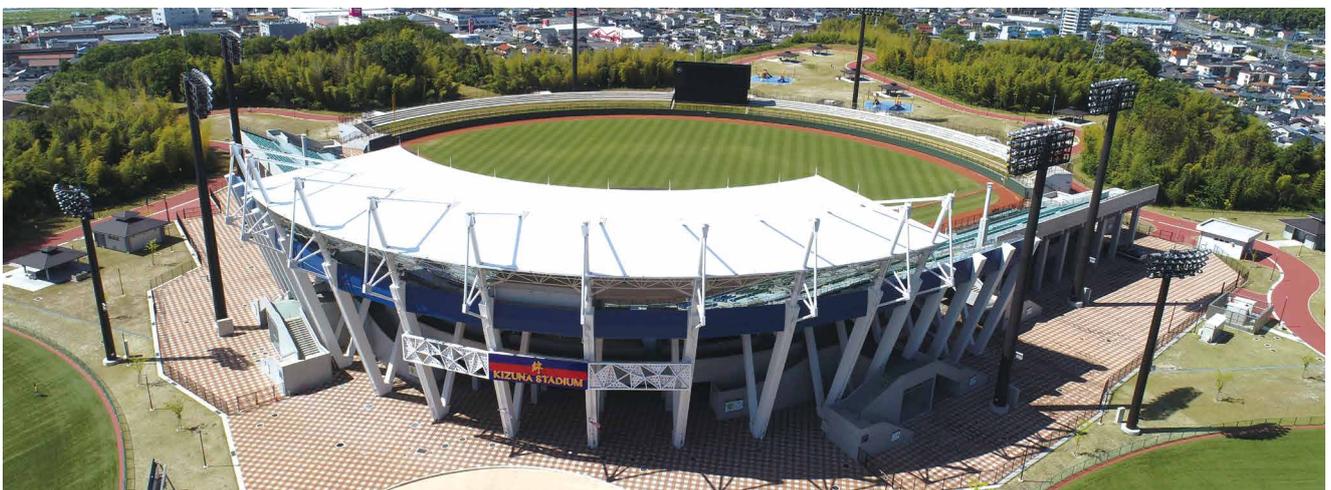
②スポーツ活動の推進

市民の誰もがスポーツに関わることができる環境づくりと生涯スポーツを推進するために、ニーズに応じたスポーツ教室等の開催やプロスポーツ等の大会誘致をはじめ、スポーツ活動の支援・充実等に資する取組を推進します。

主な取組

- 各種スポーツ教室の充実
- 各種スポーツ・レクリエーション団体との協働
- 各種スポーツイベントの開催
- 地域スポーツの促進
- 優秀選手・団体等の顕彰

○愛宕スポーツコンプレックス



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
スポーツ教室の年間参加者数	16,209人	19,800人	23,400人
スポーツ施設の利用者数	561,640人	594,600人	627,600人
総合型地域スポーツクラブ設立数	7団体	8団体	8団体

●市民と地域の役割

市民の役割

- 自主的にスポーツ活動等に取り組み、心身の健康維持・向上に努めましょう。
- 地域や職場でのスポーツ活動に積極的に参加し、仲間づくりに努めましょう。

地域の役割

- 地域や職場でサークルや活動団体をつくり、共に学び、経験を積む機会や気軽にスポーツに参加できる機会の創出に努めましょう。
- 各団体等の特性をいかした活動を展開し、参加の輪の拡大に努めるとともに、指導者やリーダーの育成に努めましょう。

○日米親善リレーマラソンin岩国



施策
目標
5-4

多文化共生社会が実現している

現状・課題

グローバル化が進展する中、国際交流都市として世界に目を向け、将来中心的な役割を担うことができる人材を育成、輩出していくことが必要です。

社会経済や文化がポータレス化する中、多くの外国人との共生が求められています。このような中、市民の国際感覚の醸成や異文化への理解などを、国際交流を通じ促進していく必要があります。

在留資格「特定技能」の創設等により、外国人住民が増加することに加え、多国籍化・デジタル化の進展などの社会経済情勢の変化を踏まえ、外国人に対する生活支援が求められています。

米軍岩国基地には、多くの基地関係の軍人・軍属とその家族が暮らし、市民と基地内外で交流が行われており、今後も引き続き、交流を活性化することが求められています。

基本方針

● 語学力やコミュニケーション力を身に付けるだけでなく、外国人講師からの学習や外国への派遣等を通じ、自国の文化や外国の文化に触れる機会を増やし、グローバル化に対応した取組を進めていきます。

● 外国人住民との身近な国際交流や国際協力活動を実施することにより、諸外国との文化や意識の違いを体験し、国際感覚を養うと同時に、多文化共生への理解と外国人を包含した地域づくりの実現を推進します。

● 外国人の生活環境の整備やコミュニケーション支援を拡充することにより、外国人の孤立化を防ぎ、地域コミュニティへの参画も促し、一人の住民として暮らしやすく外国人から選ばれるまちの実現を図ります。

● ホストタウンとして日米の文化に着目した様々な交流事業やスポーツイベントを開催することにより、基地関係者と市民相互の親睦を図るとともに、両国の文化への理解を深めます。

● 施策の体系

施策5-4
1

国際交流の
推進

- ① 国際感覚に優れた市民の育成
- ② 多文化共生社会の実現に向けた国際理解の促進
- ③ 外国人住民の生活・コミュニケーション支援
- ④ 日米交流の推進

国際交流の推進

関連SDGs	関連計画
 	<p>●岩国市文化芸術振興プラン</p>

●具体施策の内容・取組

①国際感覚に優れた市民の育成

国際社会で主体的に行動できる人材を育成するために、異なる文化を持つ人々との相互理解を深める取組を推進します。

主な取組

- 青少年の海外派遣
- 基地内大学への就学の推進
- 国際理解教育の推進

②多文化共生社会の実現に向けた国際理解の促進

市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、市民の理解度を深めるために、国際理解を深める取組を推進します。

主な取組

- 国際理解講座・交流事業の開催

③外国人住民の生活・コミュニケーション支援

外国人住民の地域社会参画を促進するために、外国人住民への生活・コミュニケーション支援等の取組を推進します。

主な取組

- 日本語及び日本社会に関する学習支援
- 日本語ボランティアの育成
- 日本語教室の支援

④日米交流の推進

日米交流の推進を通じて、相互理解を深めるため、愛宕スポーツコンプレックスや英語交流センター「PLAT ABC」等の施設を活用した取組を推進します。

主な取組

- 文化交流事業やスポーツ交流事業の実施
- 英語を通じた交流事業の実施
- ホストタウン事業の実施

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
基地内大学へ推薦した 日本人就学者累計数	199人	220人	241人
市が主催又は共催する日本語、 国際理解講座の参加者数	433人	580人	740人
市が主催又は共催する 日米交流事業の参加者数	1,600人	6,000人	10,500人

●市民と地域の役割

市民の役割

- 多文化共生についての理解を深めましょう。
- 国際交流事業に積極的に参加するよう努めましょう。

地域の役割

- 外国人住民を地域の一員として地域ぐるみで支援しましょう。

○フレンドシップフリーマーケット



○日本語ボランティア養成講座



○国際理解講座



基本目標6

多様性を尊重し、
支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち



施策
目標
6-1

市民が地域づくりに積極的に携わっている

現状・課題

若者の流出や過疎化・少子高齢化の進行により、地域コミュニティの機能が低下していることから、社会的生活を維持する取組が必要です。

人口減少や高齢化の進行により、従来の地縁的なつながりが薄れ、自治会組織はあるものの、コミュニケーションや活動が停滞し、災害発生等の緊急時の対応に問題が生ずるなど、地域における互助・共助機能の低下が懸念されています。

自治会加入率が年々低下する中、市民の自治・協働の意識を醸成し、様々な活動を促進していくことが必要です。

近年の少子高齢化や世帯の小規模化などにより、地域での交流は希薄化し、市民の活動機会も減少傾向にあります。本市が将来にわたり活力あるまちであり続けるためには、市民活動への関心を高め、参加を促進することが必要です。

市民の自主的な活動は、まちづくりの基本であることから、その意識と活動の活発化が必要です。

市民の自主的・主体的な社会貢献活動を支援するため、情報収集や交流・活動場所の提供等に取り組む必要があります。

基本方針

● 地域づくりに意欲的な人材の派遣のほか、課題を解決するための支援を実施し、周辺集落で支えあう地域づくりを推進します。

● 誰もが安心して暮らすことができるよう、身近なまちづくりや自治会活動の基盤となる地域コミュニティの強化に向けた取組を推進します。

● 地域における自主的なまちづくり活動や地域住民自らによる地域課題の解決に向け、市民や各種団体、行政など多様な主体同士の協働を推進します。

● 市民の自主的・主体的な活動を促進し、あらゆる世代の人が幅広く活用できる環境を整備することにより、「誰もが支えあう地域支援と交流のまち」の実現を目指します。

● 市民が積極的に市政に参加・参画できるようPR等に努め、まちづくりの意識の醸成を図ります。

● 「協働のまちづくり」を推進するため、地域を支える人材の育成に努めるとともに、情報や機会の提供、活動の場づくりの支援をします。

● 施策の体系

施策6-1 地域づくり 1 活動の促進

- ① 地域づくり支援機能の強化
- ② 市民の自治及び協働の意識醸成と促進
- ③ 市民活動の場づくりの支援
- ④ 市民活動の拡充・リーダー等の人材育成及び活用

○地域おこし協力隊



○地域おこし協力隊・集落支援員合同研修会



○市民活動カフェ



地域づくり活動の促進

関連SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市協働のまちづくり促進計画 ●岩国市中山間地域振興基本計画

●具体施策の内容・取組

①地域づくり支援機能の強化

地域での支えあいによるまちづくりを推進するために、地域づくり活動の支援等の取組を推進します。

主な取組

- 地域課題を解決するための支援
- 集落支援員の配置
- 地域おこし協力隊の派遣

②市民の自治及び協働の意識醸成と促進

地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを実現するために、市民の自治・協働を促し、市民による自主的なまちづくりを促進するための取組を推進します。

主な取組

- 自治会活動や地域活動の支援
- 協働事業の促進

③市民活動の場づくりの支援

市民によるまちづくりを活性化していくために、市民の誰もが利用でき、様々な地域活動に活用できる環境の整備をはじめ、市民活動に関する情報や機会の提供等の取組を推進します。

主な取組

- いこいと学びの交流テラス(黒磯地区)の整備の推進[再掲]
- 市民の市政への参加促進
- 新たな拠点施設の整備
- 拠点施設での学習会等の支援

④市民活動の拡充・リーダー等の人材育成及び活用

協働のまちづくりを実現するために、市民活動団体をはじめとする多様な主体の支援や地域コーディネーター、ボランティアコーディネーターなどの人材育成等の取組を推進します。

主な取組

- 市民活動の支援
- 市民活動支援センターの機能拡充
- 人材育成(指導者の育成)

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
地域おこし協力隊員の派遣人数	6人	11人	13人
自治会加入率	71.9%	72.0%	72.0%
市民活動支援センター登録団体数	100団体	102団体	105団体
行政との協働事業件数	27件	80件	100件

●市民と地域の役割

市民の役割

- 地域の現状・課題を一人一人が認識し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、みんなで話し合いをしましょう。
- 地域の課題をみんなで解決しようという意識を持ち、まちづくりに自発的に参加し、協力するよう努めましょう。

地域の役割

- 市民の地域への関心を喚起し、参加を促すよう努めましょう。
- NPO等の団体は、専門性を活用し、地域特性や地域ニーズを踏まえたまちづくりに努めましょう。

○地域づくりワークショップ



施策
目標
6-2

市民の市政への関心が深まり、参画意欲が高まっている

現状・課題

市民の市政への参画を促進するため、更なる文書管理の効率化を進め、正確で分かりやすい情報の提供、公開に努めていく必要があります。

市民に市の取組等の市政情報を知らせる「広報」を充実するとともに、常に市民の意見や声を聴き（広聴）、それを市政に反映させる仕組みを拡充することが必要です。

多様化・高度化する市民ニーズに応じた行政サービスを展開するには、地方自治の本質である市民の参加と意思に基づくまちづくりを進める必要があります。また、市民が行政の様々な分野で、意見や要望等を提案し市政に参画できるような制度の充実や環境づくりに取り組み、市政に対する関心や理解を深める必要があります。

基本方針

- 市民に開かれた透明性の高い市政とするため、情報公開制度を適正に運用します。
- 市民が様々な市政情報をタイムリーに取得できるよう、広報紙の内容の充実を図ります。また、市民にとって価値のある情報を提供するために、適切な広報媒体を活用して積極的な情報発信に努めます。
- 市民が市政を身近に感じ、地域の問題等を気軽に行政に伝えることができる体制づくりと、市の政策決定過程に積極的に参画することができるシステムづくりを進めることにより、市民参画を推進します。

● 施策の体系

施策 6-2 行政情報の発信と
1 市民参加の促進

- ① 行政情報の積極的な公表・公開
- ② 広報活動の充実
- ③ 広聴活動の充実

○ 市政情報コーナー



行政情報の発信と市民参加の促進

関連SDGs	関連計画
	—

● 具体施策の内容・取組

① 行政情報の積極的な公表・公開

市政の透明性を高め、市民の理解と協力の下、信頼される開かれた市政を実現するため、行政情報の積極的な公表・公開等の取組を推進します。

主な取組

- 情報の積極的な公開・発信
- 情報公開制度の適切な運用

② 広報活動の充実

まちづくりに対する市民の関心と参加意欲の向上を図るため、市民が容易に市政情報を取得することができるよう、広報活動の充実等の取組を推進します。

主な取組

- 広報紙の内容の充実
- 市ホームページの充実
- 多様な広報媒体を活用した市政情報の発信

③ 広聴活動の充実

市民の市政に対する意見等を収集し、市政に反映できる体制を整備するための取組を推進します。

主な取組

- 相談体制の充実
- パブリックコメント等の実施
- 市長ホットラインの実施
- 各種審議会・委員会の委員等の公募

○ 広報いわくに



●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
審議会等の公開	19.7%	25.0%	30.0%
審議会等の会議録の公開	13.2%	22.0%	30.0%
要綱等の公開数の拡大	16.6%	23.0%	30.0%
市ホームページの年間アクセス件数	350万件※ 2019(令和元)年度	385万件	400万件
パブリックコメント件数	8件	充実	充実

※2020(令和2)年度以降における指標の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、2019(令和元)年度の実績値を基準値としている。

●市民と地域の役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートや各種調査等に積極的に協力することを心掛けましょう。 ●日頃、身近な人とのコミュニケーションを活発にして、地域や市全体の問題、市政に関心を持ち、まちづくりに対する情報の収集や意見の発信等に努めましょう。
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や団体は、行政と市民との橋渡し役を担い、市政情報の発信の支援と共有に努めましょう。 ●地域住民の意見や考えを取りまとめ、行政等と共有するように努めるとともに、地域や社会の課題解決に取り組み、行政の施策に協力するよう努めましょう。 ●地域の団体の中でのコミュニケーションを活発にするとともに、回覧板や会合等を活用して、情報の共有や意見の交換、問題意識の共有に努めましょう。

基本目標6 >> 多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち

施策
目標
6-3

一人一人の人権や多様性が大切にされている

現状・課題

21世紀は人権の世紀と言われ、人権という考え方の見直しや人権への関心が高まっている時代です。だからこそ、お互いが尊重しあい、協働・連携しながら生活するために一人一人の人権が大切にされている社会を推進する必要があります。

あらゆる差別や偏見をなくす人権尊重の精神を育成するには、たとえ直接には自分と関係ない人であっても、自分と同じ権利を持っているという前提に立って物事を考え、行動することを目的とした人権教育・啓発活動の推進が求められています。

「固定的な性別役割分担意識」は改善されているものの、男女の不平等感がまだ存在することも事実です。男女共同参画社会実現のためには、女性が社会のあらゆる分野の政策・方針決定過程に参画拡大していくことが重要です。

男女が共にその能力を発揮し活躍することができる社会にするため、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、テレワークなどの多様な柔軟な働き方の導入や仕事と生活の両立支援ができる環境づくりが求められています。

配偶者等からの暴力(DV)やセクシャルハラスメントなどの男女間の暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現していく上で克服しなければならない重要な課題です。

基本方針

● 女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、感染症をめぐる差別事象などに加え、性的マイノリティに対する差別・偏見やインターネットによる人権侵害といった多様な人権課題について、広く市民に啓発する機会を着実に積み重ねていきます。

● 「知るだけでよい」という人権啓発から少しずつ離れ、基本的人権を侵害する差別・偏見にどのように向き合うべきかを具体的に考えてもらえる研修、行事を企画します。

● 男女共同参画の取組や女性が活躍できる環境の整備を進めます。

● 男女が共にお互いの能力を発揮し活躍することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や仕事と生活の両立支援を進めます。

● 暴力(DV)やセクシャルハラスメントの根絶に向けて、意識啓発や相談支援等を推進します。

● 施策の体系

施策6-3

1

人権の尊重

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 人権研修の自主的な取組の支援
- ③ 男女共同参画の推進

人権の尊重

関連SDGs	関連計画
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市人権教育・啓発推進指針 ●岩国市男女共同参画基本計画

●具体施策の内容・取組

①人権教育・啓発の推進

性的マイノリティに対する差別・偏見、インターネットを通じた人権侵害など、多様な人権課題について、時代に即応した教育・啓発を行い、市民一人一人の人権や多様性を大切にする社会の形成を推進します。

主な取組

- 実践的な人権研修の拡充

②人権研修の自主的な取組の支援

人権教育の普及と活性化を図るため、人権研修の自主的な取組を支援する取組を推進します。

主な取組

- 人権啓発講師の派遣と研修資料の充実

③男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を図るために、男女がお互いの能力を発揮し活躍できる環境の構築、DVやセクシャルハラスメントの根絶に向けた相談支援等の取組を推進します。

主な取組

- 各種審議会等における女性の登用の積極的な拡大
- DV相談窓口の周知及び充実
- 啓発活動や研修機会の充実
- 情報誌やホームページ等での情報提供

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
人権研修における理解度	89.1%	90.0%	90.0%
審議会等に占める女性比率	29.6%	35.0%	40.0%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 市民同士が、性別や様々な立場・価値観・生き方の違いを認め、尊重し合い、共に支え合うことができるよう努めましょう。
- 人権研修に進んで参加し、自らの人権感覚を高めるように努めましょう。
- 男女が共に様々な分野の活動に参画し、活躍できる社会づくりに努めましょう。

地域の役割

- 事業者は、人権研修に積極的に取り組みましょう。
- 男女が共に活躍できる参画機会の拡大に取り組みましょう。
- 男女が共に活躍できる雇用や就業環境の向上に積極的に取り組みましょう。

○人権研修(指導者養成講座)



○男女共同参画講座(デートDV講座)



基本目標7

時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち



施策
目標
7-1

便利で質の高い市民サービスが提供されている

現状・課題

本市の「行政経営改革プラン」に基づき、市民満足度の向上を目指して、質の高い行政サービスを提供していくことが必要です。

限られた人材で地方創生をはじめとする様々な行政課題に対応するため、職員個々の意識改革と資質・能力の向上を図ることや、職員の能力ややる気を十分に発揮できる職場環境づくりが求められています。

基本方針

- デジタル技術を活用した行政サービスへの変革を進める中で、質の高い市民サービスの提供やまちづくりにおけるデジタル技術の活用等についても検討し、市民満足度の向上を図ります。
- 「岩国市人材育成基本方針」に掲げる「めざす職員像」の実現に向けて、デジタル技術をはじめ優れた能力を有する人材の確保、職員の能力開発、人材マネジメント、職員の能力ややる気を十分に発揮できる職場環境づくりを総合的に進めることにより、総合力の高いチーム形成を図ります。

● 施策の体系

施策7-1 1 市民サービスの向上に向けた取組の推進

- ① 質の高い行政サービスの提供
- ② 市民の期待に応える人材の育成

○職員研修



市民サービスの向上に向けた取組の推進

関連 SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営改革プラン ●岩国市デジタル化推進計画 ●岩国市人材育成基本方針

●具体施策の内容・取組

①質の高い行政サービスの提供

質の高い行政サービスを提供するために、デジタル技術の活用等による行政手続や窓口業務の効率化等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

主な取組

- 「行政経営改革プラン」の推進
- 窓口業務の効率化・サービス向上
- 行政手続のオンライン化、AI・RPA等の導入による事務事業の効率化

②市民の期待に応える人材の育成

「岩国市人材育成基本方針」における本市の「めざす職員像」の実現に向けて、人事評価制度や実効性のある職員研修の実施に加え、デジタル技術を活用したサービスをはじめ、良質な行政サービスを提供できる職員の育成等の取組を推進します。

主な取組

- 人事評価の活用
- 計画的な職員研修の実施
- 職員の能力が十分に発揮できる職場環境づくり

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
市民満足度調査の総合満足度	56.5%	57.2%	57.8%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 市の行政経営や財政運営に関心を持つとともに、行政経営改革の必要性を理解し、行政への協力に努めましょう。

地域の役割

- 将来にわたって質の高い行政サービスを楽しむため、本当に必要なサービスへの選択と集中に対する理解を深めましょう。

施策
目標
7-2

持続可能な行政経営が実現している

現状・課題

2021(令和3)年度決算値で、経常収支比率は前年度と比較して改善していますが、今後も、社会保障費や公共施設等の維持管理などに多額の財源が必要になると見込まれています。また、実質公債費比率は、償還が据え置きとなっていた大規模事業の元金分の償還が始まったことなどにより、数値が増加へと転じました。一方、2021(令和3)年度決算における将来負担比率については生じていませんが、今後のまちづくりに必要な大規模事業の実施状況によっては、数値の悪化が懸念されることから、効率的な行政運営や市債残高の縮減、基金残高の維持に努める必要があります。

行政サービスの維持には、市税の収納率を高め、財源を確保することが必要です。

行政課題の更なる複雑化・多様化が見込まれる中、質の高い行政サービスを持続的に提供できる仕組みや組織体制等の構築が求められています。

「岩国市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に基づき、施設保有量の最適化、市民ニーズに対応した施設の活用、計画的保全と健全な管理運営を進める必要があります。

基本方針

● まちづくりに必要な施策を着実に実施していく中、将来にわたって持続可能な財政運営ができるよう、自主財源の安定的な確保、選択と集中による施策の効果的な実施を進めることにより、財政基盤の強化を図ります。

● 市税等の賦課徴収の公平性を確保しながら、収納率の向上に努めることにより、自主財源の確保を図ります。

● 効率的かつ効果的な行政経営を推進するため、デジタル技術等を活用した業務の効率化や組織力の強化を図ります。

● 安心・安全で次世代に負担を掛けない最適な公共施設を目指すため、施設保有量の最適化や市民ニーズに対応した施設の活用、計画的保全と健全な管理運営の取組を進めます。

● 施策の体系

施策7-2 行政経営の
1 推進

- ① 財政基盤の強化
- ② 効率的かつ効果的な行政経営
- ③ 公共施設マネジメントの推進

関連 SDGs	関連計画
	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市財政計画及び財政見通し ●行政経営改革プラン ●岩国市定員管理計画 ●岩国市公共施設等総合管理計画 ●岩国市公共施設等アクションプラン ●岩国市公共施設個別施設計画

●具体施策の内容・取組

① 財政基盤の強化

健全で持続可能な行政経営を実現するために、市民にとって必要な行政サービスを維持しつつ、財源基盤の強化を図るための取組を推進します。

主な取組

- 投資政策的経費の抑制 ●市債残高の縮減 ●自主財源の確保

② 効率的かつ効果的な行政経営

社会情勢の変化に柔軟に対応できる行政運営を実現するために、デジタル技術等を活用した業務等の効率化や効果的な組織づくり等の取組を推進します。

主な取組

- 「行政経営改革プラン」の推進[再掲]
- 行政手続のオンライン化、AI・RPA等の導入による事務事業の効率化[再掲]
- 人材マネジメントの推進による組織力の強化
- 業務量に応じた適正な定員管理

③ 公共施設マネジメントの推進

財政負担の軽減や公共サービスの維持・向上を図るために、公共施設マネジメントの推進による公共施設の「質」と「量」の最適化に資する取組を推進します。

主な取組

- 施設保有量の最適化 ●計画的保全と健全な管理運営
- 複合化などによる市民ニーズに対応した施設の活用

●達成度を測る指標

項目	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	前期目標値 2027 (令和9)年度
実質公債費比率	4.2%	7.5%	7.5%
将来負担比率	—	5.0%	25.0%
市税収納率	97.15%	97.28%	97.42%

●市民と地域の役割

市民の役割

- 市の行政経営や財政運営に関心を持つとともに、行政経営改革の必要性を理解し、行政への協力を努めましょう。
- 公共施設の「質」と「量」の最適化を目指し、行政と共に考えていく意識を持ちましょう。
- 自分でできることは自分で行うなど、過度に行政に依存しないよう努めましょう。
- 市税への理解を深め、正しく納めましょう。

地域の役割

- 次世代に負担を掛けない最適な公共施設となるよう、本当に必要なものは何かを考えましょう。
- 将来にわたって質の高い行政サービスを享受するため、本当に必要なサービスへの選択と集中に対する理解を深めましょう。

参考

基地関連の取組



参考 基地関連の取組

●現状と課題

本市は、旧日本海軍の岩国飛行場の建設を経て、戦後は米軍岩国基地が置かれ、海上自衛隊による一部共同使用もされており、基地の所在するまちとして現在に至っています。

基地には、我が国の国防と海上安全の一翼を担うため、約1,600人の海上自衛隊の隊員が配属されるとともに、約1,500人の日本人が働くなど大きな雇用の場となっています。

また、米軍岩国基地関係の人数は、2018(平成30)年3月に空母艦載機約60機の移駐が完了したことに伴い、1万人を超えると見られています。

こうした中、本市においては、航空機騒音や事件・事故等、基地に起因する様々な障害を軽減する対策に取り組んでいるところです。

一方で、米軍基地と共存するまちとして、基地所在のメリットをいかした英語教育や国際交流の推進、災害対応についての米軍との協定締結、米軍岩国基地の滑走路を利用する「岩国錦帯橋空港」の活用など、様々な分野で、基地が所在するメリットを最大限にいかしたまちづくりを進めています。

また、本市と海上自衛隊とは、長年にわたり良好な関係を構築しており、民間レベルにおいても防衛協会、自衛隊協力会等が設立されるなど、交流も盛んに行われています。

さらに、海上自衛隊の隊員は、岩国市民として、地域における互助・共助機能の要となり、社会奉仕活動やスポーツ・文化活動などの地域コミュニティの中核を担っています。

今後も、基地があることを前提に、更に実効ある安心・安全対策に取り組むとともに、同じ地域で生活する隣人として、交流を深め、市勢発展のためにいかしていく取組を米軍や自衛隊などと連携し実施していくことにより、本市独自の基地との共存を図る魅力的なまちづくりを推進します。

●基地に関連する具体施策の内容・取組

①基地に関する安心・安全対策に係る取組

米軍基地と共存するまちとして、市民の安心・安全と平穏を確保するため、関係機関と協力しながら、基地安全対策に努めるほか、国及び米軍に対し、細心かつ最大限の配慮を求めています。

また、今後も市民生活に対する影響が軽減されるよう、関係機関への要請や、騒音、治安の問題への適切な措置の担保等、実効ある安心・安全対策を確保し、基地周辺住民の不安解消や理解促進に努めます。

施策 4-3-1 米軍岩国基地安全対策の促進

施策細目	主な取組
①航空機騒音の軽減	<ul style="list-style-type: none">●航空機騒音の実態を把握するための、騒音測定調査や苦情処理の充実●国や米側に対する要望や要請の実施
②米軍構成員等による事件・事故等の防止	<ul style="list-style-type: none">●隊員等を対象とした基地内でのセーフティブリーフィング（防犯・交通安全講習）の実施●米軍関係者を対象としたセーフティドライビングスクール（座学・実技講習）の実施●国や米側に対する要望や要請の実施

② 空港や基地の特性を活用した取組

本市には、米軍との共同使用による岩国錦帯橋空港が開港しています。この岩国錦帯橋空港を最大限活用し、観光交流促進や企業誘致等の活性化に取り組みます。

また、こうした特性・強みを魅力の1つとして市外へPRすることにより、本市への移住や交流拡大につなげていきます。

施策 2-1-1 観光交流の推進	
施策細目	主な取組
①観光交流人口の拡大	●インバウンド対策の強化
施策 2-1-2 観光交流基盤の整備・充実	
施策細目	主な取組
①観光・交流施設等の整備推進	●国による海上自衛隊岩国広報館「飛行艇ミュージアム(仮称)」の整備に向けた要望
施策 2-2-2 企業誘致の推進	
施策細目	主な取組
②企業誘致に向けた支援・活動の推進	●サテライトオフィス誘致のための支援制度の整備
施策 2-4-1 空港・港湾の活用	
施策細目	主な取組
①空港の利用促進	●空港利活用の促進
施策 2-6-1 岩国ブランドの構築	
施策細目	主な取組
①特色ある魅力的な施策の推進	●本市の交通利便性や居住性等の立地メリットをPRした、新規企業の誘致活動の実施 ●各施策が連携した全庁的なシティプロモーションの推進

③ 基地との交流や多文化共生の実現に向けた取組

本市では、これまで市民と基地関係者が共に、様々な交流を育んできました。

今後も、こうした交流を更に深めることにより、市民の国際理解の醸成や英語力の向上等を推進し、多文化が共生する本市独自の魅力的なまちづくりを実現します。

また、愛宕スポーツコンプレックス等の施設を活用した取組についても推進していきます。

施策 5-1-1 学校教育の充実

施策細目	主な取組
①自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進	●国際理解教育・郷土学習の充実
③英語教育の推進	●英語教育の充実 ●幼少期からの英語教育推進

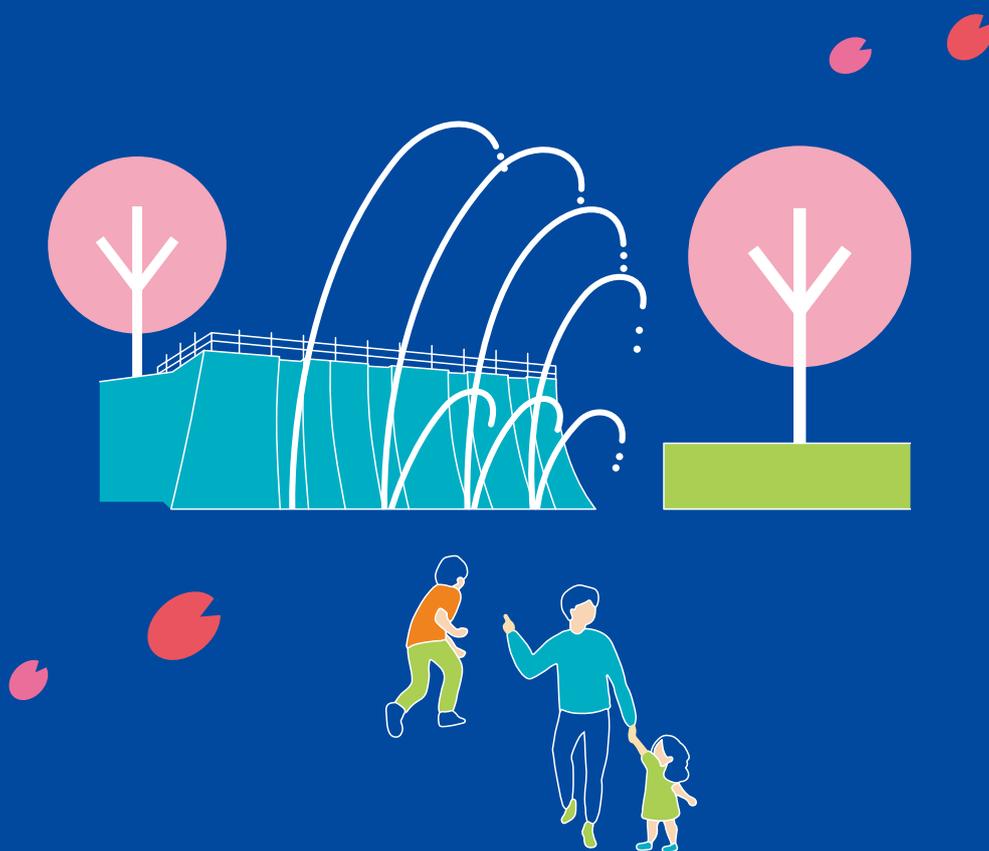
施策 5-4-1 国際交流の推進

施策細目	主な取組
①国際感覚に優れた市民の育成	●基地内大学への就学の推進 ●国際理解教育の推進
②多文化共生社会の実現に向けた国際理解の促進	●国際理解講座・交流事業の開催
③外国人住民の生活・コミュニケーション支援	●日本語及び日本社会に関する学習支援 ●日本語ボランティアの育成 ●日本語教室の支援
④日米交流の推進	●文化交流事業やスポーツ交流事業の実施 ●ホストタウン事業の実施 ●英語を通じた交流事業の実施

●基地に関連する相互協定等

年	内容
2002(平成14)年	市と岩国地区消防組合、米海兵隊岩国航空基地が「岩国市及び岩国地区消防組合とアメリカ合衆国海兵隊岩国航空基地との間の消防相互応援協定」を締結
2017(平成29)年	市と岩国地区消防組合、米海兵隊岩国航空基地が「災害対応における協力、準備、立入りに関する現地実施協定」を締結
2017(平成29)年	市と海上自衛隊第31航空群が「大規模災害時における派遣隊員の留守家族支援に関する協定」を締結
2021(令和3)年	岩国地区消防組合と米海兵隊岩国航空基地が「岩国飛行場への限定的かつ人道的立入に係る現地協定」を締結

資料編



1 要綱

1. 岩国市総合計画に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩国市総合計画(以下「総合計画」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画をいい、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及び基本的な施策の方向を定める構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想に掲げた目標を達成するための基本的な方針と施策に関する計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づいて策定する具体的な事務事業の実施に関する計画をいう。

(総合計画策定の原則)

第3条 総合計画は、行政各部門間に有機的な関連を保ち、総合的な立場から地域の将来の在り方及び行財政運営の具体的な方向性を示すものであり、かつ、最終目的が住みよい地域社会の形成にあることを踏まえて作成するものとする。

(総合計画策定本部の設置)

第4条 基本構想及び基本計画の案を審議調整し、全庁的な策定体制を整備するため、総合計画策定本部(以下「策定本部」という。)を設置する。

2 策定本部の組織等については、別に定める。

(総合計画の期間)

第5条 基本構想の計画期間は、10年間とする。

2 基本計画は、前項の目標年次を前期及び後期の2期に分け、計画期間は、それぞれ5年間とする。

3 実施計画は、計画期間を3か年とし、毎年度見直しを行うものとする。

(総合計画の決定)

第6条 基本構想は、策定本部で調整し、原案を作成して議会の議決を得るものとする。

2 基本計画は、策定本部で調整し、市長が決定する。

3 実施計画は、総合政策部長が調整し、市長が決定する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、同日以降になされる総合計画の策定について適用する。

附 則

この要綱は、平成25年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月20日から施行する。

2. 岩国市総合計画策定本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関する事務の円滑な推進を図るため、岩国市総合計画策定本部(以下「策定本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市の将来像及び基本的な施策の方向を定める基本構想を立案すること。
- (2) 市政の基本的施策事業について、基本計画を策定すること。
- (3) 総合計画の策定に必要な事項について、調査研究すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長を、副本部長は副市長を、本部員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を総理し、策定本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 策定本部は、特別に調査審議する必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の構成員(以下「部会員」という。)は、本部長が指名する。
- 3 部会員は、その互選により部会長を定め、部会長は、その専門部会を代表する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、説明を聴くことができる。

(計画班)

第6条 策定本部に、総合計画の原案の策定を円滑に行うための機関として、計画班を置く。

- 2 計画班は、総合計画の策定に関する調査、研究及び調整を行い、本市のまちづくりの基本的方向を明らかにする総合計画の原案を作成するものとする。
- 3 計画班の構成員(以下「班員」という。)は、部会員の指名する者をもって充てる。
- 4 班員間の調整が必要と認めた場合は、関係する班員により会議を開催することができる。
- 5 会議に必要があると認めるときは、班員以外の者の出席を求め、説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 策定本部及び計画班の庶務は、政策企画課において処理する。

- 2 専門部会の庶務は、第5条第3項に規定する部会長の所属する課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

審議監	総務部長	危機管理監	総合政策部長
基地政策担当部長	市民生活部長	文化スポーツ担当部長	環境部長
健康福祉部長	保健担当部長	地域医療担当部長	産業振興部長
農林水産担当部長	建設部長	都市開発部長	総合支所長
議会事務局長	教育長	教育次長	水道事業管理者
消防担当部長			

3. 岩国市総合計画検討会開催要綱

(目的)

第1条 岩国市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に当たり、広く市民の意見、提言等を計画に反映するため、岩国市総合計画検討会(以下「検討会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会において意見、提言等を求める事項は、総合計画の策定に関し必要な事項とする。

(検討会の構成)

第3条 検討会の参加者は20人以内をもって構成し、次に掲げる者のうちから、市長が参加を求めるものとする。

- (1) 知識経験者
- (2) 地域、福祉、医療、産業、文化等の関係団体の長又は当該団体が推薦する者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(運営)

第4条 検討会の参加者は、その互選により検討会を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、検討会に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、政策企画課において処理する。

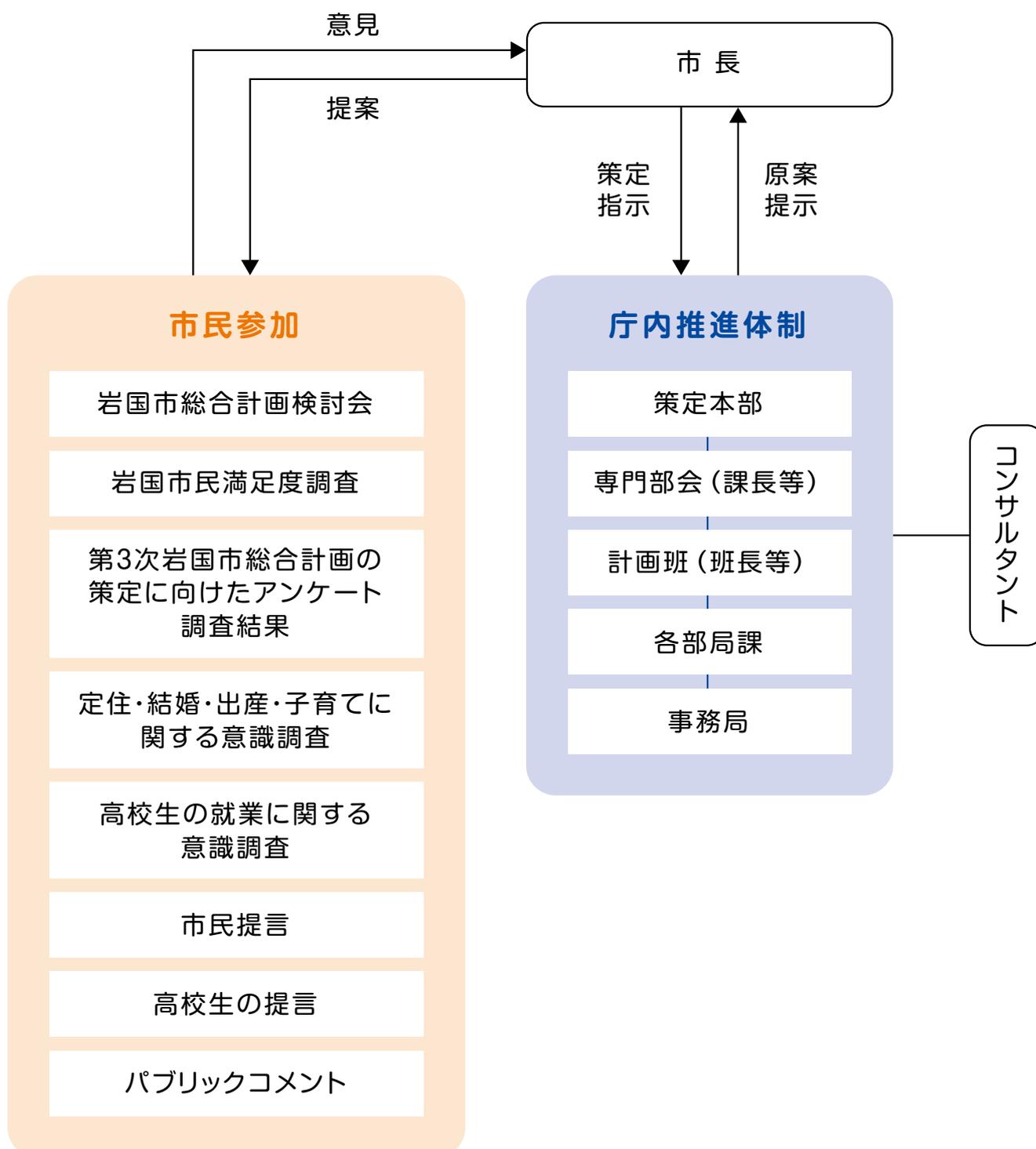
(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月20日から施行する。

2 岩国市総合計画策定推進体制



3 岩国市総合計画検討会

1. 岩国市総合計画検討会名簿

◎座長

分野	所属	役職	氏名
自治会関係	岩国市自治会連合会	会長	福田 博一
女性団体関係	岩国市男女共同参画団体連絡会 (岩国地区更生保護女性会)	会長	島津 教恵
	岩国市男女共同参画団体連絡会 (JA山口県岩国統括本部女性部)	部長	藤中 京子
地元企業関係	岩国商工会議所	専務理事	木村 圭一
観光関係	一般社団法人 岩国市観光協会	会長	光廣 雅治
子育て関係	岩国市PTA連合会	会長	安堂 卓也
福祉関係	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	会長	隅 喜彦
医療関係	一般社団法人 岩国市医師会	会長	小林 元壯
文化関係	岩国市文化協会	会長	藤本 秀規誉
スポーツ関係	一般財団法人 岩国市体育協会	専務理事	松嶋 伸幸
教育関係	前岩国市教育委員会委員	—	西村 宏
情報技術関係	株式会社電通	—	足立 光
学識経験者	岩国短期大学	学長	加藤 善美
	早稲田大学理工学術院	教授	◎森本 章倫
公募	公募	—	宮川 洋
	公募	—	岡山 美和
その他(オブザーバー)	山口県デジタル推進局	未来技術 活用統括監	田中 貴光

順不同、敬称略

2. 岩国市総合計画検討会概要

回	開催日	主な議題
第1回	2021(令和3)年10月25日	座長選出、スケジュール、現状分析
第2回	2022(令和4)年4月28日	序論(現状分析・主要課題等)、基本構想
第3回	2022(令和4)年7月14日	序論、基本構想、基本計画
第4回	2022(令和4)年8月16日	序論、基本構想、基本計画
第5回	2022(令和4)年10月14日	パブリックコメント結果、総合計画(案)

4 各種市民意向調査結果

1. 第3次岩国市総合計画の策定に向けたアンケート調査結果

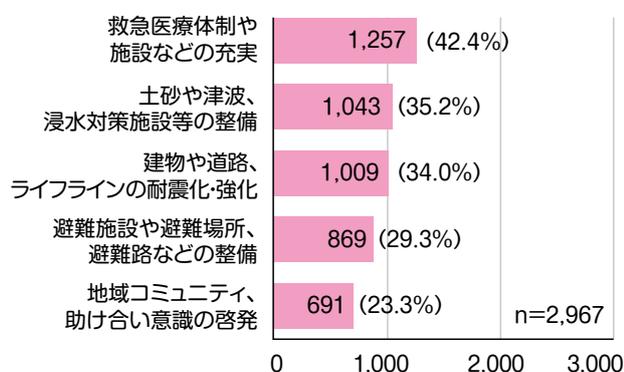
【アンケートの概要】

趣旨	「第3次岩国市総合計画」の策定にあたり、まちづくりに対する市民の意見、要望、評価などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民アンケートを実施	
対象者	18歳以上の市民8,000人を無作為で抽出	
実施期間	2021(令和3)年10月23日～11月5日(メ切日)	
配布数 回収率	配布数:8,000通、回収数:2,967通 回収率:37.1%	
設問項目	1.あなた(回答者)ご自身について 3.岩国市の課題について 5.岩国市の強み・課題について	2.岩国市での生活変化について 4.岩国市の施策の達成状況について 6.理想とする岩国市の姿について

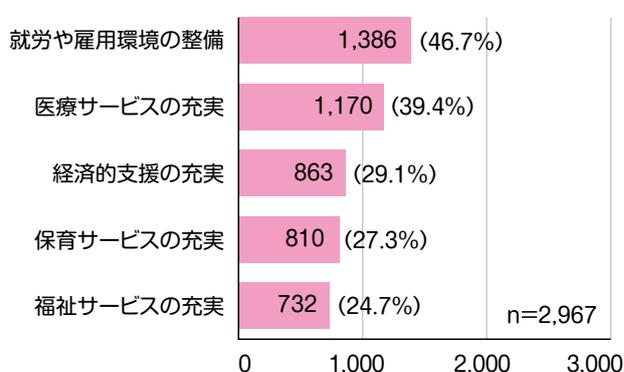
【アンケート結果概要 ※主要な設問項目を抜粋】

岩国市の課題について(上位5位)

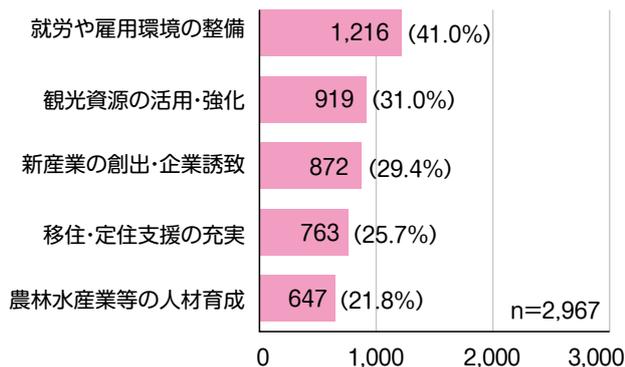
安心・安全なまちの実現のために重視すべきこと



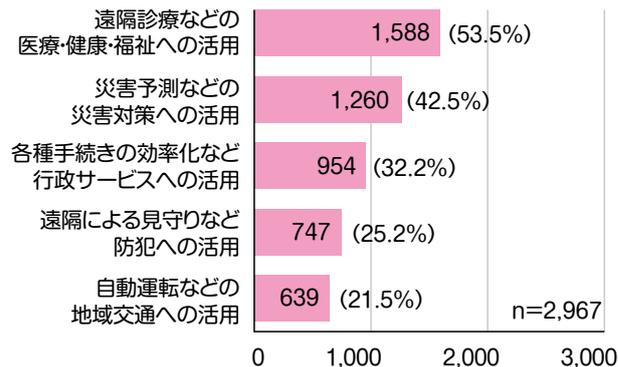
人口減少の抑制のために重視すべきこと



地域経済の活性化のために重視すべきこと

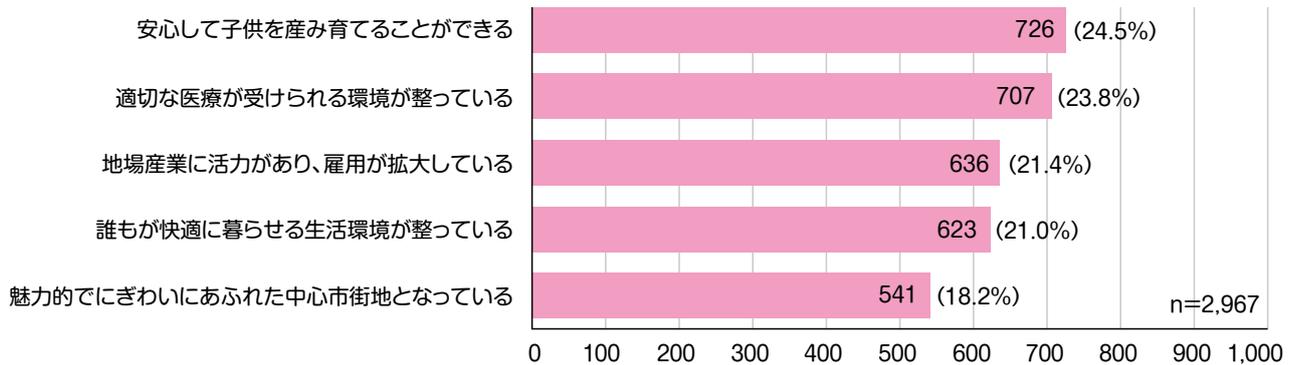


AIやICT技術、デジタル技術の活用について重視すべきこと



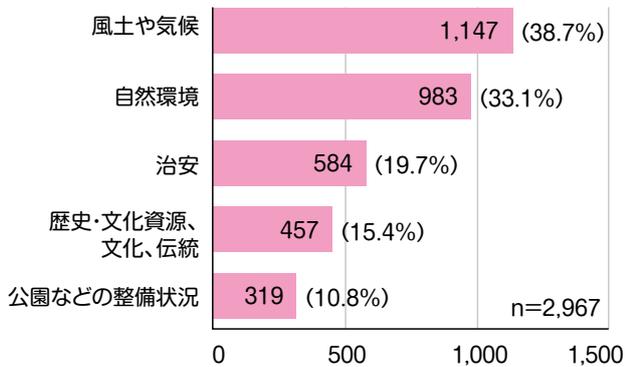
岩国市の施策の達成状況について(上位5位)

推進すべき施策目標

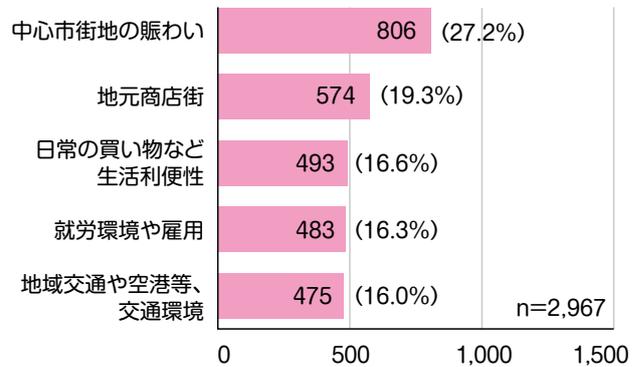


岩国市の強み・課題について(上位5位)

岩国市の自慢できるところ(強み)

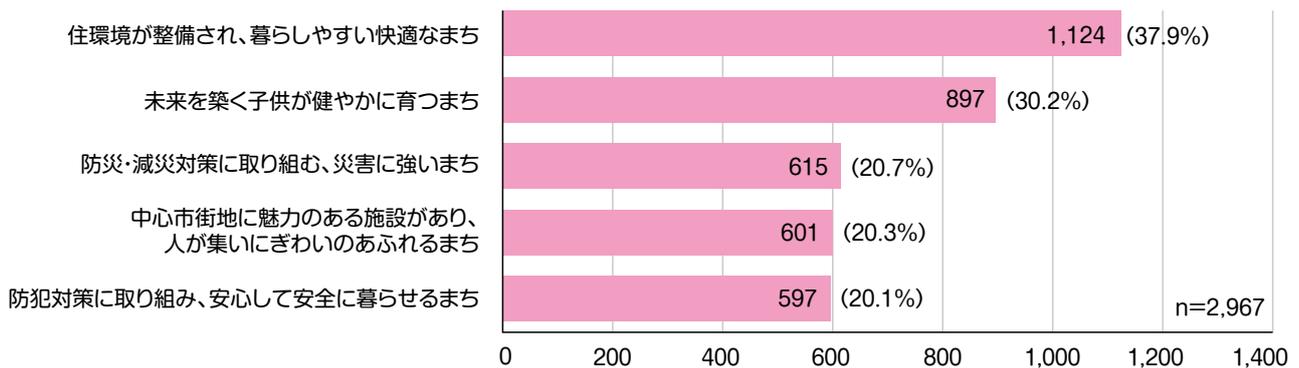


岩国市の不満なところ(課題)



理想とする岩国市の姿について(上位5位)

これからの岩国市はどんなまちになると良いと思うか



2. 定住・結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

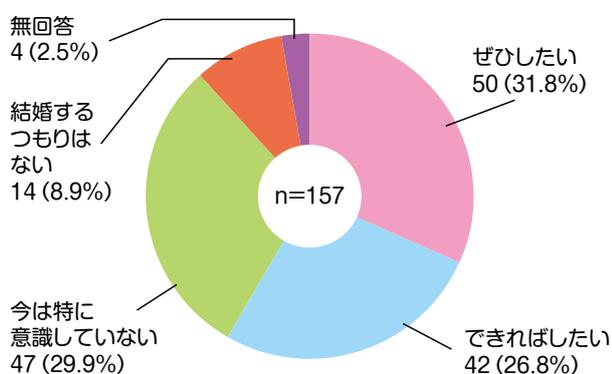
【アンケートの概要】

趣旨	「第3次岩国市総合計画」の策定にあたり、定住、結婚、出産、子育てに関する意向を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケートを実施
対象者	18歳以上49歳以下の岩国市民1,500人を無作為で抽出
実施期間	2021（令和3）年10月23日～11月5日（メ切日）
配布数 回収率	配布数:1,500通、回収数:392通 回収率:26.0%
設問項目	1.あなたご自身のことについて 2.結婚について 3.出産についてお伺いします 4.子育てについて 5.実施すべき取組等について 6.定住について

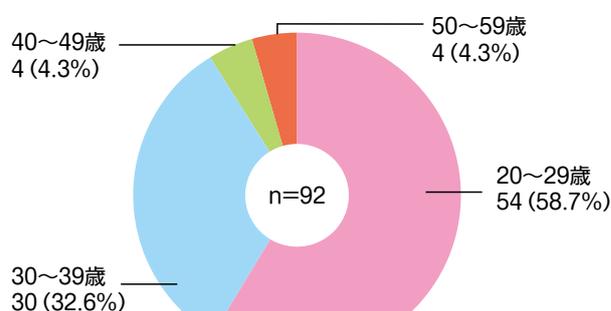
【アンケート結果概要 ※主要な設問項目を抜粋】

結婚について

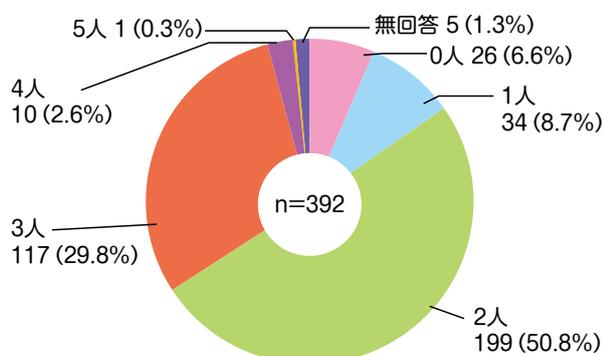
結婚の意向



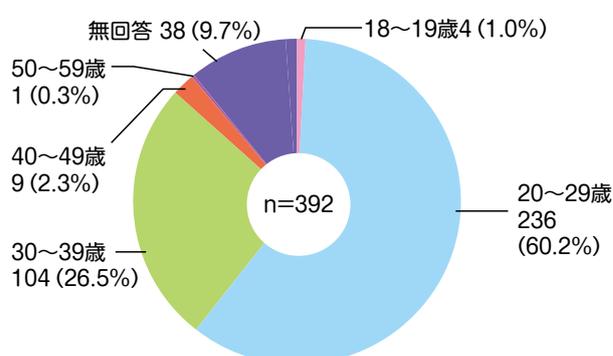
結婚したい年齢



理想の子供の数

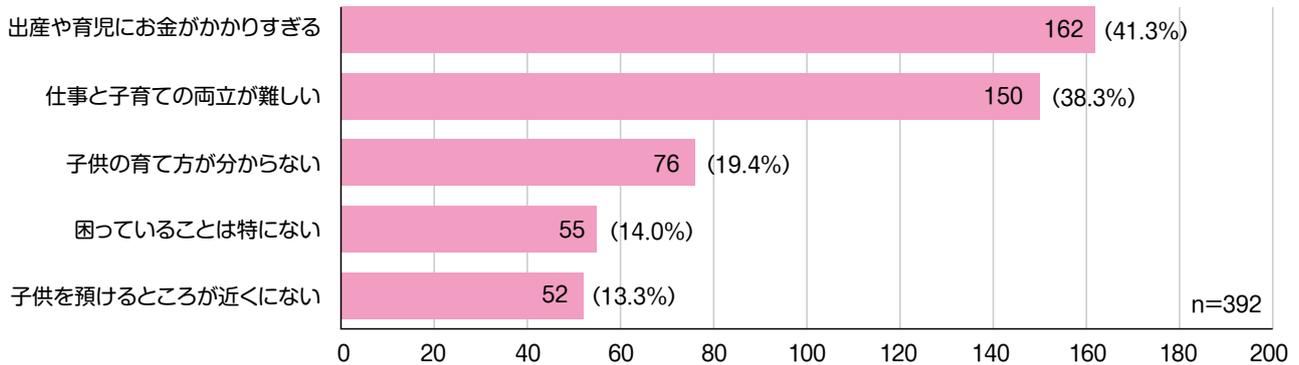


子供を持ちたい年齢



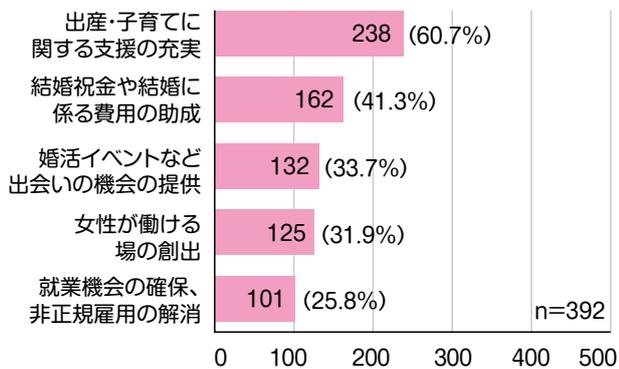
子育てについて（上位5位）

子育てに関する不安や、子育てをするうえで困っていること

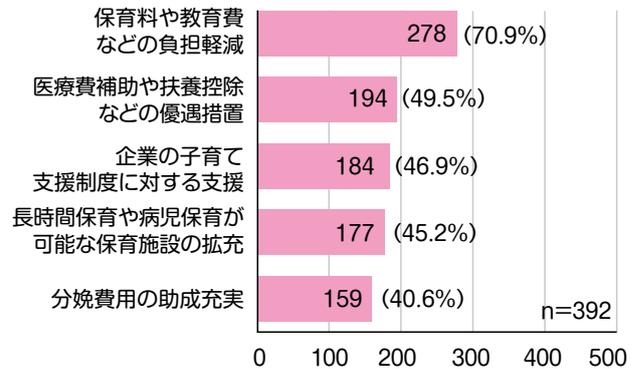


実施すべき取組等について（上位5位）

市民の結婚の希望をかなえるために効果的だと思う取組

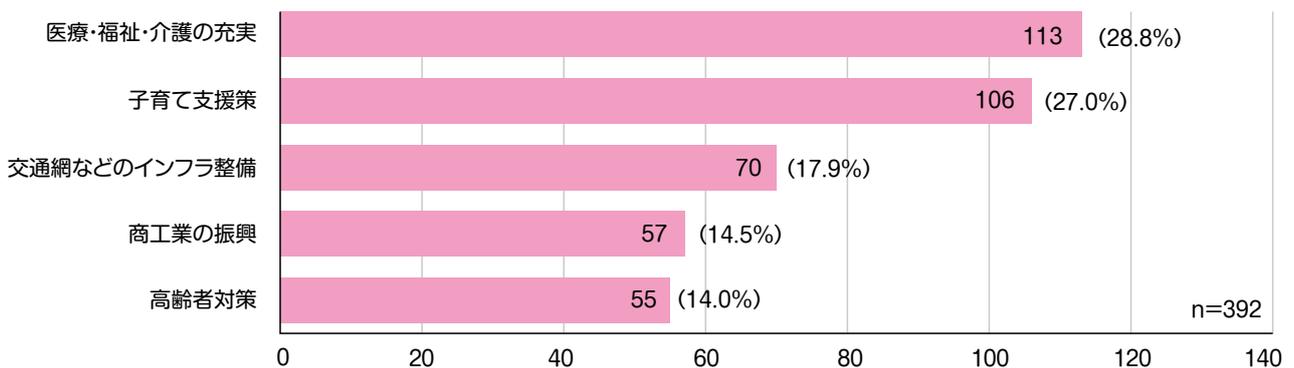


出産・子育てを支援するために行政に必要な取組



定住について（上位5位）

岩国市に住み続けるために推進が必要だと思う施策



3. 高校生アンケート調査(就業に関する意識調査)

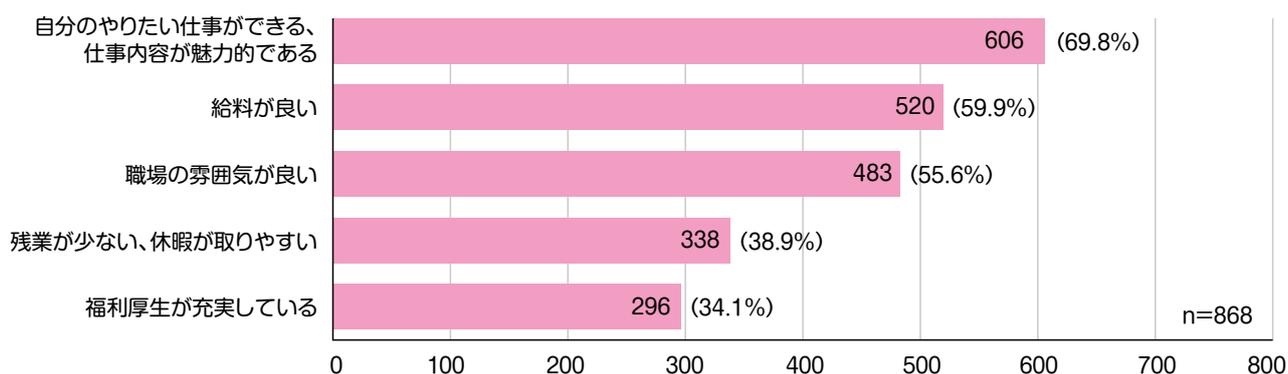
【アンケートの概要】

趣旨	「第3次岩国市総合計画」の策定にあたり、市内高校生の就職や進学に関する意向を把握し、計画策定の基礎資料とするため、高校生アンケートを実施
対象者	市内の高校に通う高校3年生
実施期間	令和3年10月下旬～11月上旬
回収数	回収数:868通
設問項目	1.あなたご自身のことについて 2.就職について 3.岩国市について 4.岩国市のまちづくりについて

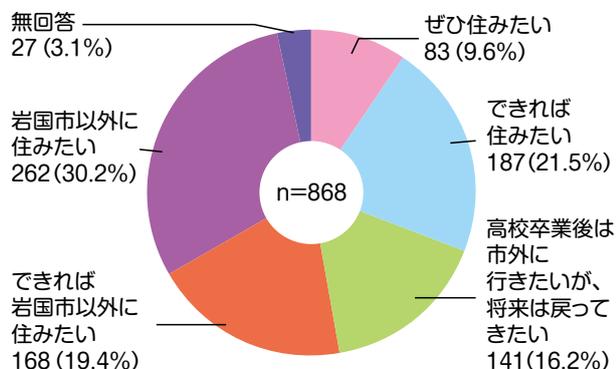
【アンケート結果概要 ※主要な設問項目を抜粋】

就職について(上位5位)

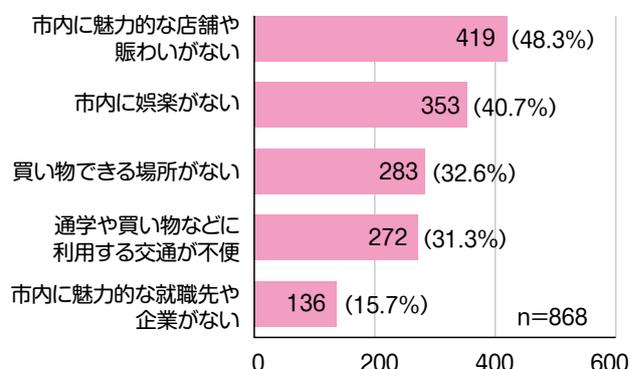
就職先の企業を選択する際に何を重視するか



将来も岩国市に住みたいと思うか

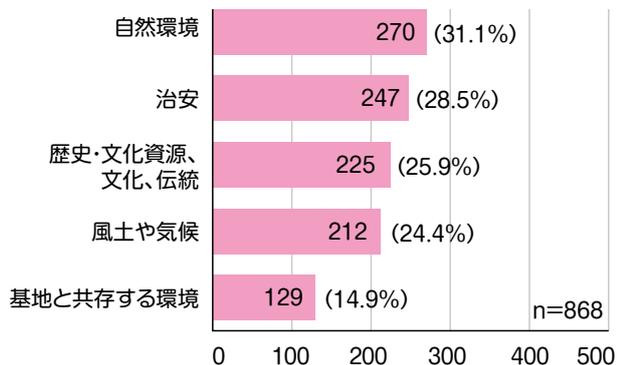


岩国市で生活する上で困っていること、不便なこと

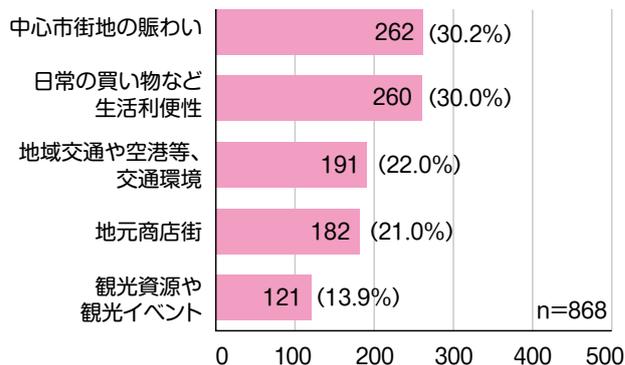


岩国市の強み・課題について(上位5位)

岩国市の自慢できるところ(強み)

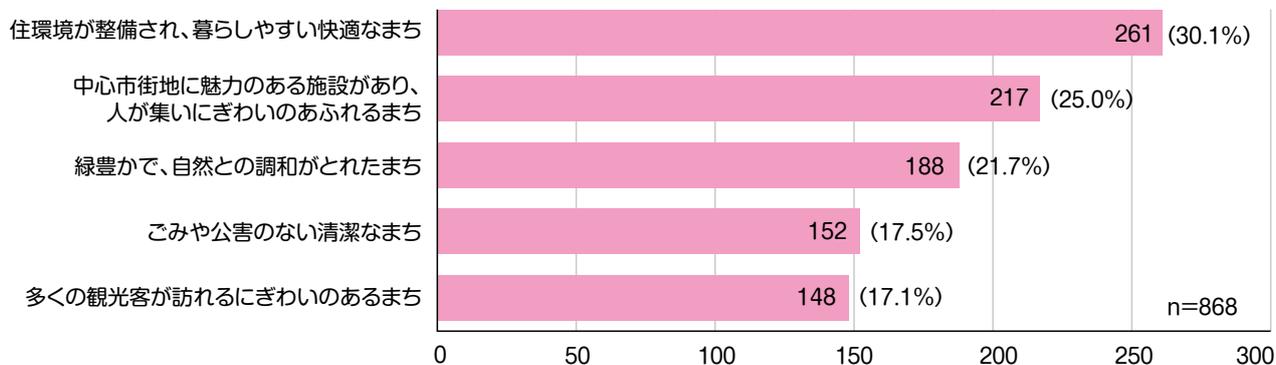


岩国市の不満なところ(課題)



理想とする岩国市の姿について(上位5位)

これからの岩国市はどんなまちになると良いと思うか



4. 高校生からの提言

【 提言概要 】

趣旨	～10年後の岩国市がもっと魅力あるまちになるために～	
主催	一般社団法人岩国青年会議所	
参加数	岩国市内の7校10チーム	
各校の テーマ	学校名・チーム名	テーマ
	岩国高等学校 サンフラワー	自然と触れ合える岩国
	岩国高等学校 地域・未来創造班	岩国市まるごと再活用
	岩国商業高等学校 MAS	私たちが考える岩国の未来
	岩国商業高等学校 岩国を輝かせる隊	10年後の岩国をよくするには？
	岩国商業高等学校 FUTURE IWAKUNI	理想を追い求めて
	岩国工業高等学校 チーム岩工魂	いつでもだれでも楽しめる町岩国！！
	岩国高等学校坂上分校 それいけ!田舎っぺ あ・さ・り	自然豊かな町を活気のある町へ
	岩国高等学校広瀬分校 錦復興PROJECT	錦を復興したい
	高森高等学校 単位ベクトル t	バリアフリー最先端の町へ
	高水高等学校 Yo!K・T・F	THANK YOU FOR IWAKUNI

【プレゼンテーションの様子】

岩国高等学校(サンフラワー)



岩国高等学校(地域・未来創造班)



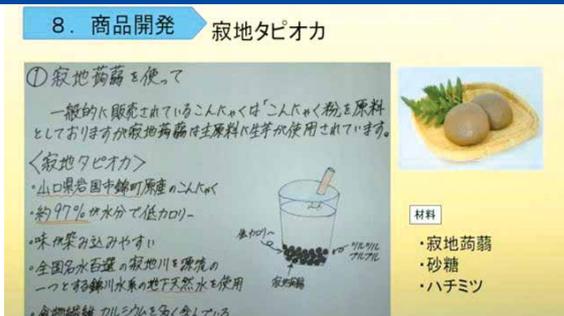
10年後の岩国市の将来像

岩国市にもともとあるものや自然を再活用し、話題性を作り、多くの人に知ってもらうことで人が集まり、観光客と岩国市民両方の活気あふれるまち

岩国商業高等学校(MAS)



岩国商業高等学校(岩国を輝かせる隊)



岩国商業高等学校(FUTURE IWAKUNI)



岩国工業高等学校(チーム岩工魂)



岩国高等学校坂上分校(それいけ!田舎っぺ あ・さ・り)



Q10年後どのような町になってほしい?

- ・人と触れ合える場を作ってほしい (10代・70代)
- ・店を増やしてほしい (10代・40代)
- ・空き地を有効活用してほしい (10代・70代・40代)
- ・交通の便を増やしてほしい・作ってほしい
- ・現状維持 (40代)

岩国高等学校広瀬分校(錦復興PROJECT)



わたしたちが見る10年後の錦

- ▶人口が増加傾向にある。
- ▶観光客の往来がより充実している。
- ▶商店街の復興。



高森高等学校(単位ベクトル t)



私たちが望む10年後の岩国市の将来像

『みんなが住みやすいと思えるような町』

例) 助け合い、地域交流、バリアフリー、SDGs等



高水高等学校(Yo!K.T.F)



理想

10年間で出生率をあげ、
年少人口比率の低下を緩やかに
そして
上昇させる!

Yo!K.T.F.

5 計画関連事項解説資料

1.SDGsの概要

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015(平成27)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面におけるバランスがとれた社会を目指す持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。

SDGsの実現や取組の推進は、本市における、持続可能なまちづくりを推進する上でも重要となります。このことから、本市においても、国や企業、団体、市民等の多様な主体と協力しながら、SDGsの実現に配慮した施策を推進していきます。

○持続可能な開発目標(SDGs)における17の目標

SDGsの目標		内容
1.貧困をなくそう		●目標の内容 「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」
		●自治体行政における主な関連 適切な社会保障制度の運用などにより、市民が必要最低限の暮らしを確保できるよう努める必要があります。
2.飢餓をゼロに		●目標の内容 「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」
		●自治体行政における主な関連 一次産業の生産性向上や、所得向上に向けた支援などにより、安全な食糧等が確保できるよう努める必要があります。
3.すべての人に健康と福祉を		●目標の内容 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」
		●自治体行政における主な関連 医療・福祉などの人材や施設の確保、予防接種や健康診査などの実施などにより、市民が健康に生活できるよう努める必要があります。
4.質の高い教育をみんなに		●目標の内容 「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
		●自治体行政における主な関連 学校教育の充実や生涯学習機会の確保・充実等を推進し、市内において質の高い教育が受けられる環境を確保するよう努める必要があります。
5.ジェンダー平等を実現しよう		●目標の内容 「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」
		●自治体行政における主な関連 家庭や企業等における男女平等意識の醸成や、多様性の尊重、出産・子育ての中でも働き続けられる環境を確保するなど、男女平等に向けた環境づくりに努める必要があります。

SDGsの目標		内容
6.安全な水とトイレを世界中に		●目標の内容 「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」
		●自治体行政における主な関連 水道施設、衛生施設の維持・整備や、河川や森林などの水に関連する環境の保全等により、安全な水の提供や、衛生施設の維持・管理に努める必要があります。
7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに		●目標の内容 「すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」
		●自治体行政における主な関連 脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策を促進するなど、効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギーの普及に努める必要があります。
8.働きがいも経済成長も		●目標の内容 「すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する」
		●自治体行政における主な関連 地域経済の活性化や雇用の創出に向けた支援、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進、労働環境の改善・整備などにより、経済成長や雇用確保に努める必要があります。
9.産業と技術革新の基盤をつくろう		●目標の内容 「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」
		●自治体行政における主な関連 地元企業の経営基盤強化に向けた支援や、起業・創業支援等により、新たな産業やイノベーションの創出に努める必要があります。
10.人や国の不平等をなくそう		●目標の内容 「国内および国家間の格差を是正する」
		●自治体行政における主な関連 差別の解消に向けた意識醸成など、人の不平等がない環境づくりに努める必要があります。
11.住み続けられるまちづくりを		●目標の内容 「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」
		●自治体行政における主な関連 良好な住環境の形成や、公共交通の維持・充実、災害に強い都市基盤の形成など、安全で持続可能な都市の形成に努める必要があります。
12.つくる責任 つかう責任		●目標の内容 「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」
		●自治体行政における主な関連 市民によるリユース・リデュース・リサイクルの推進・意識醸成や環境教育などにより、環境負荷の低減に努める必要があります。

SDGsの目標		内容
13.気候変動に 具体的な対策を		<p>●目標の内容 「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」</p>
		<p>●自治体行政における主な関連 自然災害に向けた防災対策など、気候変動に備えた対応等に努める必要があります。</p>
14.海の豊かさを 守ろう		<p>●目標の内容 「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」</p>
		<p>●自治体行政における主な関連 ごみの投棄防止や、陸上の活動による海洋汚染等の防止・抑制に向けた意識醸成により、水質汚染対策に努める必要があります。</p>
15.陸の豊かさも 守ろう		<p>●目標の内容 「陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」</p>
		<p>●自治体行政における主な関連 森林の保全や自然生態系の保護等に関する取組や適切な土地利用計画等により、自然環境や生態系等の維持・保全に努める必要があります。</p>
16.平和と公正を すべての人に		<p>●目標の内容 「持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する」</p>
		<p>●自治体行政における主な関連 地域コミュニティの増進を図り、犯罪を抑制するなど、暴力や犯罪の減少に努める必要があります。</p>
17.パートナーシップ で目標を達成 しよう		<p>●目標の内容 「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」</p>
		<p>●自治体行政における主な関連 持続可能な都市づくりを実施するために、市民や企業、団体など様々な関係者とのパートナーシップの構築に努める必要があります。</p>

2. 岩国市国土強靱化地域計画の概要

●計画の趣旨

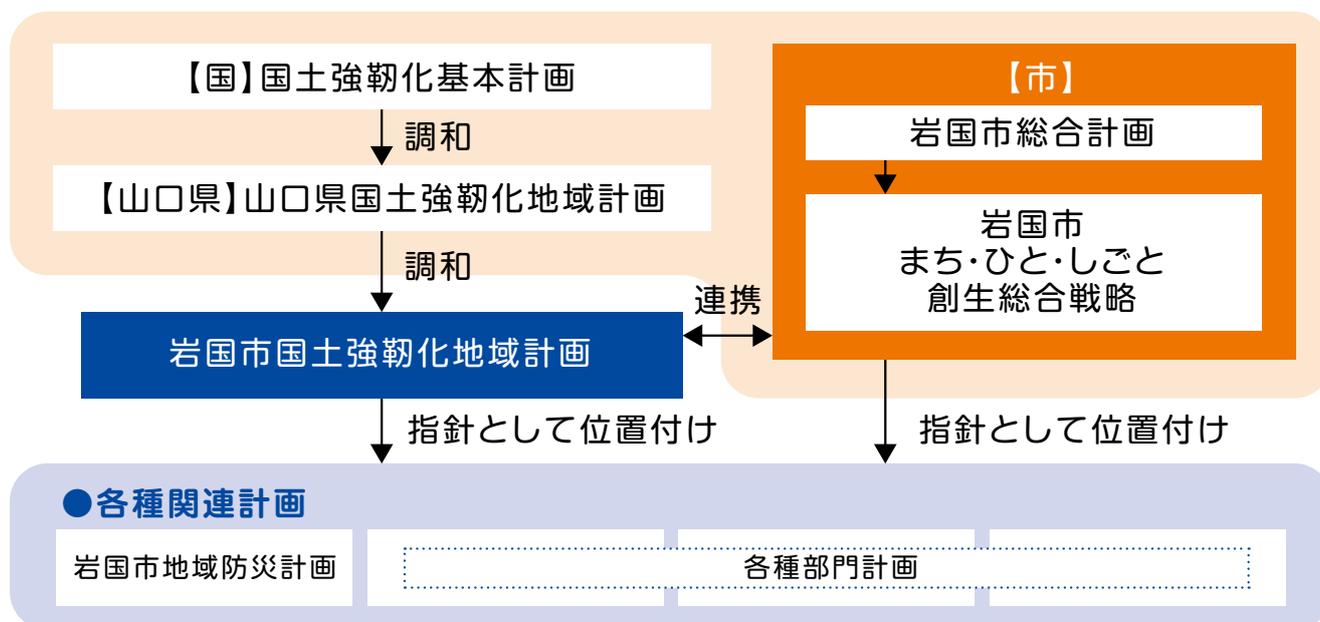
我が国では、近年多発する気候変動による集中豪雨や大型台風で引き起こされる土砂災害、洪水被害、南海トラフ地震などの巨大地震発生への懸念など、様々な大規模自然災害等への対応が重要課題となっています。

そのような中、2013(平成25)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が公布・施行され、2014(平成26)年6月には、国における「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定されました。

そこで、本市においても、様々な災害リスクを見据えつつ、どのような災害が発生した場合であろうとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済などを事前に作り上げていくための計画として「岩国市国土強靱化地域計画」を策定しました。

●計画の位置付け

○国土強靱化地域計画の位置付け



●計画で想定するリスクの設定

- ① 台風・集中豪雨による風水害
- ② 高潮・洪水による浸水
- ③ 大雨による土石流やがけ崩れ
- ④ 地震・津波による災害

●基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧・復興

3. 年齢3区分別の人口推計

○年齢3区分別の人口推計内訳(H22～R17)

単位:人

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2032 (R14)	2035 (R17)
①社人研推計準拠							
0～14歳	18,636	16,274	14,632	12,700	11,100	10,700	10,100
15～64歳	83,230	74,602	67,943	62,900	58,300	56,140	52,900
65歳以上	41,991	45,881	46,550	45,900	44,300	43,660	42,700
合計	143,857	136,757	129,125	121,500	113,700	110,540	105,800
②市民希望出生率1.65が2025年、人口置換水準2.07が2040年に実現 (社会移動は社人研準拠)							
0～14歳	18,636	16,274	14,632	13,000	11,800	11,640	11,400
15～64歳	83,230	74,602	67,943	62,900	58,300	56,140	52,900
65歳以上	41,991	45,881	46,500	45,900	44,300	43,660	42,700
合計	143,857	136,757	129,125	121,800	114,400	111,480	107,100
③若者の定住に関する希望が男が2025(令和7)年、女が2030(令和12)年に実現 (出生率は社人研準拠、定住希望の実現後は社会移動均衡)							
0～14歳	18,636	16,274	14,632	13,000	11,800	11,640	11,300
15～64歳	83,230	74,602	67,943	62,900	58,300	56,140	56,200
65歳以上	41,991	45,881	46,550	45,900	44,300	43,660	42,200
合計	143,857	136,757	129,125	122,400	116,100	113,540	109,700
④市民希望出生率と若者の定住に関する希望が実現							
0～14歳	18,636	16,274	14,632	13,500	12,900	12,980	13,100
15～64歳	83,230	74,602	67,943	63,900	60,500	58,860	56,400
65歳以上	41,991	45,881	46,550	45,400	43,700	43,060	42,100
合計	143,857	136,757	129,125	122,900	117,100	114,860	111,500

※2010(平成22)年～2020(令和2)年は、実績値(国勢調査)。

※2025(令和7)年以降は推計値。なお、推計値は十の位を四捨五入しているため、各年代の内訳の合計と「合計」の値が合致しない場合がある。

○年齢3区分別の人口推計内訳(R22～R52)

単位:人

	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
①社人研推計準拠							
0～14歳	9,100	8,200	7,400	6,600	5,800	5,100	4,600
15～64歳	46,300	41,400	37,500	34,300	31,300	28,100	25,000
65歳以上	42,400	40,400	37,700	34,700	31,500	28,600	26,000
合計	97,800	90,000	82,700	75,600	68,700	61,800	55,600
②市民希望出生率1.65が2025年、人口置換水準2.07が2040年に実現 (社会移動は社人研準拠)							
0～14歳	11,200	10,900	10,300	9,400	8,500	7,800	7,300
15～64歳	46,600	42,000	38,500	36,100	33,800	31,300	28,800
65歳以上	42,400	40,400	37,700	34,700	31,500	28,600	26,000
合計	100,100	93,200	86,600	80,200	73,900	67,600	62,100
③若者の定住に関する希望が男が2025(令和7)年、女が2030(令和12)年に実現 (出生率は社人研準拠、定住希望の実現後は社会移動均衡)							
0～14歳	10,700	10,200	9,700	9,200	8,600	8,000	7,500
15～64歳	50,700	46,500	43,400	40,800	38,500	36,600	34,300
65歳以上	41,700	40,300	38,100	35,700	32,900	29,800	27,500
合計	103,100	97,000	91,200	85,600	80,000	74,400	69,300
④市民希望出生率と若者の定住に関する希望が実現							
0～14歳	13,300	13,500	13,500	13,100	12,800	12,500	12,300
15～64歳	51,200	47,500	45,100	43,700	42,500	42,000	41,100
65歳以上	41,700	40,300	38,200	35,800	33,200	30,000	27,600
合計	106,200	101,300	96,800	92,600	88,500	84,400	81,000

※2010(平成22)年～2020(令和2)年は、実績値(国勢調査)。

※2025(令和7)年以降は推計値。なお、推計値は十の位を四捨五入しているため、各年代の内訳の合計と「合計」の値が合致しない場合がある。

6 岩国市の主なできごと(歴史年表)

721 ● 熊毛郡から分かれて玖珂郡が置かれる(玖の玉・珂の玉が当地から出たことが由来と伝わる)

908 ● 周防国玖珂郡玖珂郷戸籍ができる

1555 ●



鞍掛城まつり

鞍掛城の戦い

玖珂町は、中世、鞍掛山の尾根に大内氏の家臣・杉氏の居城があり、古くから山陽道の宿場町として発展したまちです。戦国時代に、毛利氏と杉氏の合戦(鞍掛城の戦い)が行われた地であり、現在では、本合戦を再現する「鞍掛城まつり」が行われるなど、その歴史が現在まで伝えられています。

1600 ● 関ヶ原の戦い、毛利家が防長二国に移封、吉川家へ岩国が与えられる

1601 ● 吉川広家が由宇に入る

1608 ●



再建された岩国城

岩国城築城

初代藩主吉川広家により、錦川を天然の外堀にして作られた城です。築城後7年で一国一城令により取り壊されましたが、**再建に向けて市民から多額の寄付金が寄せられ**、1962(昭和37)年に、絵図を参考に復元されました。「日本100名城」に選ばれるなど、**錦帯橋とともに市民の誇りとして親しまれています**。

1615 ● 一国一城令により岩国城破却

1631 ● 萩藩が紙の専売制を始める

1640 ●



紙漉の様子(岩国徴古館所蔵)

岩国藩が紙の専売制を始める

このころ、山代(現在の本郷・錦・美川・美和)で和紙の原材料となる楮を生産し、錦川と小瀬川の豊かな水資源を利用して和紙を加工する製紙産業が盛んでした。後に専売制を始めた岩国藩の和紙も、船で瀬戸内海を経由して京都や大阪で販売し、利益が多くありました。

1673 ●



錦帯橋

錦帯橋創建

錦帯橋は独自の架橋技術と美しい景観を有する、岩国市を象徴する橋です。三代藩主吉川広嘉により「流されない橋」として架橋され、先人たちがその架橋技術を伝承し、架け替えを続けることで、**約350年間、岩国のシンボルとして継承されてきました**。

1732 ●



疱瘡遠慮定(岩国徴古館所蔵)

岩国藩が「疱瘡遠慮定」を法令として明文化

岩国藩では疱瘡(天然痘)に感染した人に対して、「遠慮」として登城や外出を自粛させ、隔離区域を指定した上で、決まった日数隔離をすることを法令化しました。また、隔離された病人・看病人・同居人等の収入を補う経済支援も行っていました。岩国では、現代の新型コロナウイルス感染症のように、**江戸時代から感染症との戦いがあり、その対策や取組によって乗り越えてきたといえます**。

● 虫枯れによる未曾有の凶作

1738 ●



岩国のシロヘビ

岩国城下でシロヘビが発見される

岩国城下で発見されたシロヘビは、学術的にも貴重なヘビであることが認められており、天然記念物にも指定されています。2016(平成28)年にはその生態や歴史を見て学ぶことができる「岩国シロヘビの館」がオープンするなど、**数百年の間、岩国の人々が愛情を持って親しみ、保護、保存に努めてきました**。

※岩国藩が正式な藩となったのは1868年であるが、本年表では当年以前も岩国藩として表記を統一している。

- 1802 ● 安芸国・周防国の国境問題が解決
- 1811 ● 新港ができる
- 1847 ● 岩国藩の学校養老館が開校
- 1864 ● 藤谷組から坂上組が分離され撫育方が置かれる
- 1866 ● 第二次長州征討（四境戦争）、芸州口の戦いでは小瀬口と山代口で戦闘
- 1868 ● 岩国が正式な藩となる
- 1871 ●



岩国英語学所ができる

岩国藩主吉川経健によって岩国英語学所が建設されました。吉川氏は、私財を投じて英国人教師を招聘し、将来を担う若者の教育に着手するなど、**本語学所は日本英語教育のさきがけとなりました。**また、新政府により公立学校が配置されるまでの2年の間に、(株)東芝(当時の東京電気株式会社)の創始者の一人、藤岡市助をはじめ、日本の文化・政治経済において功績を残した人物を輩出しました。

岩国英語学所の生徒(岩国学校教育資料館所蔵)

- 1873 ● 杉民治が山代区長になる(1874 山口県第三大区の区長となる)
- 1889 ● 市町村制施行
- 1911 ● 波野地区が本郷村に入る(現在の**本郷地域**)
- 1921 ● 玖珂村が玖珂町になる(現在の**玖珂地域**)
- 1926 ● 由宇村が由宇町になる
- 1940 ● 玖珂郡岩国町、麻里布町、川下村、愛宕村、灘村が岩国市になる(岩国市**成立**)
- 旧日本海軍航空隊が発足
- 1945 ● 岩国空襲
- 1950 ● 錦帯橋流失
- 1953 ●



錦帯橋、昭和の再建

錦帯橋は1950(昭和25)年にキジア台風によって、流失しましたが、1953(昭和28)年に再建されました。再建においては、国や県との会議において「コンクリート橋に変更すべき」との意見が出るなど原型での復旧は厳しい状況でしたが、**地元の粘り強い交渉により、原型で復旧することとなりました。**

昭和の再建:渡初式

- 1955 ● 玖珂郡小瀬村、藤河村、御庄村、北河内村、南河内村、師木野村、通津村が岩国市に入る(現在の**岩国地域**)
- 高森町、祖生村、米川村、川越村が周東町になる(現在の**周東地域**)
- 神東地区が由宇町に入る(現在の**由宇地域**)
- 広瀬町、深須村、高根村が錦町になる(現在の**錦地域**)
- 1956 ● 美和村と坂上村が美和町になる(現在の**美和地域**)
- 1957 ●



基地の日米共同使用開始(海上自衛隊岩国教育航空派遣隊新編)

本市は戦後以降、基地が所在するまちとして、現在に至っています。2012(平成24)年には米軍との共同使用による岩国錦帯橋空港が、2017(平成29)年には日米交流の象徴となる愛宕スポーツコンプレックスがオープンしました。

米軍岩国基地

- 1959 ● 美川村が美川町になる(現在の**美川地域**)
- 1975 ● 新岩国駅が開業
- 1992 ● 岩国インターチェンジ～熊毛インターチェンジ間が開通
- 2004 ●



錦帯橋、平成の架替

錦帯橋再建から約50年を経て、錦帯橋は全体的に傷みが目立つようになりました。そのため、2001(平成13)年～2004(平成16)年にかけて、木造部分の全面架け替え工事が行われました。

平成の架替

※岩国藩が正式な藩となったのは1868年であるが、本年表では当年以前も岩国藩として表記を統一している。

- 2006 ● 8市町村が合併し新「岩国市」誕生
- 2012 ● 岩国錦帯橋空港開港
- 玖珂総合公園オープン



2015 ● 第2次岩国市総合計画期間:2015(平成27)年度~2022(令和4)年度

- 2016 ● いわくに消防防災センター開設
- 岩国シロヘビの館開設
- 2017 ● 愛宕スポーツコンプレックス開設
- 岩国市観光交流所「本家松がね」開設

本市はこれまで、魅力的なまちを創出していくために、観光施設や文化施設、駅周辺のほか、防災拠点や公園、コワーキングスペースの整備など、**市民が安心して豊かに暮らせるまちづくりを展開**してきました。



愛宕スポーツコンプレックス



本家松がね

- 岩国錦帯橋空港の岩国一那覇線通年運航
- 「吉香 鷓の里」開設

子育て世代包括支援センター「ほっとI」開設

2018 ● 岩国市民文化会館リニューアル

2019 ● サンライズクリーンセンター稼働



岩国市民文化会館



サンライズクリーンセンター

2020 ● 日の出公園、スパ・サンライズ開設

岩国駅周辺整備事業の完了

総合センター日向・総合センター奏開設



JR 岩国駅西口駅前広場



総合センター日向



総合センター奏

2021 ● しごと交流・創業支援施設「Class Biz.」開設

愛宕山ふくろう公園オープン



Class Biz.



愛宕山ふくろう公園

国による艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの開設

「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」国の重要文化的景観選定

2022 ● 英語交流センター「PLAT ABC」開設



錦帯橋と岩国城下町の文化的景観



PLAT ABC

7 用語集

ページ	用語	解説
5	サプライチェーン	商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり、「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて、消費者の手元に届くまでの一連の流れ。
5	コワーキング	業種の異なる人々が、事務所や設備などを共有しながら、それぞれ独立した仕事を行うこと。また、そのような働き方。
5	シェアオフィス	一つのオフィススペースを複数の会社で共同利用するオフィスの形態。
5	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた人間のような知能により、大量のデータから規則性やルールなどを学習し、与えられた課題に対して推論や回答、情報の合成などを行う技術。
5	IoT	Internet of Thingsの略。モノのインターネット。様々なものがインターネットに接続されて、インターネットから物を制御する仕組みや、物がインターネットを経由して、相互に情報交換をする仕組み。
5	スマート農林水産業	現場の課題をロボットや人工知能等の先端技術で解決し、生産性の向上と人手不足に対応する新しい農林水産業の形。
5	予防保全型 インフラメンテナンス	施設に不具合が生ずる前に対策を行うこと。「予防保全」への転換や新技術の導入等により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることができる。
5	国土強靱化	大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと。
5	コンパクト・プラス・ ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめ地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方。
5	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。

ページ	用語	解説
5	ICT	Information and Communication Technologyの略。「情報通信技術」を意味する言葉であり、ネットワークを活用して情報や知識を共有することを含めた技術全般。
6	持続可能な開発目標 (SDGs)	2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
11	インフォーマルサービス	家族や近隣、地域社会、NPO、ボランティアなど、公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援以外の援助活動。
13	コミュニティ交通	公共交通不便地域の解消などの目的で、自治体や地域が関与して運行する交通機関。特に、バス路線がない地域で、ある程度の交通需要が見込める地区において運行する交通機関。
21	セーフティネット住宅	新たな住宅セーフティネット制度における住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度において、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅。
23	スマートシティ	情報通信その他の技術を駆使して、エネルギー消費を管理し、最適に制御された都市。
31	ニューノーマル	「かつての社会とは異なる新たな世界秩序」を指す意味合いで使われる言葉。これまで当然とされてきたことが当然でなくなり、ありふれていたものが衰退・消失し、従来とは違った生活様式が「普通」として浸透するという、新たな社会の在り方や価値観などを指す言葉。
31	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
34	人口置換水準	親世代と子世代の人数が等しくなる出生率の水準。
34	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
36	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

ページ	用語	解説
37	ノーマライゼーション	障害のある人や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方や方法。
40	水源涵養機能	大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量を安定させる機能や、水質を浄化する機能。
56	電子図書館	デジタル化された書籍や文献資料を、インターネットを經由して利用できる図書館サービス。
56	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい会員と育児サービスを提供できる会員による有償の相互援助組織。
57	地域子育て支援センター	子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援を行う。
62	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応（悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人で、いわば「命の門番」とも位置付けられる人。
66	成年後見制度	知的障害・精神障害・認知症などの理由で判断能力の不十分な方々が、財産の管理や契約の締結、遺産分割の協議などを一人で行うことが難しい場合があるため、こうした方々を保護し、支援する制度。
71	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けするサポーター。
72	療育	「療」は医療を、「育」は養育・保育・教育を意味するとされ、障害のある児童等の早期発見、早期治療・相談・指導を行うことにより、自立に向けた基礎的な生活能力等の向上を図ること。
75	ストーマ装具	様々な病気や障害などが原因で腹壁に造られた、便や尿の排泄口（人工肛門や人工膀胱。総称してストーマという）に装着する、「蓄便袋」「蓄尿袋」等の用具。

ページ	用語	解説
76	オンライン診療	医師と患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行うこと。離島などで医療機関が近くにない場合や、諸事情で外出が困難な場合でも、自宅で診察を受けることができる。
82	グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
86	サテライトオフィス	企業の本社、本拠地から離れた場所に本社の“サテライト=衛星”のように設置された小規模オフィス。
87	ICTリテラシー	情報通信技術を利用し、使いこなすスキル。
95	二次交通アクセス	鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通アクセス。
96	地域計画 (人・農地プラン)	地区の話合いやアンケートに基づき、おおむね10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのか、また、一筆ごとの農地について将来の耕作者を地図に落とし込み「見える化」したものの。農業経営基盤強化促進法の改正法が令和4年5月に成立し、「人・農地プラン」は法定化により「地域計画」となり、令和7年3月末(予定)までに「地域計画」を策定することとなっている。
96	農地中間管理機構	平成26年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」。リタイアするので農地を貸したいとき、利用権を交換して分散した農地をまとめたいとき、新規就農するので農地を借りたいときなどに活用できる。
97	PPP/PFI	PPPは、Public Private Partnershipの略。行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することによって、より効率的で有効な公共サービスの提供を実現すること。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)などがある。PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
98	日本型直接支払制度	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動等を支援し、条件不利地域の農用地での生産活動を支援するなどの取組。多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つに分けられる。
99	中心経営体	地域計画(人・農地プラン)に位置付けられた地域農業の中心となる経営体。

ページ	用語	解説
99	集落営農法人	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む法人。
100	搬出間伐	伐採した木や枝を林外に運び出し、再利用する間伐。
104	地域団体商標	「地域名」と「商品（サービス）名」からなる地域ブランドを保護することにより、地域経済の活性化を目的とした制度。商標登録により、地域の名物として国に保護されるほか、国のお墨付きをもらった点をアピールすることで、取引の際の信用力の増大や商品・サービスのブランド力の増大につなげることができる。
105	VR	Virtual Realityの略。コンピュータによって作り出された仮想的な空間や物体を、視覚や聴覚などへ働き掛けることによって疑似体験する技術。
108	ダブルネットワーク	地点間の交通において二つ以上の経路の利用を可能とする（道路）交通網を形成させる考え方のこと。片方の経路が災害により不通となった場合でも、もう一方の経路を利用できる。
109	アセットマネジメント	道路や橋りょうなどの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方。
109	MaaS	Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
114	モビリティ・マネジメント	一人一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。
116	特定公共賃貸住宅	住戸専用面積等一定の基準を満たした良質なファミリー向けの賃貸住宅で、地方公共団体が建設し管理しているもの。
125	汚水処理人口普及率	行政人口に対して、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により汚水が処理される人口の割合であり、汚水処理施設の整備状況を示す指標。

ページ	用語	解説
128	クールチョイス	CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。
136	大規模盛土造成地	谷や沢を埋め立てている谷埋め型大規模盛土造成地の場合、盛土の面積が3,000m ² 以上、又は傾斜地盤上の高さが高い腹付け型大規模盛土造成地の場合、盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上。どちらかの要件を満たす造成地。
137	バイスタンダー	発見者・同伴者など、救急現場に居合わせた人。
146	空母着艦資格取得訓練(CQ)	空母艦載機着陸訓練(FCLP)の実施後、パイロットが洋上の空母において、実際に着艦することにより着艦資格を取得するための試験である訓練。
147	米艦載機による着艦訓練(FCLP)	Field Carrier Landing Practice(着艦訓練)の略。陸上で行われる空母艦載機の離着艦訓練。着艦訓練(FCLP)には、昼間に行う昼間着艦訓練(DLP:Day Landing Practice)と夜間に行う夜間着艦訓練(NLP:Night Landing Practice)がある。
148	Lden値・W値	Lden値は、期間中の全ての航空機騒音について、その騒音の実際の継続時間と騒音レベルを用いて、騒音レベルの期間平均をとってレベル表現したもの。 W値は、期間中の航空機騒音について、それぞれの単発の騒音レベルの最大値を用いて騒音レベルの期間平均を推計するもの。 日本では航空機騒音の評価指標として、2013年3月までW値を用いていたが、2013年4月からLden値が採用されている。本市は従来の数値との比較を考慮し、両方の数値を併記している。またW値70～80近傍では、「W値-13≒Lden値」となると言われている。
154	地域協育ネット	学校や保護者、地域の人々等が連携し、子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとまとまりにした山口県の地域学校協働活動の仕組み。
156	アウトリーチ型支援	サポートを必要とする児童生徒に対して、支援者が児童生徒の自宅等へ訪問し、学習支援や教育相談などの支援を行うこと。

ページ	用語	解説
169	総合型地域 スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
170	特定技能	入国管理法における外国人の在留資格の一つ。一定の専門性・技能を持つ人材を日本国内に受け入れるためのもので、特定技能1号と特定技能2号がある。
170	ホストタウン	国際的なスポーツイベントの際に、特定の国の選手団などを支援する地方公共団体。練習場や合宿場の提供、スポーツ・文化交流などを行う。
175	集落支援員	地方自治体が委嘱した、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材。集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話合いの促進等を実施する。
175	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年以上、3年以下。
176	地域コーディネーター	地域内の連携の核となり、地域の住民や自治会、NPO、民間企業、地方公共団体など多様な主体をつなぎ、地域の潜在力を引き出す人材。
176	ボランティア コーディネーター	ボランティア活動のプロセスで多様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整することにより、一人一人が市民社会づくりに参加することを可能にする人材・スタッフ。
182	性的マイノリティ	レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（自分の性別に違和感を持ち、その枠を越えようとする人）などの方々の総称。
187	R P A	Robotic Process Automationの略。デスクワークにおける人間がパソコン上で行う定型的な操作をソフトウェアにより自動化・効率化する技術。

ページ	用語	解説
188	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費が、地方税等の経常一般財源の合計額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
188	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業会計や一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等）の標準財政規模に対する比率。
188	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率。
189	投資政策的経費	公共施設やインフラの整備など将来に残る固定的な資本を形成する事業や、市独自の政策を反映したソフト事業などを行うための経費。

第3次岩国市総合計画

発行日：2023(令和5)年3月

発行：岩国市

編集：岩国市 総合政策部 政策企画課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14-51

TEL 0827-29-5013

FAX 0827-24-4209

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail seisaku@city.iwakuni.lg.jp



第3次 岩国市総合計画

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、
交流とにぎわいのまち岩国